

品川区

水とみどりの 基本計画・行動計画



令和4年3月改定

品 川 区

はじめに

本区では、台地や河川・運河による地形的成り立ちや、湧水池や寺社林・屋敷林といった歴史的変遷を伝える多様な水とみどりを有しております、さらに近年では市街地再開発事業などの新たなまちづくりにあわせて、水辺広場や公園など水とみどりの豊かな空間が創出されています。これらの水とみどりを次世代へ継承していくために、「新・水とみどりのネットワーク構想」（2008（平成20）年）により「水とみどりがつなぐまち」という将来像を掲げ、その将来像の実現に向け、区民・事業者と区がそれぞれの立場で取り組むべき内容を示す「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」を2012（平成24）年度に策定しました。



このたび、前計画の計画期間終了にあわせ、持続可能な社会の実現、脱炭素社会の推進、新型コロナウイルス感染症への対応、グリーンインフラの推進、生物多様性保全への配慮といった社会情勢の動向や都市緑地法、都市公園法、河川法などの法制度の改正を踏まえ、「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」を改定することといたしました。改定計画では、「品川区基本構想」および「品川区長期基本計画」を上位計画とし、それらの方針との整合を図るとともに、本区における水とみどりの現況や課題をふまえ、時代を捉えた施策・事業とするため見直しを行いました。改定した計画を十分に活用し、「水とみどりがつなぐまち」の実現に向けて、区民が住み続けたいと感じる、水とみどりに親しむことができるまちを目指してまいります。

計画改定にあたっては、学識経験者、地域の活動団体の皆様の参加を得た「品川区水とみどりの基本計画・行動計画改定検討委員会」において、貴重なご意見をいただきました。委員会にご尽力いただいた各委員をはじめ、区民意識調査、パブリックコメントへのご意見など、計画の改定にご協力いただいた皆様に対して、厚く御礼申し上げます。

最後に、安全安心で住み続けたいと感じる水とみどりが豊かな品川区をつくるため、皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年3月 品川区長 濱野 健

目 次

第 1 章 計画策定の基本的事項	1
1 品川区水とみどりの基本計画・行動計画とは	1
2 計画改定の背景	1
3 本計画における「水」と「みどり」	2
4 計画の位置付け	3
5 計画期間	3
6 水とみどりを取り巻く社会情勢	4
7 近隣自治体の動向	7
第 2 章 品川区の水とみどりの現況	9
1 本区の概要	9
2 自然的条件	10
3 社会的条件	14
4 水とみどりの環境	21
5 水とみどりの機能分析	40
第 3 章 これまでの実施状況と課題の整理	51
1 前計画の目標達成状況	51
2 前計画の実施状況と今後の方針	54
3 区民意識調査結果	62
4 課題の整理	67
【基本計画】	71
第 4 章 目指す将来像と計画の目標	72
1 目指す将来像	72
2 本計画期間内の目標	76
3 計画の基本方針	78
第 5 章 水とみどりに関する施策の方針	80
1 水とみどりの形成方針	80
2 みどりに関する方針	81
3 品川らしい水とみどりの創出	81

【行動計画】	83
第6章 施策の内容	84
1 基本方針1：区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる	86
2 基本方針2：身近な水とみどりを柔軟に活用し、多様で豊かな暮らしを実現する	94
3 基本方針3：品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす	101
4 基本方針4：様々な人の活躍の場となる魅力的な水とみどりのにぎわい拠点をつくる	108
5 基本方針5：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む	118
第7章 地区別計画	127
1 地区別の緑被状況	127
2 品川地区	128
3 大崎地区	130
4 大井地区	132
5 荏原地区	134
6 八潮地区	136
第8章 計画の推進	138
1 推進体制	138
2 進行管理	139
【参考資料】	参考－ 1
1 水とみどりを取り巻く社会情勢（国の動向）	参考－ 2
2 水とみどりを取り巻く社会情勢（東京都の動向）	参考－ 8
3 水とみどりを取り巻く社会情勢（本区の動向）	参考－ 14
4 本区の水とみどりの現況	参考－ 17
5 生物調査結果	参考－ 30
6 湧水調査結果	参考－ 43
用語集	参考－ 46
計画の策定体制	参考－ 51

コラム

品川らしい水とみどり	6
崖線とは	13
河川の水環境問題と水質改善対策について	23
大井の湧水	39
池や温室、運動場、小動物園や売店もあった園芸の一大テーマパーク「妙華園」 .	50
区民に親しまれている公園緑地や水辺（区民意識調査より）	66
友禅染について	73
すべての人に優しい空間づくりについて	82
風の道とは	93

第1章 計画策定の基本的事項

1 品川区水とみどりの基本計画・行動計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法※第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、本区の「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」などを定める計画です。

品川区(以下、「本区」という。)では、公園や緑地、草地、街路樹、樹林といった多様なみどりに加え、河川や運河など豊富な水辺空間を有しています。

本区では、これらの水やみどりを、区民や事業者のみなさんと一緒に守り、育み、活かし、区民生活を豊かなものとしていくため、2008(平成20)年に「新・水とみどりのネットワーク構想」を策定し、『水とみどりがつなぐまち』という将来像を掲げ、将来像の実現に向けた取り組みを進めてきました。

本区の「緑の基本計画」である「品川区水とみどりの基本計画・行動計画(以下、「本計画」という。)」は、「新・水とみどりのネットワーク構想」で示された方針を受け、『水とみどりがつなぐまち』の実現を目指すため、2012(平成24)年度に策定されました。

本計画は、「基本計画」と「行動計画」に分かれています。

基本計画は、「都市緑地法」及び「品川区みどりの条例※」に基づいた、区が定める緑地の保全及び緑化の推進や、「品川区水辺利活用ビジョン」に示された、河川や運河などの水辺空間や湧水※などの水循環系を含めた保全や活用など、水とみどりに関する総合的な計画です。また、行動計画は、基本計画で示した目標を実現するための施策について、具体的な内容を示すものです。

※:卷末用語集参照

2 計画改定の背景

前計画は2012(平成24)年度～2021(令和3)年度までの10か年を計画期間として設定されています。

今回の計画改定にあたっては、本区の上位関連計画に示された方針との整合を図るほか、社会情勢や法制度の変化、国や都の動向、本区における水とみどりの現況等をふまえて十分に反映させることとします。また、水とみどりについては、都市化・開発の進行によって減少してしまう状況の中、現状の維持・確保とともに、更に創り出すことが大切です。そのため、水とみどりの保全・保存、再生、創出等の様々な対策について本計画に反映させていきます。

3 本計画における「水」と「みどり」

本計画では、「水」と「みどり」を以下のような概念で捉えています。

水 海、運河、河川、池、湧水などの水そのものと、そこに生息する生き物、景観の要素、人との関わりの中で育まれた文化的・歴史的要素を総括して「水」としています。また、「水」に接することのできる場所を「水辺」としています。

みどり 市街地を構成する樹林、草地、樹木や草花などの植物そのものと、土や生き物などの自然を構成する要素、公園や広場、草地、人との関わりの中で育まれた歴史的・文化的要素を総括して「みどり」としています。

「水」は雨として地上に降り注ぎ、公園や緑地、草地などの「みどり」に浸透し、河川や運河を通じて海に流れ、再び雨となって降り注ぎます。区内には地下水が湧き出た湧水地も見られます。また、「みどり」が育つためには「水」は必要不可欠な存在です。

さらに本区のような都市環境においては、「水」と「みどり」は私たちが潤いある生活を過ごすための基盤となる大切な存在です。また、本区では、人との関わりの中で様々な「水」と「みどり」が形成されています。これらの人との関わりの中で育まれた歴史的・文化的要素も本計画の中で対象としています。

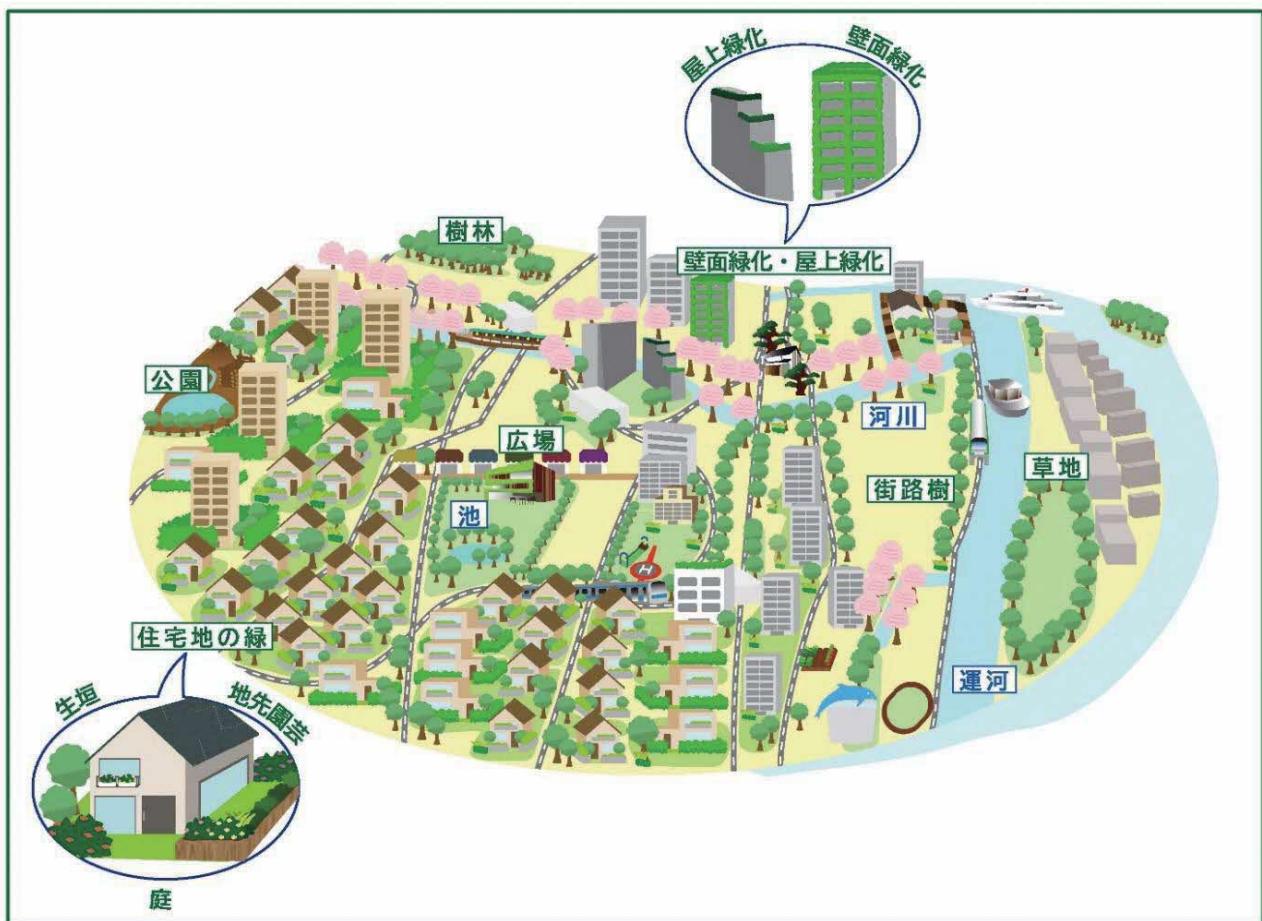


図 1-1 対象とする「水」と「みどり」のイメージ

4 計画の位置付け

本計画は、本区のまちづくりの基本的な考え方を示している「品川区基本構想」および「品川区長期基本計画」を上位計画とし、「品川区まちづくりマスターplan」をふまえるとともに、「品川区環境基本計画」、「品川区景観計画」、「品川区水辺利活用ビジョン」などの他の分野別計画、国や東京都の計画と整合を図り、連携しながら進めるものとします。

また、「品川区長期基本計画」が2020(令和2)年に改定されており、改定内容と整合を図ります。

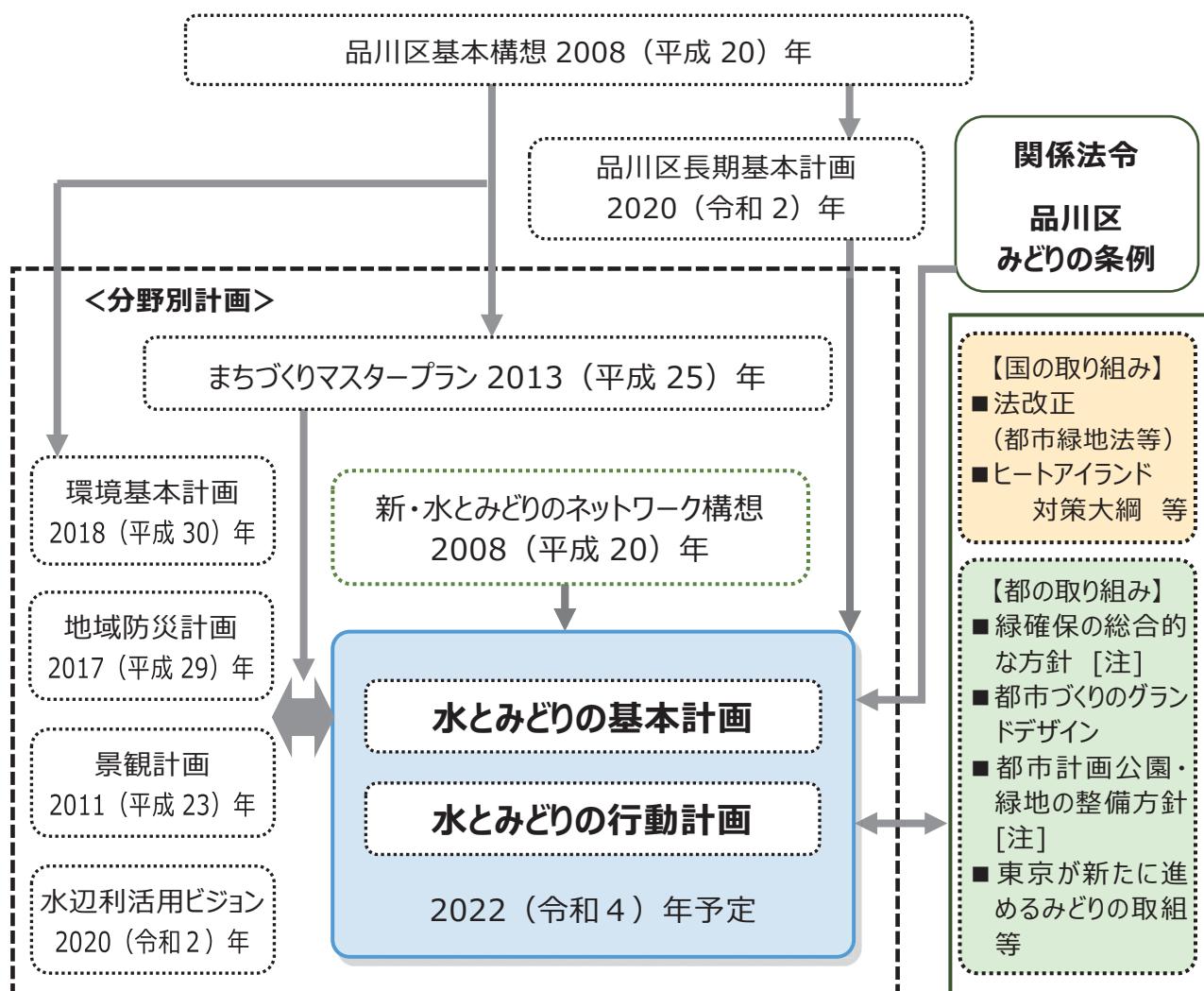


図 1-2 計画の位置付け

[注] 都区市町（村）合同で作成

5 計画期間

本計画では、目指すべき長期的な将来像を示した上で、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度の10か年を計画期間として設定し、目標や具体的な取り組みを定めます。

また、上位計画の「品川区長期基本計画」との整合を図るため、「品川区長期基本計画」の改定にあわせ、必要に応じ見直しを行うほか、行動計画については、PDCAサイクルによる進行管理を実施し、計画の着実かつ効果的な推進を図ります。

6 水とみどりを取り巻く社会情勢

国、都、区の動向より、「水とみどりを取り巻く社会情勢」のポイントを整理し、計画の改定にあたってはこれらの内容をふまえます。

(1) 超長寿社会への対応

本区では長寿化が進行しており、年金、医療、介護などの社会保障の持続性を確保していくことはもとより、すべての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことができる社会づくりを推進していくことが重要です。そのため、誰もが使いやすく健康で安全・安心に資する水とみどりの使い方が求められています。

(2) 持続可能な社会の実現

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、SDGs^{*}(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択されるなど、世界では持続可能な社会の実現に向けた取り組みが進められています。そのため、本区においても、区と区民、事業者、団体等の協働による水とみどりを守り育てる取り組みが求められています。

(3) 脱炭素社会の推進

地球温暖化^{*}の原因である温室効果ガス^{*}について、その大部分を占める二酸化炭素の排出削減など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが各地で推進されています。

地球温暖化対策、ヒートアイランド対策として水とみどりの役割が重要になっており、温室効果ガスの吸收源^{*}対策やヒートアイランド現象^{*}に起因する暑熱環境への対応策を推進するため、みどりの保全と創出が求められています。

(4) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

国では2020(令和2)年8月に「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を公表し、都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりの必要性を示しています。「新しい生活様式」の定着が進むことにより、水やみどりなどのオープンスペース^{*}の重要度はこれまで以上に高まっています。

(5) 緑とオープンスペースの柔軟な活用

2017(平成29)年6月に、都市緑地法、都市公園法^{*}、生産緑地法^{*}の一部改正が行われ、緑とオープンスペースが持つ多様な機能を、都市のため、地域のため、住民のために最大限引き出すことを重視するための取り組みが始まっています。

そのため、公園・緑地や河川空間などのオープンスペースについて、従来通りの使い方だけではなく、民間等と連携しながら柔軟に活用し、居心地が良いまちなかに、サードプレイス^{*}を形成することが求められます。



緑とオープンスペースの柔軟な活用イメージ
(出典：都市緑地法改正のポイント（国土交通省）)

(6) 首都直下地震や大規模な都市型水害などに備えた防災まちづくりの推進

東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨など、全国各地で激甚災害が頻発しており、本区でも首都直下地震や大規模な都市型水害が懸念されています。

そのため、災害時の避難場所や復旧・復興時の仮設住宅用地などの役割を担う公園・緑地や、避難・物資輸送の経路となる河川や運河の存在の見直し、都市型水害対策など、防災に資する水とみどりの整備や防災まちづくりの推進が求められます。

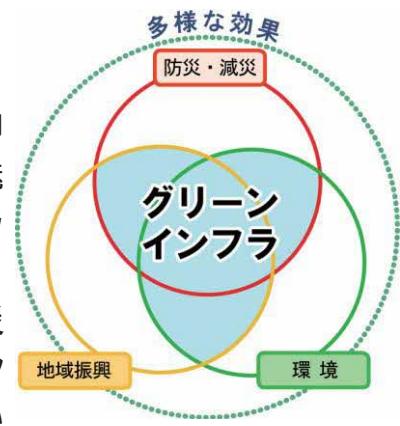


しながわ中央公園

(7) グリーンインフラ※の取り組みの推進

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）に関する取り組みが各地で進められています。

本区でも水とみどりの持つ多様な機能を活用し、防災・減災や地域のにぎわい創出など、地域課題に対応したグリーンインフラの取り組みを進め、持続可能な地域づくりが求められています。



グリーンインフラの考え方
(参考: グリーンインフラ
ポータルサイト (国土交通省))

(8) 生物多様性※保全への配慮

2008(平成20)年の「生物多様性基本法」、2010(平成22)年の「生物多様性地域連携促進法」の制定を受け、2011(平成23)年に生物多様性を確保する視点を追加した都市緑地法運用指針が改正されています。2018(平成30)年には「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が策定され、都市におけるエコロジカルネットワークの形成など生物多様性保全への配慮が求められています。

東京都においても、2012(平成24)年に策定した「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」で、生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取り組みに加え、生物多様性の視点から強化する施策の方向性が示されています。

本区でもみどりや水辺などの生物の生息空間において、生物多様性確保に向けた計画的な取り組みを進めていくことが求められます。

(9) 水辺の活用

河川敷地をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用したいという声の高まりを受け、2011(平成23)年に河川敷地占用許可準則※が改正され、河川空間において事業者がオープンカフェ等の運営ができるようになり、全国で河川空間の利活用が進められています。

本区でも、五反田ふれあい水辺広場の整備や民間企業と連携したイベント等の実施など、区内の水辺の積極的な利活用を進めており、2020(令和2)年5月に策定した「品川区水辺利活用ビジョン」に基づき、地域住民や団体、行政等が水辺の「将来像」や「取り組み方針」を共有しながら、にぎわい・回遊性の向上や親しみ・うるおい、憩い・安心を感じることのできる水辺環境の創出が求められています。

(10) 東京の緑を減らさないための取り組み推進

東京都では、「都市づくりのグランドデザイン」などの方針をふまえ、「緑確保の総合的な方針[注]」、「都市計画公園・緑地の整備方針[注]」、「東京が新たに進めるみどりの取組」などの計画を策定し、減少が続く都内の緑の保全や創出に取り組んでいます。

本区でも「東京の緑を減らさない」ために、今ある緑を守るとともに、**都市づくりのあらゆる機会を捉え、新しい緑を創出し、ネットワーク化していくことが求められます。**

[注] 都区市町（村）合同で作成

■コラム 品川らしい水とみどり

本区は、「地形的成り立ち」や「歴史的変遷」、社会情勢等をふまえて整備された「未来的空間」を構成する多様な水とみどりの資源を有しています。ここでは、そのような「本区における水とみどり」について紹介します。また、これら資源の保全や、新しい空間として整備していく活動を、行政のみならず区民や企業が担っていることが大きな特徴であり、下記に整理する様々な水とみどりの資源について、多様な主体によって支えられているものを「品川らしい水とみどり」と捉えます。

◇本区の地形的成り立ちを伝える水とみどり

- 台地と低地、斜面地の地形構造、湧水、豊かな動植物の生態を伝える資源（崖線※の斜面緑地等）
- 内陸から海へつながる多様な水の姿を伝える資源（目黒川や立会川の水系、内陸部の池、東京湾につながる運河等）

◇本区の歴史的変遷を伝える水とみどり

- 縄文時代等の暮らしや、かつての海岸線や植生との関わりを伝える資源（大森貝塚等）
- 江戸の文化・暮らし・なりわいを伝える資源（庭園、旧東海道沿いの寺社林、品川浦の船溜まり等）
- 江戸以降のまちの発展を伝える資源（住宅地・密集市街地・埋立地のみどり、特徴的な公園等）

◇本区の未来的空間を構成する水とみどり

- 運河や河川の水辺と公園や広場等が一体的に整備された親水空間（天王洲、五反田等）
- 再開発による高層ビルとの調和（大崎の再開発地区等）



目黒川沿い



旧大名下屋敷を整備した池田山公園



天王洲アイルの夜景

7 近隣自治体の動向

隣接する目黒区、港区、大田区、江東区においても、緑の基本計画が策定され、水とみどりの拠点および軸の形成の考え方が示されています。

目黒川や南北崖線軸、臨海景観基本軸など、広域的な視点からも重要な位置付けにある水とみどりについては、近隣自治体の方針との整合を図りながら、水とみどりのネットワークの整備方針を検討していくことが求められています。

特に、近隣区において進められているみどりの散歩道、水辺の散歩道整備と連携し、区内から、さらに広域的な視点で水とみどりのネットワークの形成を検討する必要があります。

また、舟運活用については、東京都や近隣区などと連携した広域的な取り組みが重要になります。

近隣区の緑の基本計画で示されている将来像と本区と連携が可能な取り組みを次頁に整理します。

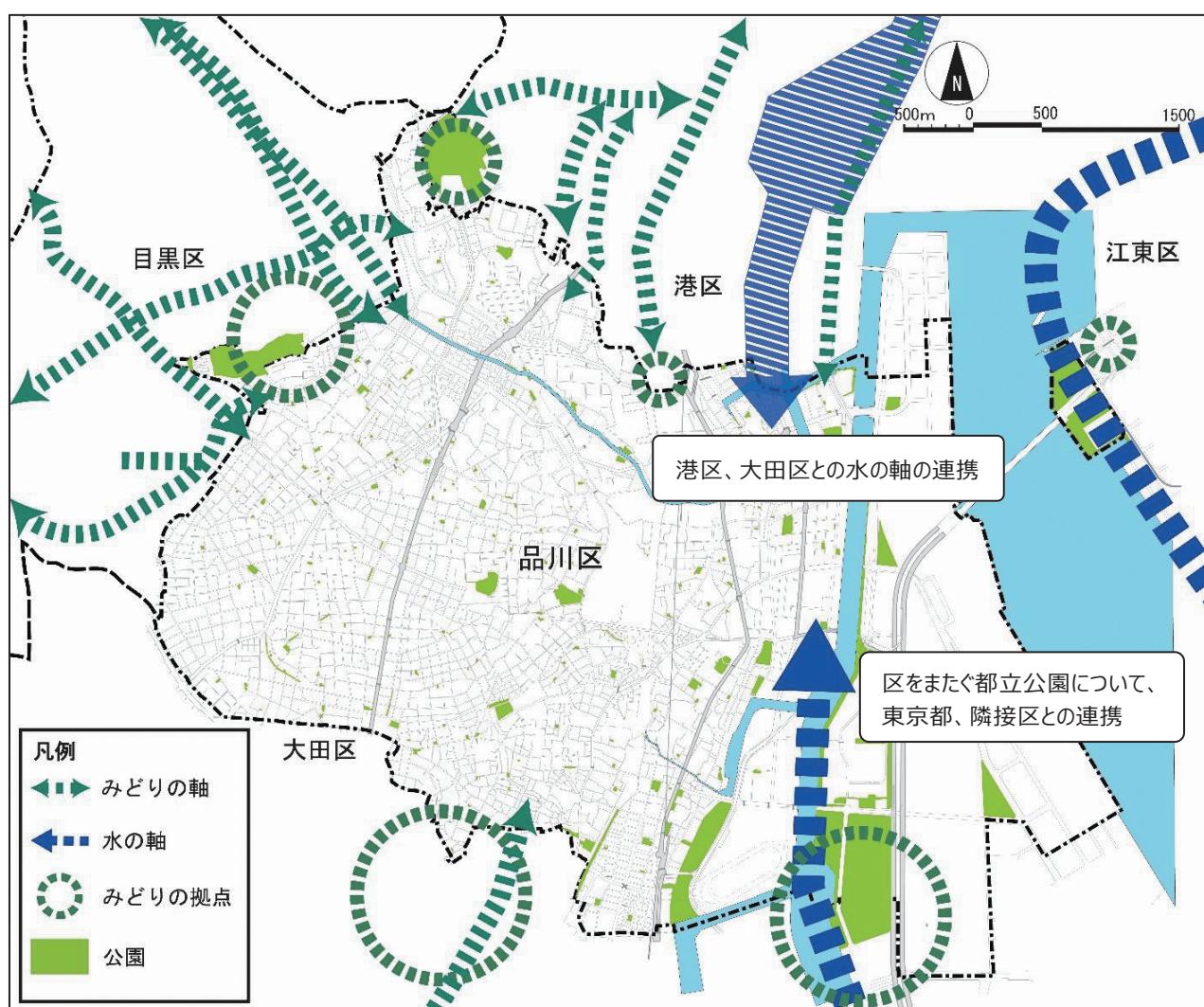


図 1-3 近隣自治体における水とみどりの拠点および軸の設定

(参考：「港区緑と水の総合計画」2021（令和3）年、「目黒区みどりの基本計画」2016（平成28）年、「グリーンプランおおた」2011（平成23）年、「江東区みどりの基本計画」2020（令和2）年）

※港区「地形を生かした緑の軸、道路を生かした緑の軸」をみどりの拠点、目黒区「めぐろの森」をみどりの拠点、「みどりの保全軸、みどりの創出・育成軸」をみどりの軸、大田区「緑の環境軸」をみどりの軸、「水の環境軸」を水の軸として表示

表 1-1 近隣自治体における将来像と連携が可能な取り組み

区 策定年	緑の基本計画における将来像	連携が可能な取り組み
港区 2021 (令和3) 年	<p>緑と水と人がはぐくむ うるおいある国際生活都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の少ないまちが形成されている ○暮らしやすい生活環境が形成され、健康が向上している ○安全・安心（防災・減災）が確保されている ○人々の交流や地域コミュニティが活性化されている ○まちの魅力・風格が向上している 	<ul style="list-style-type: none"> ■風の道の確保、クールスポットの形成 ■連続した緑化空間の誘導 ■古川、運河、お台場の海の水環境の向上 ■古川・運河・海辺の空間活用の推進と魅力向上
目黒区 2016 (平成28) 年	<p>みどりを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う ～みんなが主役のみどりのまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みんなで身近なみどりを育てよう ○みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう ○歴史文化の薫るみどりを守り育てよう ○多様なみどりをつないでひろげていこう ○暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう 	<ul style="list-style-type: none"> ■緑道の整備 ■みどりの散歩道の整備と活用 ■水辺の環境保全
大田区 2011 (平成23) 年	<p>地域力が支える空からも見える豊かなみどりを 未来を担う子どもたちに贈ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます ○空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします ○大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます ○暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます 	<ul style="list-style-type: none"> ■崖線沿いのみどりづくり ■水辺環境のネットワークづくり ■みどりの散策路整備 ■みどりの補助ネットワークづくり ■歴史と文化と自然の散歩道づくり
江東区 2020 (令和2) 年	<p>みどりの中の都市 (CITY IN GREEN) の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします ○みどりをより柔軟に使えるようにします ○みどりを安全と生命を支えるために充実させます ○みどりをみんなで守り育て伝えます 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時における舟運の活用 ■和船乗船体験の実施
墨田区 2011 (平成23) 年	<p>まちは百花園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑の多様性を高める ○生活を豊かにする緑をつくる ○環境に資する緑をつくる ○緑と親しむ文化を育む ○協働により緑化を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ■水上バス「東京水辺ライン」両国防災船着場[*]からの定期運航（台場、竹芝方面、浅草方面） ■観光舟運活性化に向けた社会実験の取り組み

第2章 品川区の水とみどりの現況

1 本区の概要

本区は、東京都の南東部に位置し、東京湾に面する臨海部と山の手に連なる台地から形成され、江戸時代以前から交易の拠点としてにぎわい、明治時代からは近代産業の発祥の地として発展してきました。現在も歴史に由来する名所旧跡や60を超える活気ある商店街、運河・河川等の水辺、再開発されたビル群等、懐かしさと新しさが混在し、多彩な魅力に富んでいます。

(1) 位置・面積

本区は東京都の南東部に位置し、概ね東経139度43分、北緯35度36分にあり、東京湾に面しています。北は港区、渋谷区、西は目黒区、南は大田区、臨海部の東は江東区に隣接しています。

面積は2021(令和3)年時点では 22.84km^2 で、東京都総面積の1.04%、23区総面積の3.64%にあたります。

また、区内は大きく分けて、品川地区、大崎地区、荏原地区、大井地区、八潮地区の5地区に区分されています。



図 2-1 本区の位置

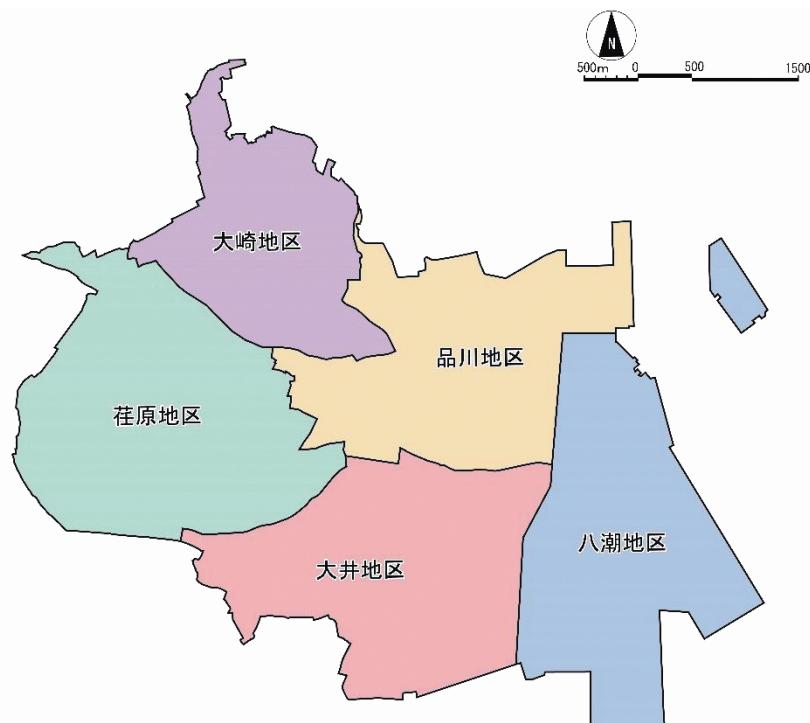


図 2-2 区内の地区区分

2 自然的条件

(1) 気象

本区の年降水量は1,600mm前後であり、全国平均(約1,700mm)よりやや少なく、年平均気温は16.0°Cから17.0°C前後となっています。

近年、都市の気温が周囲よりも高くなるヒートアイランド現象の進行が東京都全体で顕著となっています。これにより、本区でも熱中症等の健康への被害や、感染症を媒介する蚊の越冬といった生態系の変化が起きており、ヒートアイランド現象に起因する暑熱環境への対応が必要です。

(2) 地形・水系

① 広域的な地形・水系

本区の北西部に広がる台地は、東京都の約1/3を占める武蔵野台地の東南部に位置します。区の東側は低地および埋立地からなり、東京湾に面しています。区内を流れる広域的な水系として、東京湾に注ぐ目黒川、立会川の2つの河川が位置しています。

目黒川は烏山川と北沢川が合流する世田谷区池尻三丁目地先を上流端とし、世田谷区、目黒区を横切り、途中目黒区上目黒一丁目地先で支川を合わせ品川区東品川一丁目地先で東京湾に注ぐ、流域面積45.8km²、河川延長8.0km(支川をあわせた流路延長は30.3km)の二級河川です。

立会川は目黒区立碑文谷公園内の池に源を発し、東京湾に流れ込む延長7.4kmの二級河川で、月見橋(東大井六丁目)より上流部は暗渠化されています。

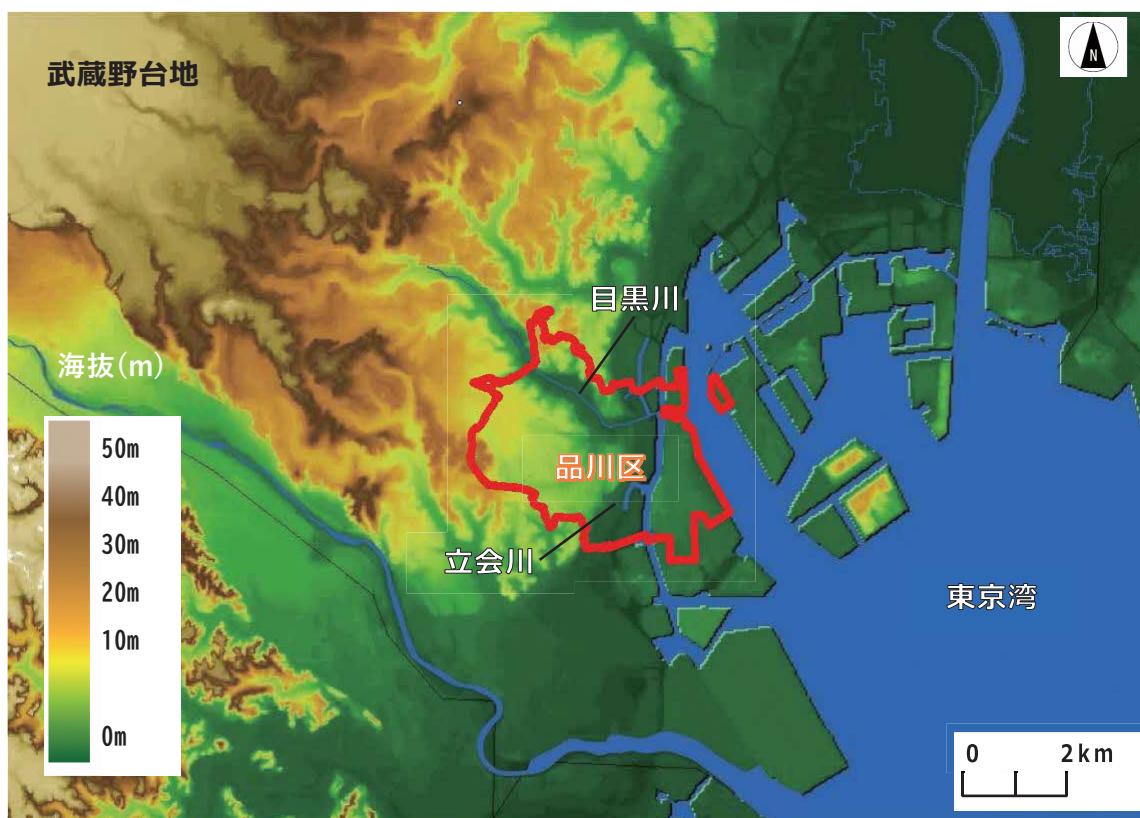


図 2-3 本区周辺の地形・水系

② 区内の地形・水系

区内の台地は、目黒川をはさんで、高輪台と荏原目黒台に二分され、さらに立会川によって、目黒台と荏原台に分かれています。また、低地は目黒川に沿った大崎や五反田、海岸に近い品川や大井付近に広がっています。

臨海部の埋立地は昭和以降に形成されたもので、東品川二丁目から東大井一丁目にかけての埋立てにより京浜運河が形成され、戦後の品川ふ頭や大井ふ頭の埋立てにより、現在の本区が形成されました。京浜運河や勝島運河、天王洲運河などの運河も、これらの歴史の中で形成されてきたものです。

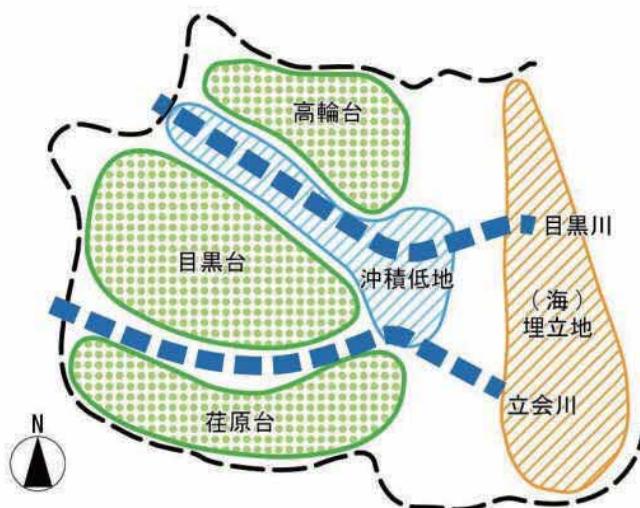


図 2-4 本区の地形概念図（参考：「品川区景観計画」2011（平成 23）年）

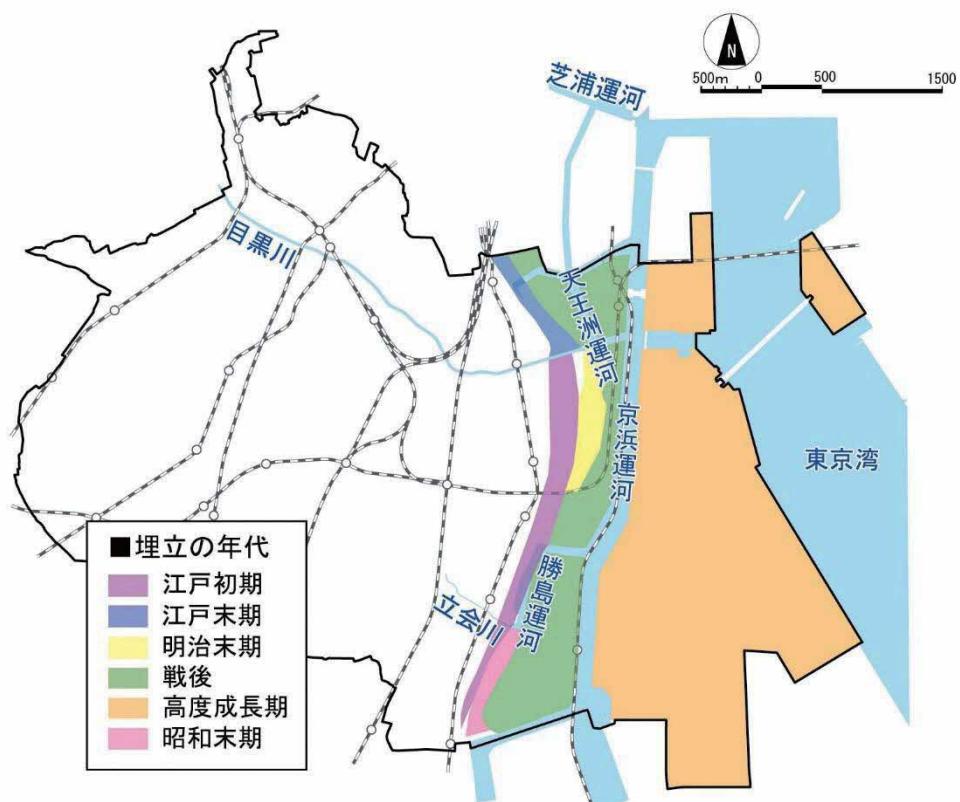


図 2-5 埋立地の変遷（参考：東京港の変遷（東京港湾事務所））

(3) 植生

本区は、大部分を市街地等が占めており、まとまった植生は、ほとんどみられません。わずかにみられるまとまった植生として、「ヤブコウジ-スタジイ群集」、「クヌギ-コナラ群集」が点在しています。

これらの植生は、国立科学博物館付属自然教育園、鹿嶋神社、品川神社、東海寺大山墓地、清泉女子大学に残されています。その他では、都立林試の森公園等の公園や寺社等に、まとまった樹林地がみられます。

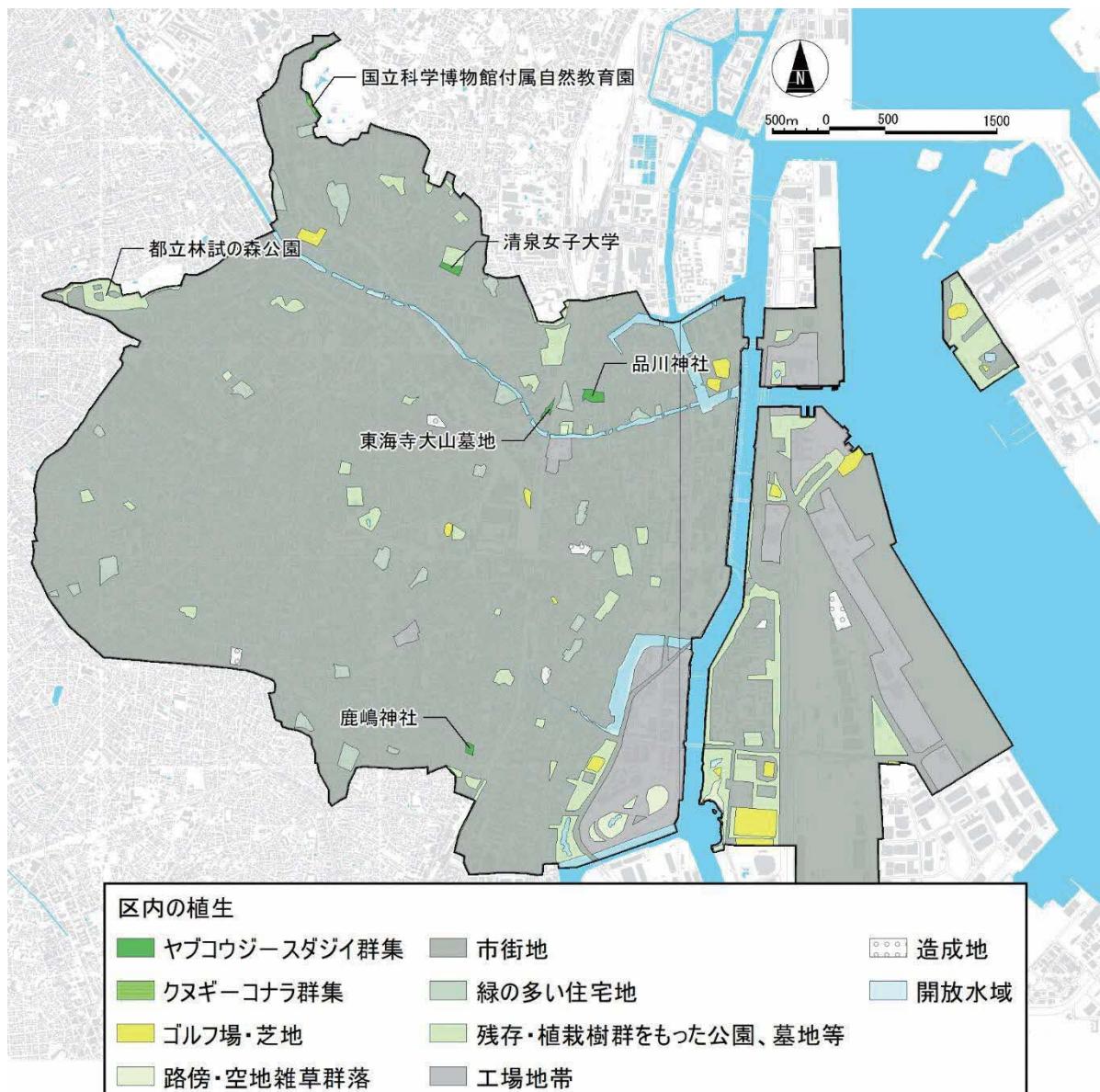


図 2-6 本区の植生（参考：第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査（環境省））

(4) 土地特性

本区には「崖線」と呼ばれる地形が、目黒川の北側と南側にみられます。崖線のみどりは、多摩川などの河川や東京湾の海による浸食作用でできた崖地に生育して残ったみどりであり、みどりが遠くからでも連続して見え、多くの湧水や動植物、寺社林などの資源を有し、東京のみどりの骨格の一つとなっています。都内では大小約40か所、延長約230kmに及んでおり、その約4割がみどりで被われています。

崖線のみどりは、極めて重要な緑地であり、都市のみどりのネットワークや地域の景観形成上、重要な役割を担っていることから、行政界を越えて一体的に保全を推進する必要があります。

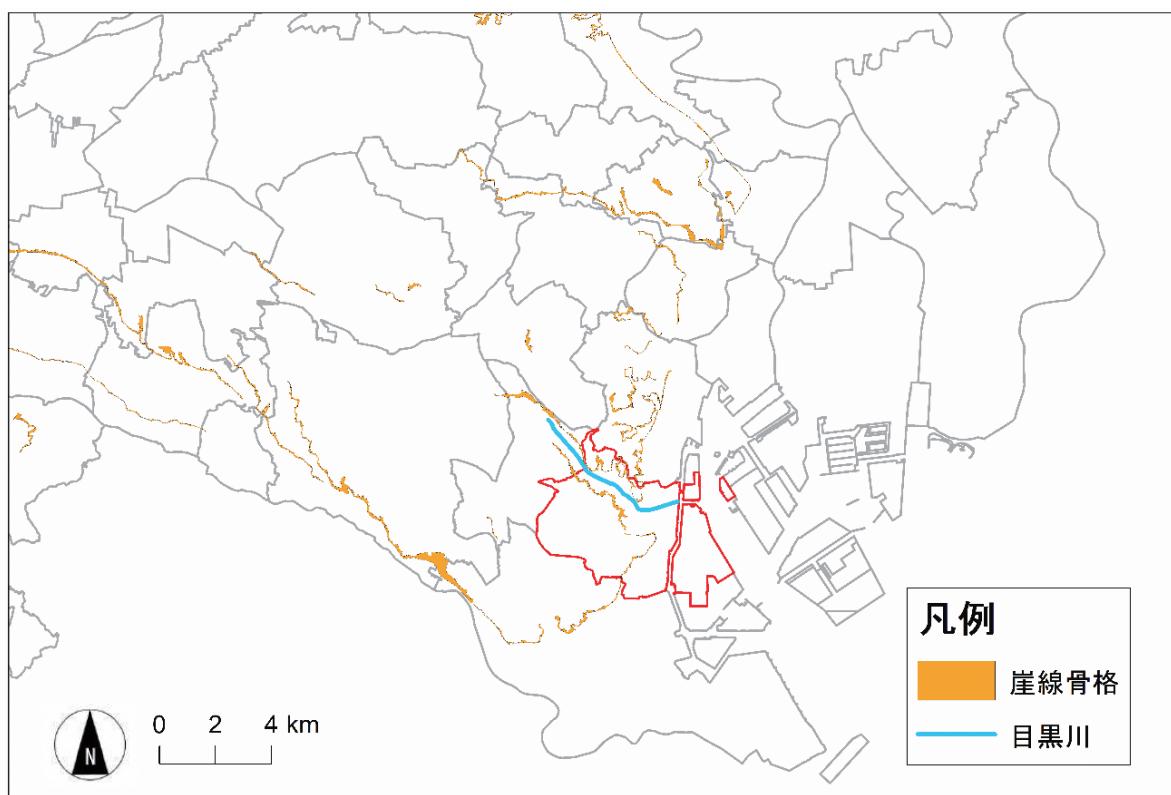


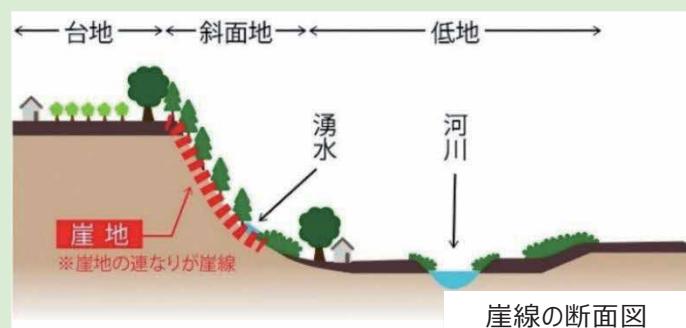
図 2-7 崖線の位置（参考：東京都提供資料）

■コラム 崖線とは

崖線は、多摩川などの河川や東京湾の海の浸食作用でできた崖地の連なりです。

崖線のみどりは、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在するみどりであり、東京のみどりの骨格となっています。また、崖線下には関東ローム層の影響等により多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な水とみどりの空間となっています。

多摩川由来の崖線



（参考：「崖線の緑を保全するためのガイドライン」2012(平成 24)年（東京都都市整備局））

3 社会的条件

(1) 沿革

本区には、江戸内湾(東京湾)有数の湊があり、室町時代から流通路の結節点として大変栄えました。また、各宗派の寺院が建てられ、この時期に品川宿の骨格ができあがりました。江戸時代からは東海道第一の宿場としてにぎわいをみせ、幕末には27の大名屋敷が設けられました。国立科学博物館付属自然教育園、池田山の住宅地、清泉女子大学周辺、御殿山の住宅地、戸越公園周辺の5箇所は、大名屋敷跡地の土地利用として、区の市街地形成における特徴のひとつとなっています。

都市基盤としては、東海道、中原街道、品川道が主な道路となりました。1872(明治5)年には日本初の鉄道駅として品川駅が開業され、以降、様々な鉄道網が整備されてきました。このような道路や鉄道の開通、目黒川の水運を背景に、工場が増え、後背地には宅地の拡大が進展しました。

高度経済成長期以降も、高度な基盤技術を保有する企業が数多く立地し、この基盤技術やIT技術等を融合させた新しいものづくりを進める研究開発型企業等の台頭もみられます。

1982(昭和57)年には、大崎駅周辺が東京の副都心のひとつとして位置付けられ、東京のものづくり産業をリードする拠点として発展し続けています。今後、リニア中央新幹線開業(2027(令和9)年予定(品川・名古屋間))、羽田空港アクセス線開業(2029(令和11)年度予定)など新たなインフラ整備が予定されています。



昇亭北寿「東都品川宿高輪大木戸」



開業当時の品川駅



日本光学工業大井工場
手前を立会川が流れる（昭和 20 年頃）



目黒川沿いの大崎工場街
(昭和 56 年)



大崎駅西口地区近況

(出典：品川区史 2014 (品川区))

(2) 人口

本区の総人口は、2021(令和3)年4月1日現在の住民基本台帳では406,083人(外国人含む)です。

2018(平成30)年に行った将来人口推計では、2044(令和26)年まで増加を続け、同時に約44.8万人でピークを迎えた後に減少傾向に転じるとされ、2008(平成20)年以降人口が減少している日本全体の状況とは異なった傾向となっています。

一方、老人人口(65歳以上)は、2048(令和30)年までの推計期間中一貫して増加し、2048(令和30)年には老人人口の比率が約29.4%となり、およそ区民の3人に1人が高齢者となるとされています。

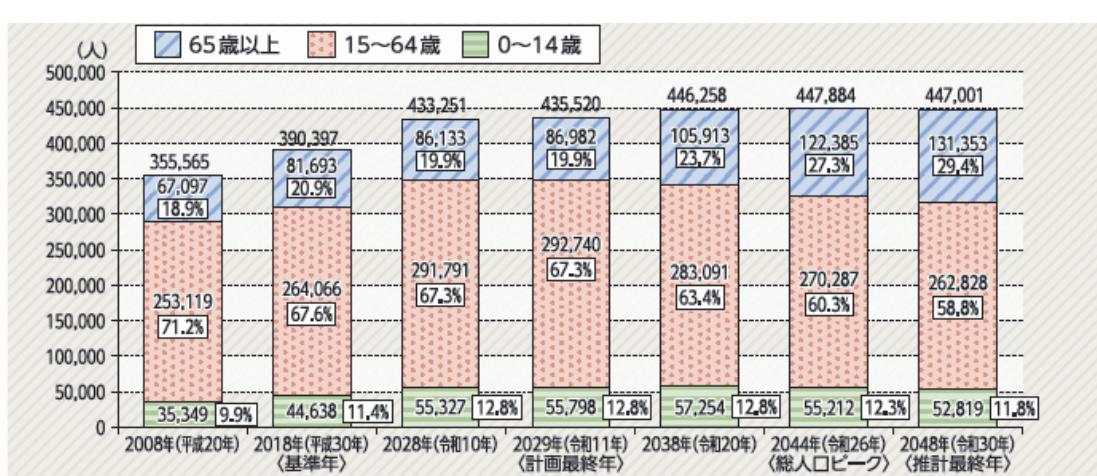
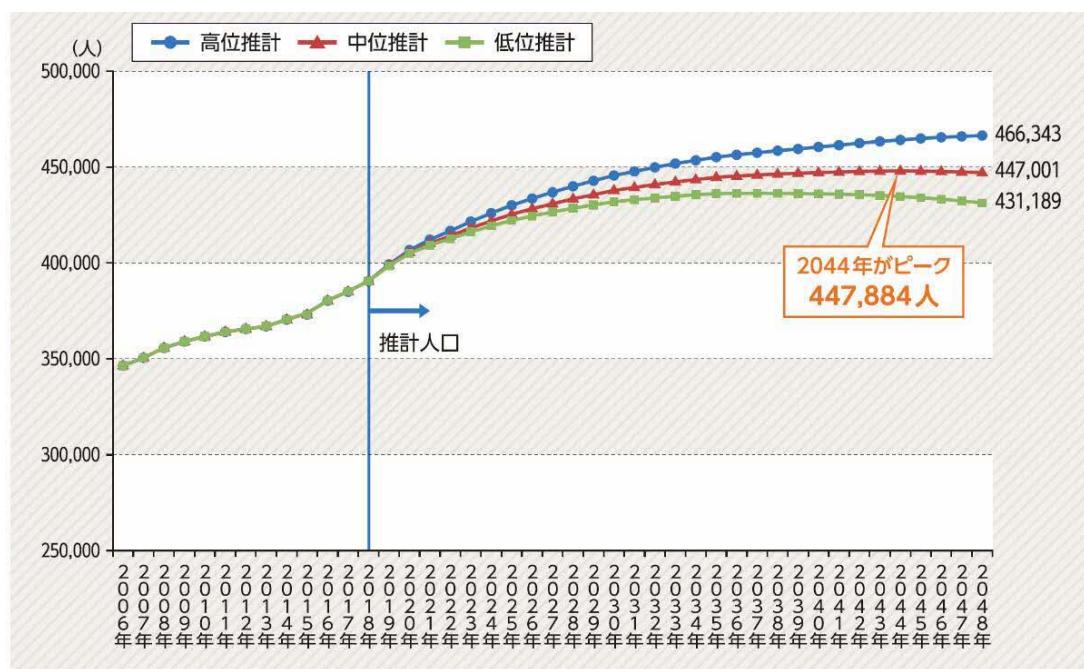


図 2-8 総人口及び年齢3区分別人口の推移・予測
(出典:「品川区長期基本計画」2020(令和2)年)

(3) 土地利用

本区の土地利用特性を地域別にみると、臨海部および区中央に位置する広町は工業用地が主体となっているほか、五反田駅、大崎駅、大井町駅周辺は商業用地が主体となっており、特に大崎駅周辺では近年事務所としての立地が進んでいます。

荏原地区や大井地区の西側は住宅用地が主体となっており、中でも西大井三・四丁目、大井七丁目、旗の台六丁目は区域内のほとんどが住宅用地です。同地区には敷地規模の小さな戸建て住宅が密集しており、木造の戸建て住宅が混在しています。

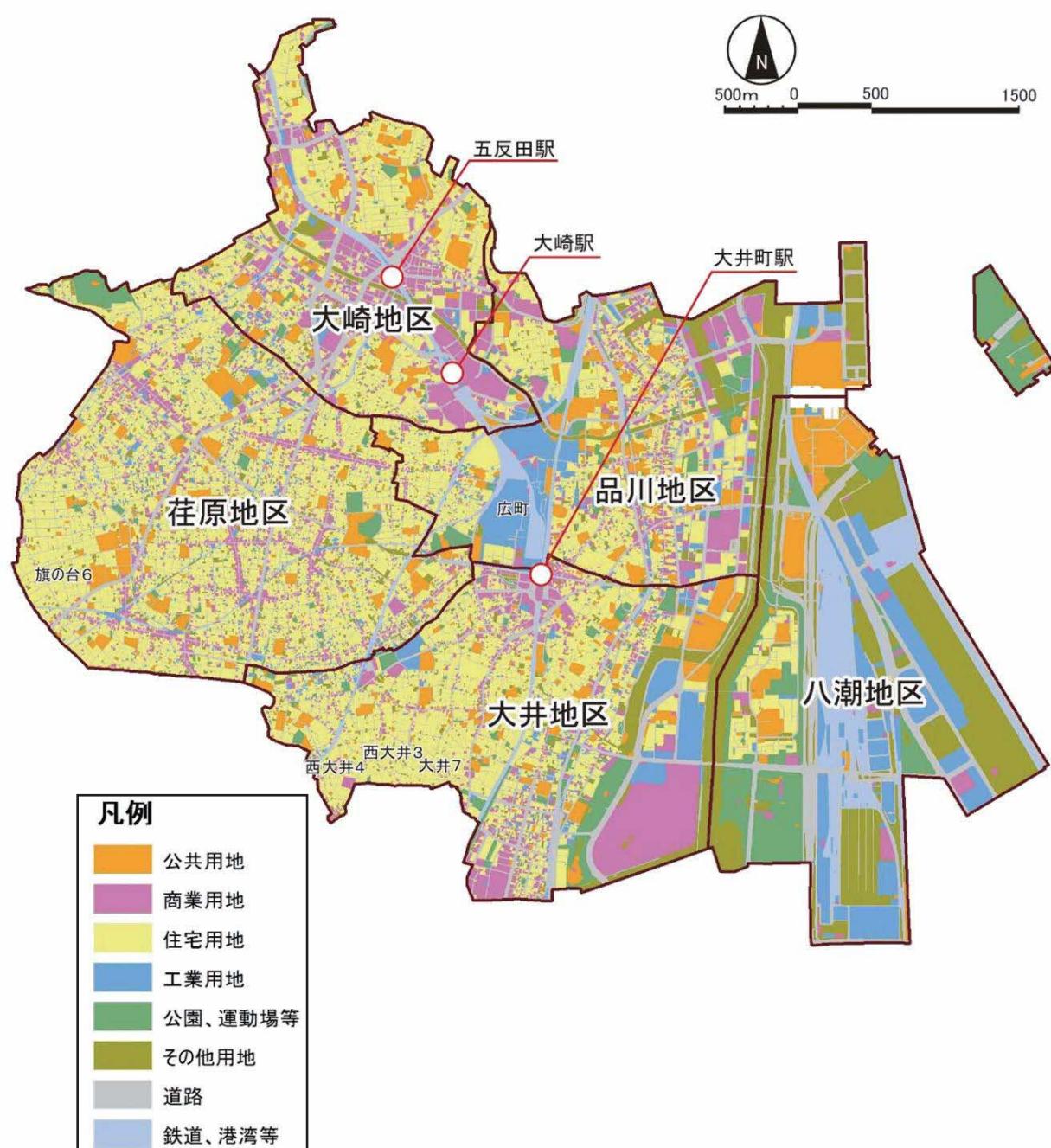


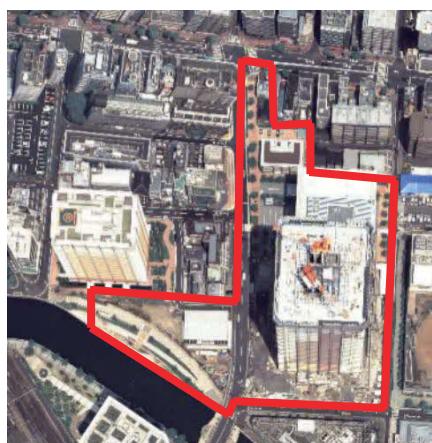
図 2-9 土地利用現況図
(参考：東京都土地利用現況データ 2016 (平成 28) 年)

(4) 市街地再開発事業※等の状況

本区では、都市づくりのあらゆる機会を捉え、新しいみどりを創出するため、市街地再開発事業を活用し、水とみどりの拠点の形成、憩いやにぎわいの拠点創出を進めています。

西品川一丁目地区や目黒駅前地区、東五反田二丁目第2地区などで開発にあわせて、歩行者空間や公園・広場の整備など、ゆとりとうるおいのある市街地の形成が図られています。(各地区的整備概要は参考資料参照)

事業実施前（2009（平成21）年）



事業実施後（2019（令和元）年）

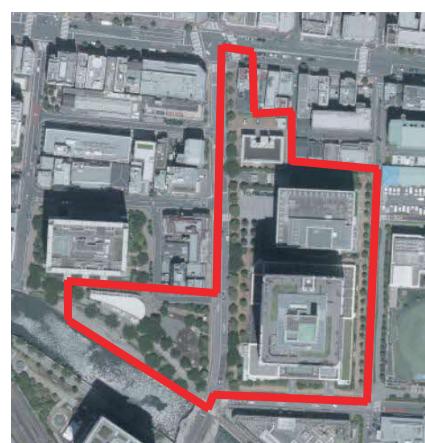


図 2-10 東五反田二丁目第2地区の事業実施前後

(5) 地区計画※等における整備・開発及び保全に関する方針

本区では、地区の課題や特徴をふまえ、地域住民と区が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けてまちづくりを進めていくため、さまざまな地区計画を策定しています。

水とみどりに関する地区計画も多く策定されており、目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりが進められています。主に大崎駅などの駅周辺地区において多く策定されており、公園や広場、水辺沿いの緑道整備など、水とみどりの豊かな潤いある空間が創出されています。(各地区計画の概要は参考資料参照)



西品川一丁目地区



大井一丁目南地区



大井一丁目南地区



武藏小山駅東地区



武藏小山駅東地区



目黒駅前地区

(6) 歴史的環境

本区内でみられる人々の生活の歴史は7~9千年前の縄文時代早期に遡り、今日までの歴史的変遷の中でも常に多様な水とみどりが生活の中にありました。

① 縄文時代

目黒川流域や大井の台地には、縄文時代の貝塚などの遺跡が多く存在し、海と密着した暮らしを営んでいた当時の様子をうかがい知ることができます。このうち大森貝塚は、現在大森貝塚遺跡庭園として整備され、区民の憩いの場になっています。



大森貝塚遺跡庭園

② 江戸時代

ア) 大名屋敷

区内に多く見られた大名の下屋敷※の跡地は、その一部が現在も戸越公園や大井公園、国立科学博物館付属自然教育園などとして整備され、下屋敷の庭園に由来する水やみどりが残されています。

イ) 旧東海道品川宿

品川宿は東海道第一の宿としてにぎわい、多くの人が行き交う場所でした。現在では、旧東海道の東側に位置する「元なぎさ通り」という名称に、埋立て前はなぎさであったかつての様子をうかがい知ることができます。ほか、旧東海道沿いの寺社に残された歴史あるみどりが、当時の記憶を伝えています。

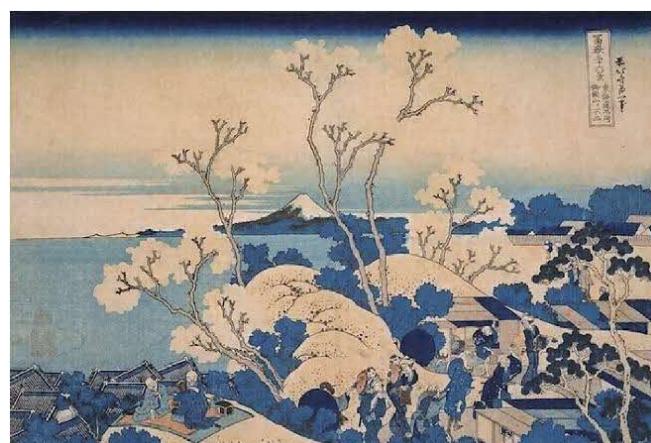
また、品川浦や大井御林浦には漁師町が形成されていました。埋立てによって漁業産業が姿を消した今でも、品川浦の船溜まりなどにかつての漁師町の面影をみることができます。

ウ) 江戸の名所

御殿山の桜など、区内には江戸時代の浮世絵などにも描かれた風光明媚な場所が多く、花見の名所として人々から親しまれています。権現山公園などは、今も桜の名所としての面影を残しています。



品川御殿やま（名所江戸百景）



御殿山ノ不二（北斎 富嶽三十六景）

（出典：品川区史 2014（品川区））

③ 明治～昭和（初期）

ア) 林業試験場のみどり

1900(明治33)年に発足した農商務省林野整理局目黒試験苗圃(現在の林試の森公園)は、目黒区と本区にまたがる4万5000坪の土地を有し、外国産樹木を含めた珍しい樹木が集められました。当時は一般の人にはあまり馴染みのない場所でしたが、1978(昭和53)年の移転後、跡地が整備され、1989(平成元)年には林試の森公園として開園し、現在でも、林業試験場時代より育てられた多くの樹木がみられます。

イ) 住宅地のみどり

戦前の耕地整理事業※と戦後の土地区画整理事業※により、区内の市街化が進展しました。一方で、旧大名屋敷跡に形成された比較的大きな住宅地や寺社の敷地内に残された歴史あるみどりが、落ち着きある閑静な住宅街の街並みを演出しています。

④ 昭和（後期）～平成

ア) 埋立地のみどり

1960～1965(昭和35～40年)の埋立てにより形成された八潮地区では、1981(昭和56)年に八潮団地が都市計画決定され、自然と調和したみどり豊かな街として大規模集合住宅が建設されました。現在はみどりに囲まれた団地景観が形成され、運河沿いの緑道が貴重な水辺空間ともなっています。



八潮団地のみどり

イ) 公園

昭和後期から臨海部に「潮風公園」など大規模な都立公園や親水性のある「しながわ区民公園」や「五反田ふれあい水辺広場」、「東品川海上公園」など、区内の水辺周辺に特色のある公園緑地が整備されています。

ウ) 新たな水辺とみどり

天王洲では、まちづくり協議会※により、親水護岸やボードウォーク、公園、広場などの積極的な整備や、水辺からの景観に配慮した一体的な空間づくりが進められています。2005(平成17)年には、天王洲地区の一部が「運河ルネサンス推進地区※」として東京都より指定を受け、水上レストランや観光船着場の創出など、水辺の活用に向けた取り組みが活発化しています。



天王洲アイルの様子

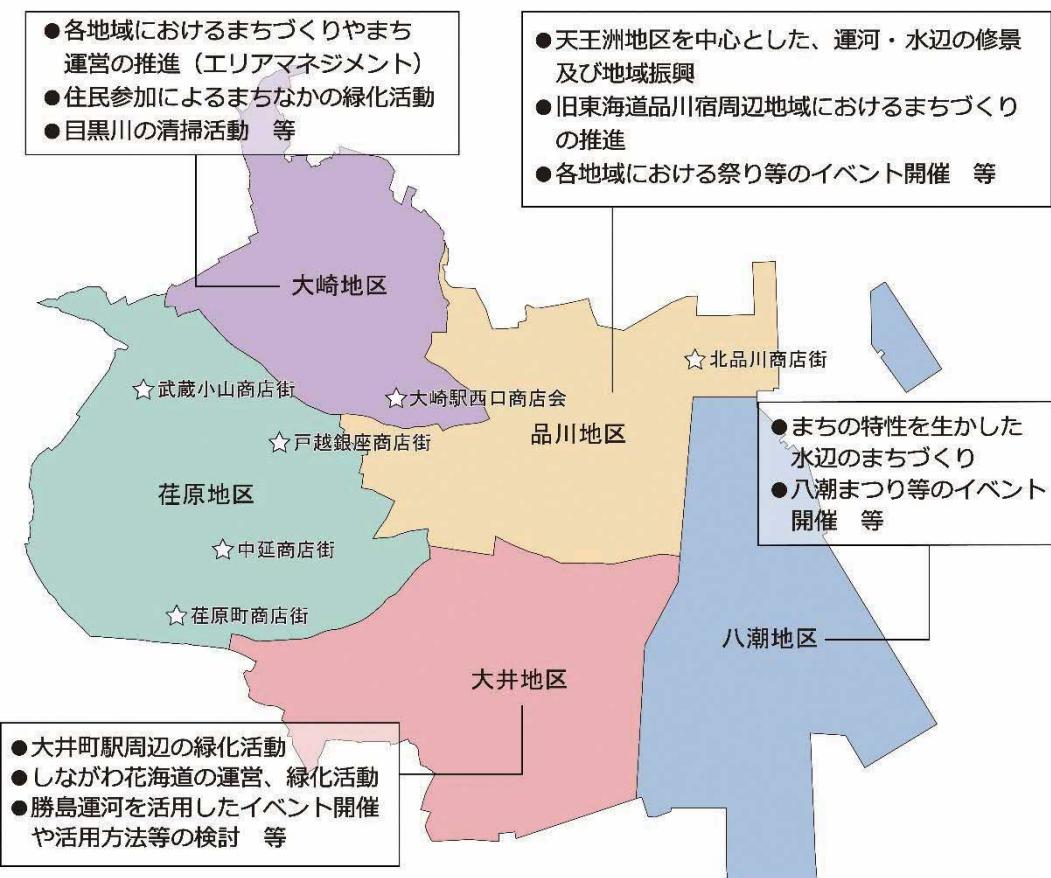


天王洲アイルのボードウォーク

(7) 区民活動概況

区内には再開発等を契機とし、各地域にまちづくり協議会等が設立されており、地域の歴史、みどり、水辺等の特色に合わせて活動しています。住民参加によるボランティア活動やイベントの開催等、本区全体を盛り上げています。

また、本区には「戸越銀座商店街」、「武蔵小山商店街」、「荏原町商店街」、「中延商店街」、「北品川商店街」、「大崎駅西口商店会」など、地域の生活に根差した個性豊かな商店街が多数存在し、各商店街独自の取り組みを行うなど、活気ある地域を支えています。



お花いっぱい大崎運動（出典：一般社団法人
大崎エリアマネジメント HP）



天王洲アイル地区におけるプロジェクトマッピング
(出典：一般社団法人天王洲・キャナルサイド活性化協会 HP)



しながわ花海道の活動の様子



大崎駅周辺まち運営協議会によるまちづくり活動事例
(出典：大崎駅周辺まち運営協議会 HP)



目黒川みんなのイルミネーション

4 水とみどりの環境

本区では、都市化の進展とあわせて樹林地や農地などのみどりが減少するとともに、かつての農業を支えた水路の暗渠化や、舟運に利用されてきた河川の水質悪化など、水およびみどりの環境にも変化がみられます。

(1) 水環境

① 水路の変遷

かつて江戸へ農作物を供給する農村地帯が広がっていた品川には、全域に品川用水等の水路敷が張り巡らされ、本区内を流れる目黒川や立会川も舟運に利用されてきました。

特に目黒川は、明治期以降、品川付近で生まれた数多くの産業を、物資供給の面で支える重要な役割を担い、大崎付近には多くの工場が誕生しました。

かつての農村地帯が住宅地として変化していく中で、品川用水等の水路敷は姿を消しました。また立会川も、生活排水の流入による水質汚濁が進み、1969～1972(昭和44～47)年の工事により、月見橋(東大井六丁目)より上流部は暗渠化され、蓋架けされたその上部は道路・緑道や児童遊園などに姿を変えており、水辺にふれあえる空間が減少しています。

■昭和30年代の様子 (出典:しながわ物語(品川区))



立会川（小山五・六丁目付近）/昭和 34 年



品川用水（戸越三丁目付近）/昭和 38 年

■現在の様子



立会川（小山五・六丁目付近）



26号線通り（戸越三丁目付近）

② 水質の変化

ア) 河川の水質

目黒川および立会川は、戦後の高度経済成長期の急激な人口増加により大量の生活排水が流れ込み、水質の悪化が進みました。その後の公共下水道整備の進展とともに、水質は次第に改善されてきました。

目黒川では、河川内対策として、再生水導水※、河床整正※・浚渫※、高濃度酸素溶解水※の供給(実験)、底質改善材※の散布(実験)が行われ、流域対策として、雨水浸透設備の拡充、合流式下水道※の改善対策、合流式下水道の部分分流化※の促進、下水吐口からのごみなどの流出抑制を行ってきました。立会川では2002(平成14)年から、JR総武線東京駅周辺のトンネル内に湧出する地下水を導水する事業が始まったことにより、両河川ともにその表層の水質は、大幅に改善されました。

現在、河川のBOD※(生物化学的酸素要求量)は環境基準を満たしている状況にあります。しかしながら、海から遡上する潮の影響を大きく受ける両河川では、塩分濃度の高い底層域に水質汚濁の原因物質が滞留することや、合流式下水道のため、大雨の際に汚水混じりの雨水が河川へ放流されることから、河川の白濁化や悪臭が発生しています。



図 2-11 目黒川・立会川における BOD の経年変化
(参考 : 水環境 調査地点別経年変化グラフ (品川区 HP))

イ) 運河・海域の水質

現在、勝島・京浜運河および東京湾のCOD※(化学的酸素要求量)は、環境基準を満たす状況が続いている。

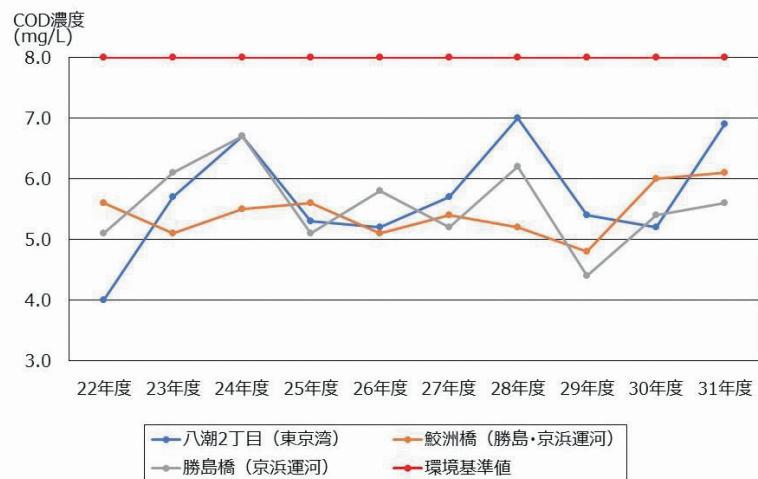


図 2-12 東京湾・運河における COD の経年変化
(参考 : 水環境 調査地点別経年変化グラフ (品川区 HP))

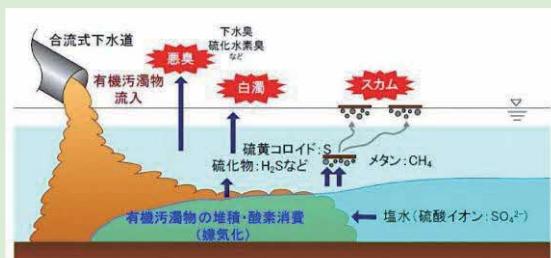
■コラム 河川の水環境問題と水質改善対策について

◇水質悪化の発生メカニズム（想定）

品川区を流れる河川の水質は、環境基準を満たしている状況にありますが、一時的に水質の悪化が見受けられます。

水質悪化の発生メカニズムは以下の①～④と想定されています。

- ①雨天時に合流式下水道から越流した有機汚濁物が河床に堆積
- ②堆積した有機汚濁物は、分解の過程で酸素を消費し、底層部が無酸素状態
- ③河口から海水が遡上してくると、海水中の硫酸イオン (SO_4^{2-}) が堆積した有機汚濁物を分解（硫酸還元）することにより、硫化物 (H_2S など) が生成
(この硫化物が河川の悪臭および白濁化の原因と考えられています。)
- ④底層の嫌気化[※]が強まると、メタン (CH_4) などの嫌気性ガスが発生し、堆積した有機汚濁物を浮上させ、まれにスカムが発生



都市河川における水環境問題
(出典：目黒川水質浄化対策計画（目黒区）)



白濁化の状況



スカムの発生状況

◇水質改善対策

東京都では、合流式下水道の改善に向け、雨天時に河川に放流される汚水混じりの雨水を貯留する施設を整備するとともに、品川区では東京都や関係機関と連携し、以下の水質改善対策を実施しています。

〈目黒川〉

●城南河川清流復活事業

目黒川の流量を確保することで水質を浄化することを目的として、1995（平成7）年から新宿区にある落合水再生センターで処理された下水再生水を目黒川に導水する事業を実施しています。

●汚泥浚渫

目黒川の河床に堆積している汚泥等を浚渫することによって、臭気・白濁化を抑制し、水質の改善を図っています。

〈立会川〉

●高濃度酸素溶解水の供給

無酸素状態になった底層部に高濃度酸素溶解水を供給することによって、臭気・白濁化を抑止し、水質の改善を図っています。

●地下水の導水

JR 東日本、東京都と協定を締結し、2002（平成14）年より、月見橋付近において、JR 総武線東京駅周辺のトンネル内に湧出する地下水（4,500 m³/日）を導水する事業を実施しています。

●汚泥浚渫

立会川の河床の汚泥堆積状況を把握するため、土砂等堆積調査を実施し、今後、調査結果を踏まえ、汚泥浚渫の実施を計画しています。

③ 水辺へのアクセス

本区の水辺は、かつては豊かな漁場として、さらに舟運や行楽の場として、人々が利用し、親しまれてきました。しかし、都市化による海岸部の埋立てが進むと、災害から人々や財産を守るために治水や高潮対策の観点から、コンクリート製の直立護岸が造られ、地域住民と水辺との距離は大きく隔たってしまいました。

現在は道路や歩道、広場が整備され、近傍までアクセスすることができ、特に天王洲エリアではボードウォークや散歩道により、さらに水辺を感じることができます。また、目黒川沿いも散歩道が整備されており、水辺に近づくことができます。ただし、水面との高低差が大きく高い柵が設置されている箇所も多いため、日常生活で水辺を感じにくい箇所も多く見られることから、親水性の向上を図っていく必要があります。

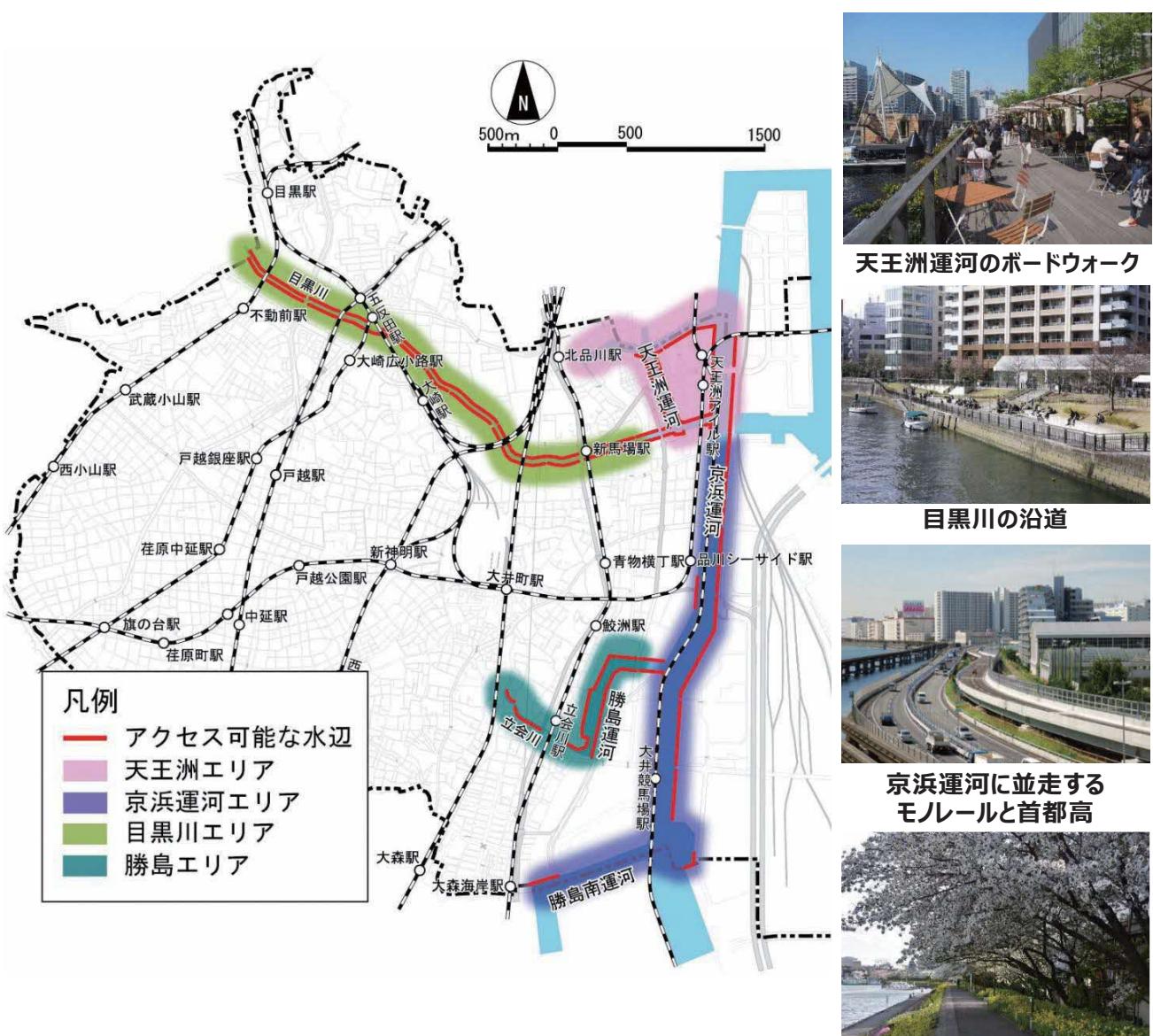
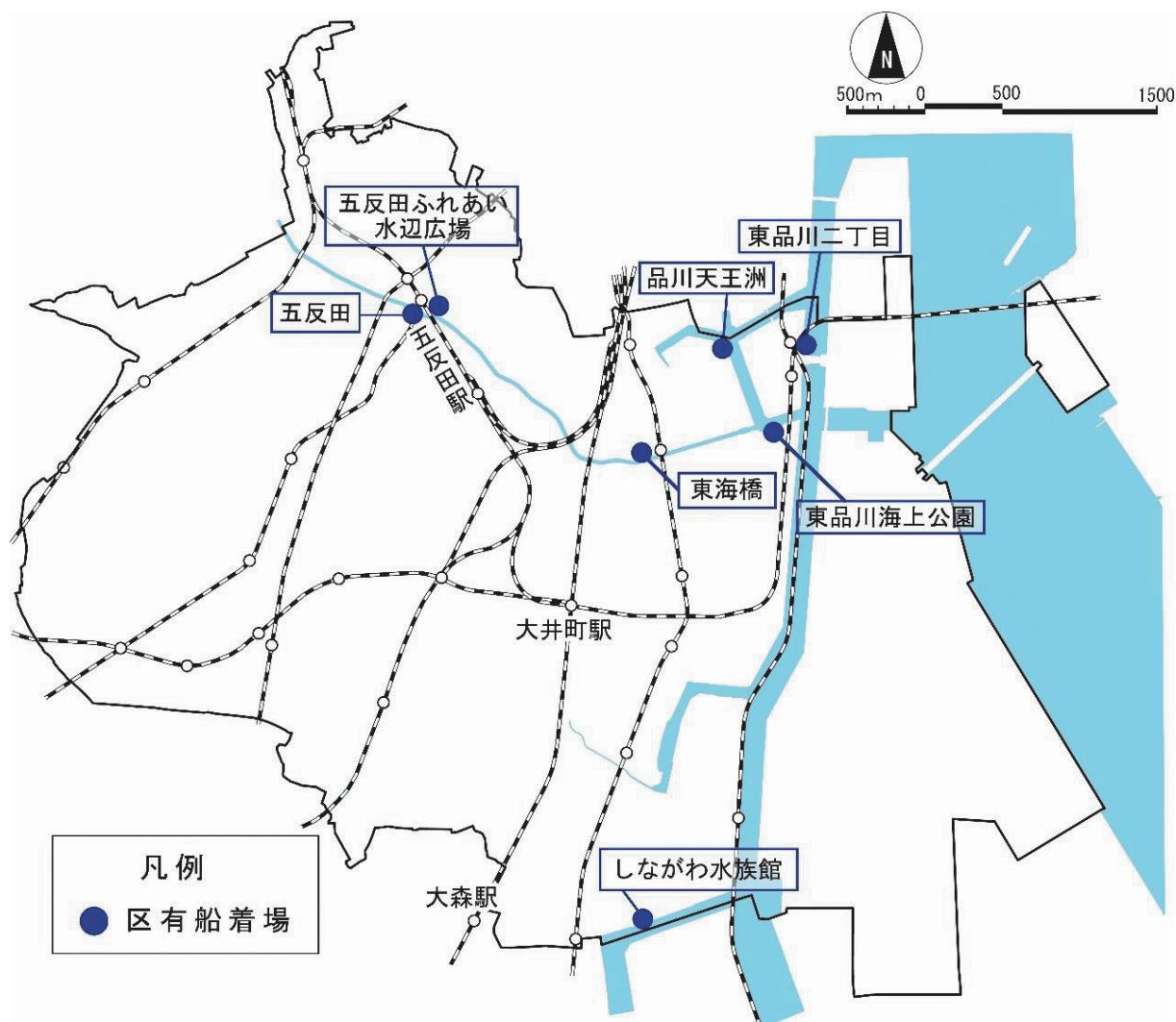


図 2-13 水辺へのアクセス状況
(出典:「品川区水辺利活用ビジョン」2020(令和2)年)

④ 舟運の状況

ア) 船着場の整備状況



イ) 舟運活性化事業

舟運の活性化に向けて、2017(平成29)年度に東品川二丁目船着場および待合所を整備し、2019(令和元)年度には舟運事業の拠点となる大崎橋広場と五反田船着場からなる五反田リバーステーションの整備が完了しました。これにより、平常時は地域のにぎわいを創出するとともに、災害時には五反田地区の防災船着場として活用します。

また、五反田リバーステーションとその周辺の道路および公園を一体的につなぎ、川と人、住む人と働く人、地域と来訪者をそれぞれ結ぶ場所として整備しています。

そのほか区内を発着とする舟運ルートおよび可能性の検証、区内船着場の一般開放、舟運事業の区内イベントや観光施策との連携、水辺のにぎわい創出手法の検討など舟運活性化に関わる取り組みが行われています。



五反田リバーステーション

ウ) 航行安全対策

近年、桜の時期の目黒川には、観光船や水上バイク、プレジャーボート、カヌー等の様々な船が往来し、航行の安全に支障をきたす状況となっています。そこで、2016(平成28)年には「目黒川航行マナー向上委員会」を設置し、安全航行啓発活動の実施、啓発パンフレットの配布を行っています。

エ) 水辺のにぎわい創出事業

来訪者の増加、地域経済の活性化等を目指し、豊かな水辺の積極的な利活用など、各地域でにぎわい創出事業が行われています。

目黒川では、区民等がより一層水辺に親しめるように、河川敷地占有許可準則を活用し、事業者と連携しながらにぎわいを創出することで、地域住民を主体とした水辺空間の活用を図っています。

これまでに、キッチンカーによる出店や、桜のライトアップ、目黒川ふれあいフェスタなどのイベントを行っています。

また、運河と周辺のまちづくりが一体となった取り組みや水域占用の規制緩和、イベント後援などを区が支援しています。



しながわの水辺を彩るライトアップ

⑤ 水辺の景観

本区は河川・運河の幅や線形などによって、各エリアでそれぞれ特徴的な景観を形成しています。

ア) 天王洲エリア

運河の幅が広く直線であるため全体に開放感があり、様々な樹木等が豊かに植栽されていて、高層ビル群と緑地と水辺が調和した東京でも代表的な水辺景観となっています。

また、運河に沿っての散歩道整備や開発と合わせた空間整備により、水辺に顔を向けた建物による憩いの場となっています。



天王洲の夜景

イ) 目黒川エリア

オフィスビル群や鉄道などの街並みや目黒川沿いのみどりが、景観や季節の移り変わりの期待感を持たせ、景観的にアクセントとなる橋梁群が存在します。河川沿いには複数の公園が隣接し、散歩道も整備され、春の桜並木や「目黒川みんなのイルミネーション」など、年間を通して楽しめる憩いの場となっています。しかし、区間の多くでは、直立護岸が連続し、線形が単調なため、人工的な眺めとなっています。



目黒川みんなのイルミネーション

ウ) 京浜運河エリア

運河の幅が広く、広大な水面を有しており、直線的で見通しが良くなっています。運河西側はモノレール、首都高1号羽田線、橋梁が複雑に交錯し、背後に再開発地区のビル群を望むなど、特徴的な景観を有しています。東京タワー、モノレールと海の風景を一体に眺められる景色は、しながわ百景^{*}に選ばれています。



モノレールと運河風景

エ) 勝島運河エリア

勝島運河は京浜運河から屈曲した入江となっており、運河内は船溜まりとして利用されています。運河沿いには、しながわ花海道として春の菜の花や秋のコスモスを楽しめる景色となっており、船溜まりとともにしながわ百景に選ばれています。一方で、立会川は船では入ることができず、コンクリート護岸となっており、無機質な印象となっているため、魅力ある景観づくりの検討が必要です。



しながわ花海道の花見風景

(2) みどり環境

①公園の現況

2021(令和3)年4月1日現在、本区管理の公園、児童遊園等は268箇所、63.76haが整備されています。また、都立公園、都立海上公園は区内に8箇所、73.05haが整備されています。

合計で276箇所、136.82haとなり、区民1人当たり面積は3.37m²/人です。この値は、品川区公園条例で定めている5.0m²/人及び2021(令和3)年4月1日現在の東京都の区部平均4.37m²/人を下回っており、23区中13番目となっています。

表 2-1 本区の公園（参考：令和3年度しながわの公園（品川区））

公園区分		箇所	面積 (m ²)	区民1人当たり 面積 (m ² /人)
公園	公園	145	516,091.09	—
	緑地	4	795.46	—
	公園 計	149	516,886.55	1.27
児童遊園	児童遊園	69	59,839.59	—
	児童遊園 計	69	59,839.59	0.15
特定児童遊園	防災広場	39	15,747.64	—
	水辺広場	10	44,656.39	—
	開放広場	1	552.57	—
特定児童遊園計		50	60,956.60	0.15
区立公園	計	268	637,682.74	1.57
都立公園	都立公園	2	218,348.36	—
	都立海上公園	6	512,212.09	—
都立公園 計		8	730,560.45	1.80
合 計		276	1,368,243.19	3.37



林試の森公園



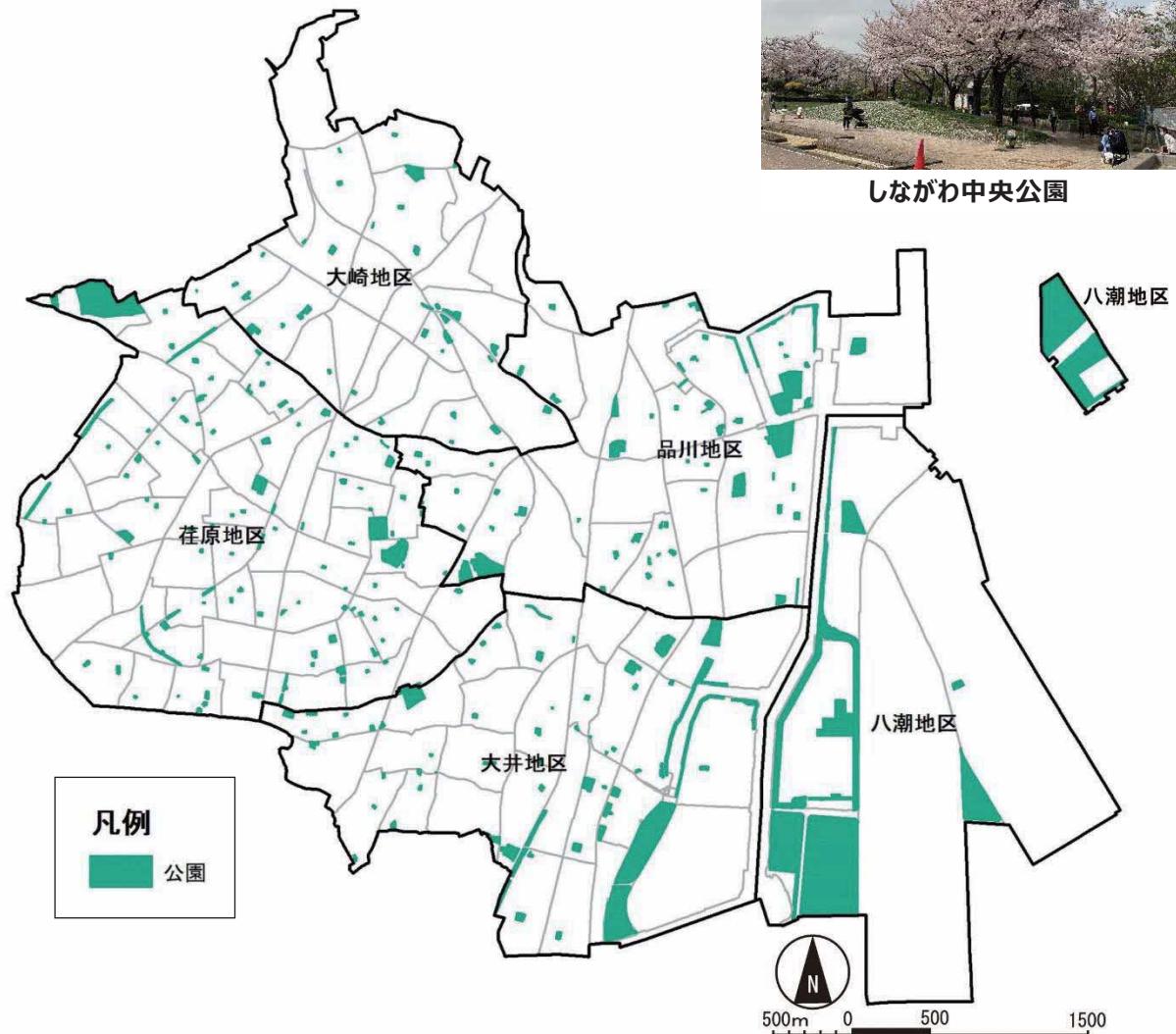
池田山公園



東品川海上公園



しながわ中央公園



戸越公園



文庫の森



しながわ区民公園

図 2-15 公園配置図（参考：令和3年度しながわの公園（品川区））

② 公園・児童遊園を有さない町会

2021(令和3)年9月時点で本区には、町会が162、自治会が39あります。そのうち、公園・児童遊園を有さない町会数は30町会あり、うち大崎地区が13町会と多くなっています。

身近な公園や児童遊園をはじめとするオープンスペースについては、密集市街地において災害時に一時集合場所となるほか、防災面からも重要な位置付けを有しています。また、公園や広場のない町会・自治会などの設置要望もある状況です。

本区では新たに公園や児童遊園を整備する新たな用地が少ないため、区では整備が可能な用地に関する情報を収集するとともに、町会に対して情報の提供をお願いしています。

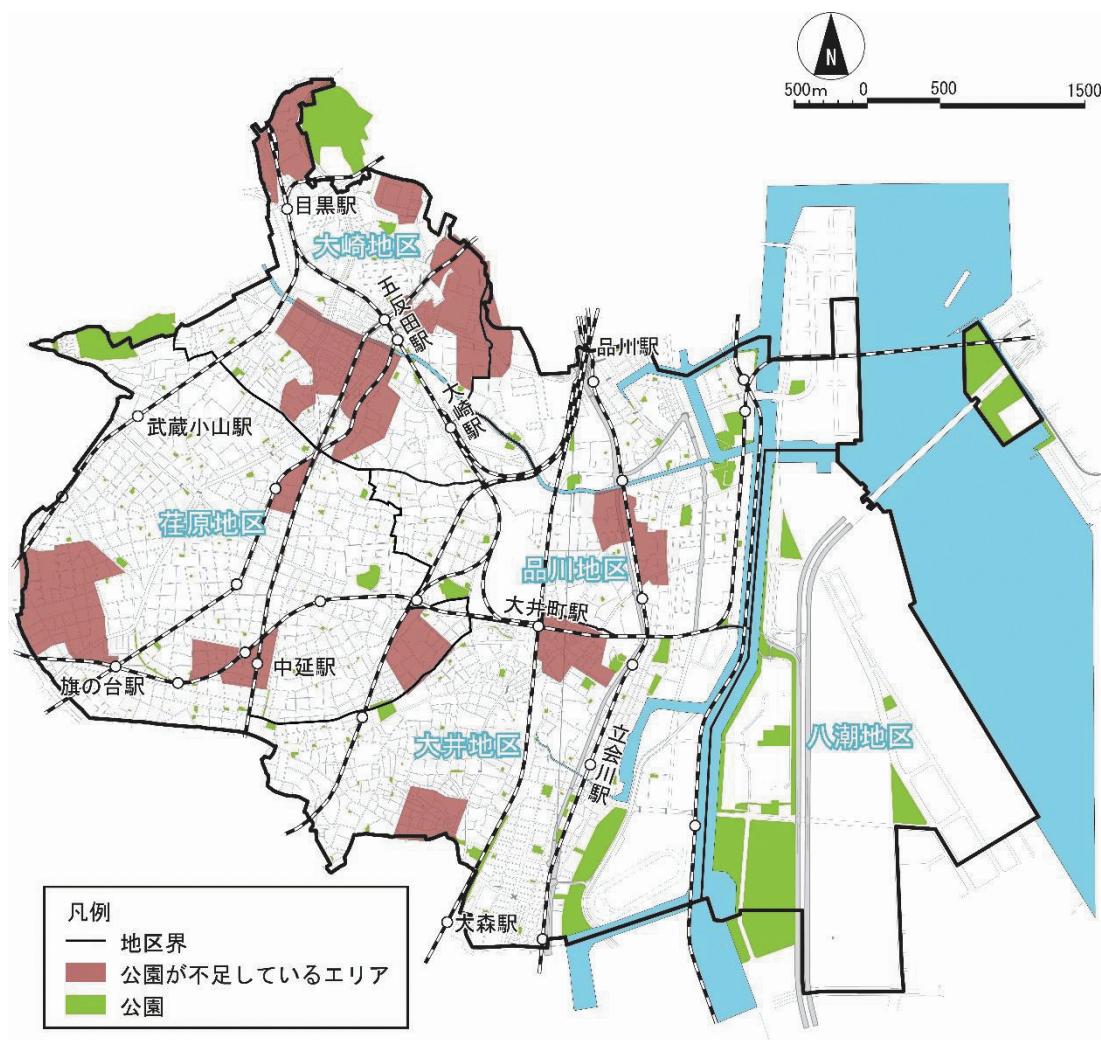


図 2-16 公園・児童遊園を有さない町会

③ 街路樹の現況

区内の84路線の区道に街路樹が植栽されています。街路樹が植栽されている路線は、荏原地区11路線、大井地区(八潮地区含む)38路線、品川地区(大崎地区含む)35路線あります。区道の街路樹(高木)は、サクラやハナミズキが多く植栽されていますが、その他、ケヤキ、クスノキ、イチョウ等の多彩な樹種が植栽されています。

④ 緑被現況

ア) 緑被地の状況

2019(令和元)年における区全体の緑被面積は345.9ha、緑被率15.1%となっており、23区中18位(みどり率は15位)です。

まとまりのある緑被地は京浜運河沿いの公園緑地、林試の森公園の他、面積規模の大きい区立公園、寺社、学校、事務所等の商業施設、集合住宅等に分布しています。

一方、緑被地の分布が少ない地域は東京湾に面したコンテナターミナル、敷地規模の小さい密集市街地などです。

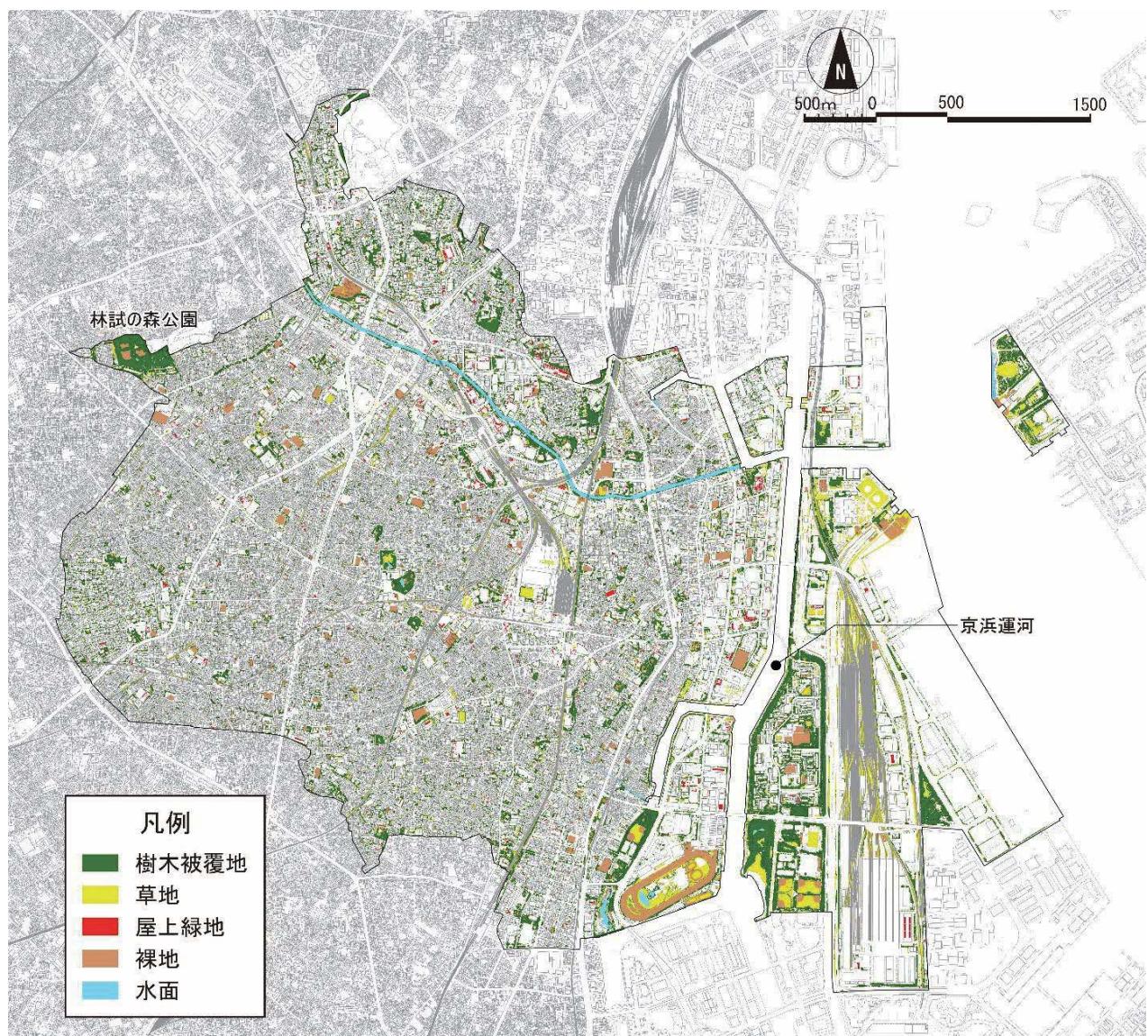


図 2-17 緑被地等分布図（参考：みどりの実態調査 2019（令和元）年）

1) 緑被面積の経年変化

2014(平成26)年度から2019(令和元)年度にかけて、草地が0.6ha、屋上緑地が0.5ha増加していますが、樹木被覆地が14.0ha減少しており、緑被面積全体では12.9haの減少、緑被率も0.7ポイント減少しています。

表 2-2 緑被面積の経年変化状況（参考：みどりの実態調査 2019（令和元）年）

項目	平成 21 年度		平成 26 年度		令和元年度		増減 (平成 26 年度→ 令和元年度)	
	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)
樹木被覆地	296.5	13.0	277.9	12.2	263.9	11.6	-14.0	-0.6
草地	54.0	2.4	67.8	3.0	68.4	3.0	0.6	0.0
屋上緑地 (公園含む)	7.4	0.3	13.0	0.6	13.6	0.6	0.5	0.0
合計	357.9	15.8	358.8	15.8	345.9	15.1	-12.9	-0.7
区面積	2,272.0	—	2,272.0	—	2,284.0	—	12.0	—

※屋上緑地面積は公園内の面積を含む

※小数第 2 位を四捨五入しているため、集計値が合わない場合がある

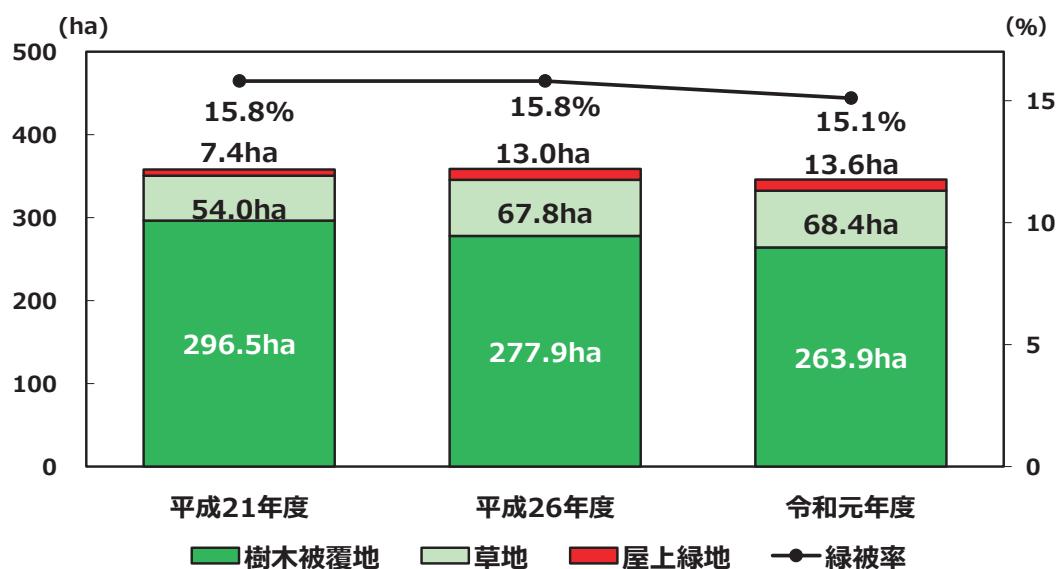


図 2-18 緑被面積の経年変化（参考：みどりの実態調査 2019（令和元）年）
※屋上緑地面積は公園内の面積を含む

樹木被覆地の減少が大きい土地利用は、公共施設では公園等と道路、民間施設では独立住宅※です。公園等の樹木被覆地の減少は公園の再整備によるものであり、道路の樹木被覆地の減少は管理上必要な街路樹等の剪定によるものです。また、独立住宅の樹木被覆地の減少の主な要因は、建替えや開発に伴い樹木が伐採されたことによるものです。

不燃化推進特定整備地区※では、耐火建築物などへの建替えが進んでいますが、建築物の建替えによって樹木被覆地が減少しており、独立住宅の樹木被覆地の減少要因の一つとなっています。

【参考-29 を参照】

⑤ みどり率の状況

区全体のみどり率は2019(令和元)年度で21.1%(495.0ha)であり、このうち約3割は公園面積が占めています。

公園面積は、2014(平成26)年度調査から2019(令和元)年度までに1.4ha、0.1ポイント増加していますが、公園以外の樹木被覆地の減少が10.8haと大きく、みどり率は減少しています。

みどり率は公園内の緑被地の変化が反映されないため、0.3ポイントの減少であり、緑被率よりは減少量が小さくなっています。

表 2-3 みどり率の経年変化 (参考: みどりの実態調査 2019 (令和元) 年)

項目	平成 21 年度		平成 26 年度		令和元年度		増減 (平成 26 年度→ 令和元年度)	
	面積 (ha)	みどり率 (%)	面積 (ha)	みどり率 (%)	面積 (ha)	みどり率 (%)	面積 (ha)	みどり率 (%)
樹木被覆地 (公園以外)	228.9	9.8	210.6	9.0	199.8	8.5	-10.8	-0.5
草地 (公園以外)	42.1	1.8	53.4	2.3	54.7	2.3	1.3	0.1
屋上緑地 (公園以外)	7.1	0.3	12.8	0.5	13.3	0.6	0.5	0.0
水面 (公園以外)	91.0	3.9	90.6	3.9	90.3	3.9	-0.3	0.0
公園	128.0	5.5	135.5	5.8	136.9	5.8	1.4	0.1
合計	497.1	21.2	502.9	21.4	495.0	21.1	-7.9	-0.3
区域面積	2,344.0	-	2,344.6	-	2,344.7	-	0.1	-

※みどり率における「水面」は行政区域外を含んでおり、区全体面積は 2,344.7ha となる

※小数第 2 位を四捨五入しているため、集計値が合わない場合がある

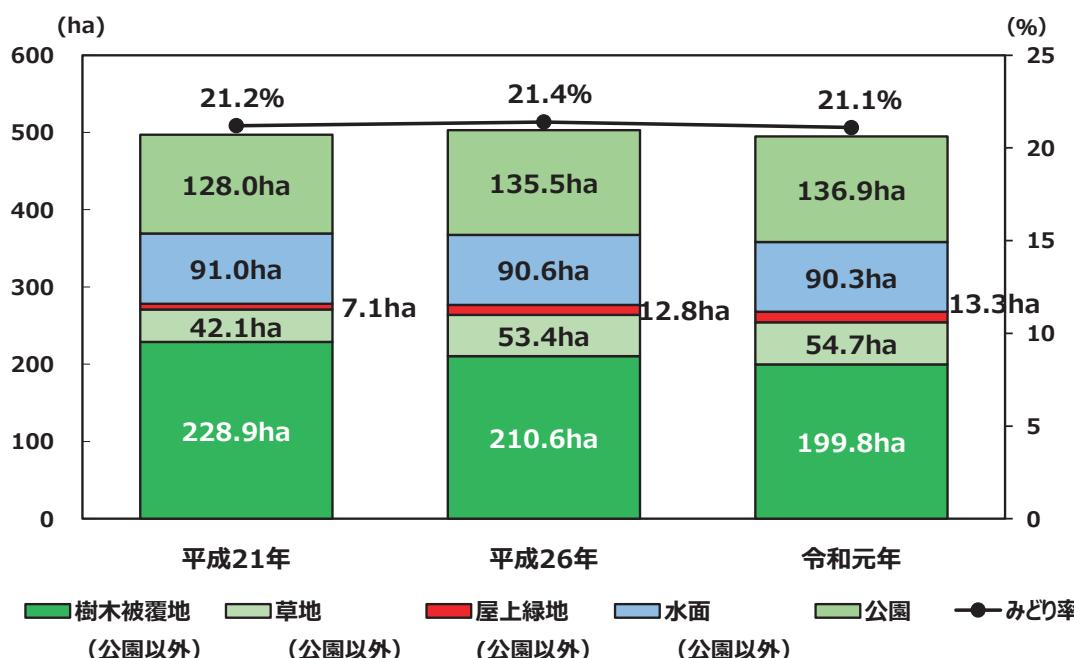


図 2-19 みどり率の変化状況 (参考: みどりの実態調査 2019 (令和元) 年)

(3) 水とみどりに関する施策

① みどりに関する施策

ア) みどりに関する条例等

本区では、「品川区みどりの条例」により、「保存樹木等の指定」によるみどりの保全と「建築行為等の届出」や「モデル地区の指定」による新たなみどりの創出を進めています。

表 2-4 品川区みどりの条例の主な内容

保存樹木等の指定	区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、所有者の同意を得て本区の「保存樹木（林）」に指定します。指定されると、剪定や害虫駆除などの樹木を守るお手伝いを行います。
建築行為等の届出	敷地面積 300 m ² 以上の建築行為（新築・改築等）を行う事業者等の方々に本区の定める基準以上の緑化をするよう指導しています。
モデル地区の指定	みどりの保護と育成を図るために指定するもので、みどりの保全を図る「みどりの保全モデル地区」、緑化の推進を図る「みどりの推進モデル地区」があります。

保存樹木、保存樹林の指定状況は以下のとおりです。保存樹木については、登録本数よりも解除本数が上回る年もあります。解除理由としては建物の老朽化や相続に伴う建替え、所有者の高齢化による維持管理の困難さ等が多くなっています。

表 2-5 保存樹木、保存樹林指定状況（累計）

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
保存樹木	本数	305	306	301	272	281	277	282	326	
	登録	10	13	2	10	12	1	12	48	108
	解除	7	12	7	39	3	5	7	4	84
保存樹林	箇所	15	16	16	21	21	21	21	21	
	登録	0	1	0	5	0	0	0	0	6
	解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ) 普及啓発活動状況

本区では、生垣、防災緑化、屋上緑化などの助成を進めていますが、助成件数は毎年10件未満であり、少ない状況です。なお、防災緑化は2015(平成27)年度から2018(平成30)年度のみの助成であり、2019(令和元)年度以降は廃止となっています。

表 2-6 普及啓発活動状況（緑化助成）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
生垣 助成	助成件数 (件)	2	7	4	5	6	3	1	4	2	7	2	8	51
	緑化延長 (m)	18.9	81.3	29.5	30.1	38.2	37.8	10.2	21.8	11.3	37.3	11.6	38	366
防災 緑化	助成件数 (件)							0	4	2	2			8
	緑化延長 (m)							0	52.4	19.5	22.8			94.7
屋上 緑化	助成件数 (件)	6	11	9	4	2	2	3	3	2	0	2	2	46
	緑化延長 (m ²)	122	205	164	71	29	30	20	11	11	0	8	79	750

② 水に関する施策

本区では、集中豪雨等による都市型水害の被害を軽減するため、浸透ますや透水性舗装を整備するとともに、大規模な民間開発の新築、改築等を行う場合、雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行っています。

さらに、宅内排水設備設置助成や防水板設置工事助成並びに、水害による被害の軽減のみならず、水循環の再生などを目的とした雨水利用タンク設置助成なども行っており、引き続き都市型水害に備えた豪雨対策が求められています。

表 2-7 水に関する施策

雨水流出抑制施設の設置に関する指導	2013（平成25）年から「品川区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、敷地面積 500 m ² 以上の新築、改築または増築もしくは「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」第3条に規定する事業に該当する場合に、雨水流出抑制施設（浸透ます・浸透トレーンチ・雨水貯留槽等）の設置を指導しています。
宅内排水設備設置助成	宅地内の雨水浸透施設設置に要する費用を助成し、本区の治水力向上を目指しています。

雨水利用タンク設置助成	雨水の有効利用を推進し、かつ、雨水の流出抑制を図り、健全な水循環の再生および都市の安全性を向上させることを目的とし、雨水利用のためのタンクを設置する費用の一部を助成しています。
防水板設置工事助成	水害のおそれのある地域において、浸水による被害の軽減を図ることを目的としています。「品川区防水板設置等工事助成要綱」に基づき、住宅、店舗、事務所等に防水板の設置およびその設置に伴う関連工事を行う方に対して助成金を交付しています。

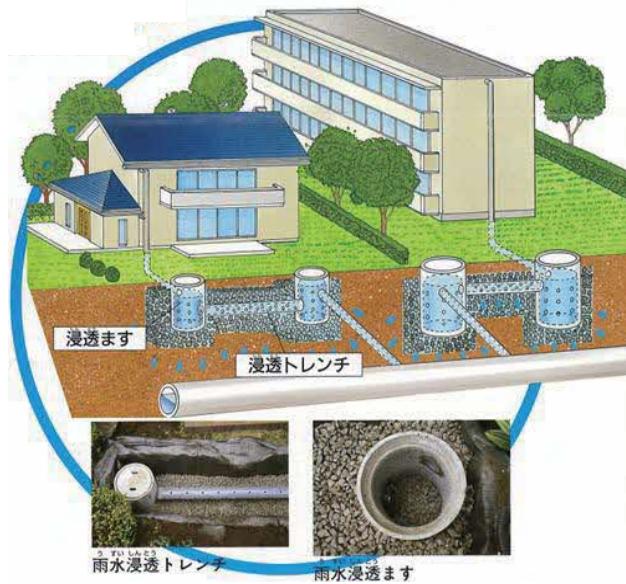


図 2-20 宅内排水設備設置助成



図 2-21 雨水タンク設置助成

(4) 生物調査

① 調査時期

2020(令和2)年度に生物の現地調査を実施しました。なお、調査の時期は、生物多様性指標種※毎に異なるため、生物多様性指標種の確認可能な時期(夏季、秋季、冬季、早春季)に実施しました。

② 調査地点

調査は、陸域の公園等5地点、水域の河川・運河5地点の合計10地点で実施しました。

陸域の調査地点は、多様な環境を有する公園4地点、再開発地区に整備された緑化空間1地点の下記に示す5地点としました。

■公園:林試の森公園 しながわ区民公園 東品川海上公園

大井ふ頭中央海浜公園(なぎさの森)

■緑化空間:大崎ワズシティ・ソニーシティ大崎

水域の調査地点は、目黒川、立会川、天王洲運河、京浜運河、勝島運河の5地点としました。

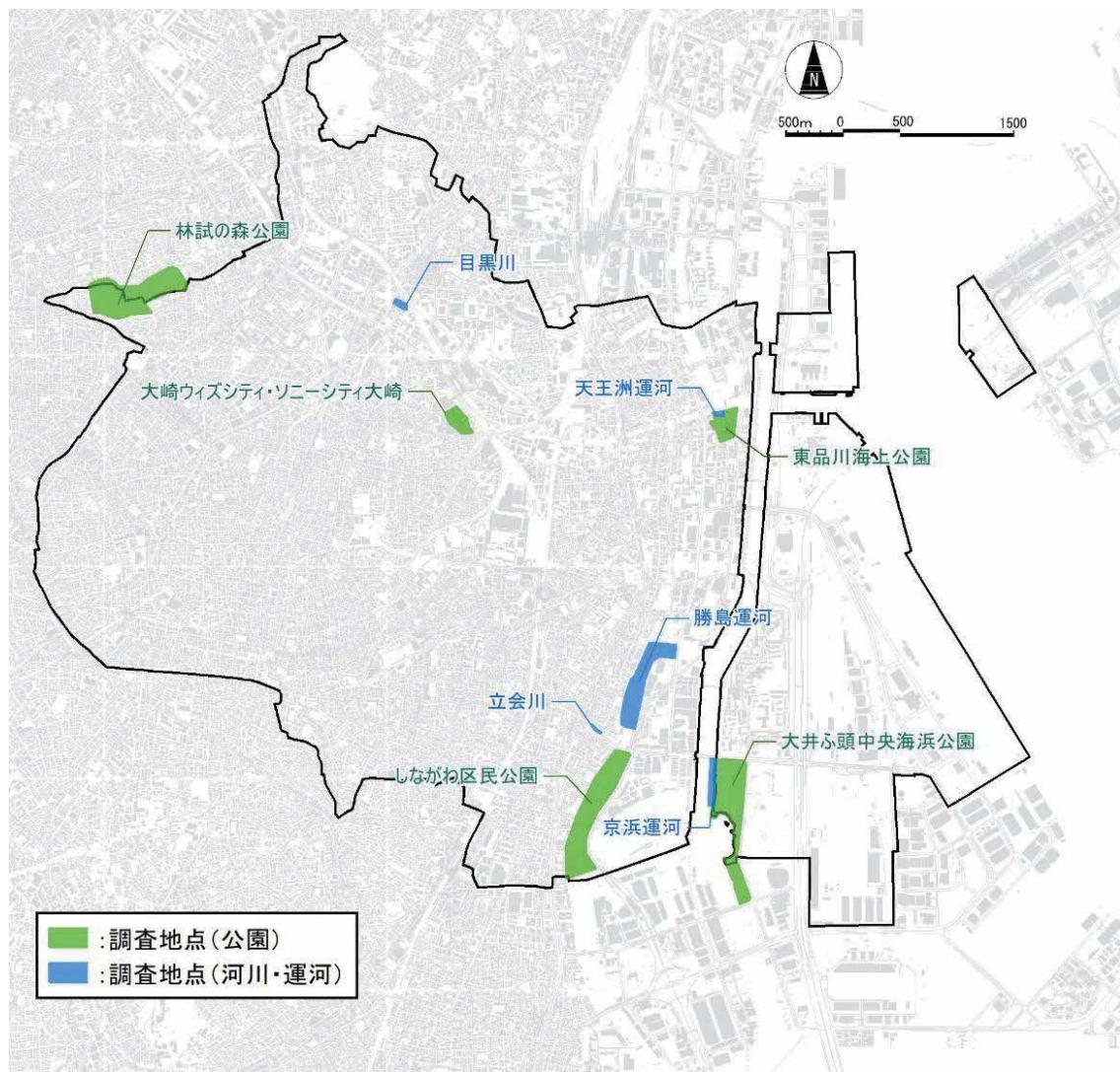


図 2-22 生物調査地点

③調査結果

表 2-8 調査結果の概要

	地 点	結果概要
公園・緑化空間	林試の森公園	<ul style="list-style-type: none"> 樹林環境は、コゲラやシジュウカラ等の樹林性の鳥類が多く利用し、樹林環境のシンボル種であるカブトムシの生息も確認された。 公園内の池は、コサギやカワセミ、カルガモ等の水辺の鳥類や多くのトンボ類が利用している。一方で、カダヤシ等の外来種も生息している。 区内内陸部の重要な水とみどりの拠点となっている。
	しながわ区民公園	<ul style="list-style-type: none"> 樹林環境は、オナガやシジュウカラ等の樹林性の鳥類が多く利用している。 勝島の海は、多くの水辺の生き物に利用されており、カワウやシギ類等が採餌環境として利用し、冬季には、カモ類の越冬場所として利用している。 多様な環境を有し、区内沿岸部の重要な水とみどりの拠点となっている。
	東品川海上公園	<ul style="list-style-type: none"> 生物の生息・生育環境は少ないが、屋上庭園のビオトープは、トンボ類の利用が確認され、アズマヒキガエルの産卵環境にもなる等、都市部における貴重な水辺空間となっている。
	大井ふ頭中央海浜公園 (なぎさの森)	<ul style="list-style-type: none"> オオタカ等の猛禽類<small>もうきんるい</small>が生息できるまとまった樹林環境や豊かな生物多様性を有している。干潟環境では、シギ類、多様なハゼ類やゴカイ類等の干潟の生き物が多く確認された。 多様な環境を有し、区内沿岸部の重要な水とみどりの拠点となっている。
	大崎ウイズシティ・ソニーシティ大崎	<ul style="list-style-type: none"> 生息する動物の指標種は少ないが、シジュウカラや季節によって樹林と平地を移動するヤマガラが確認された。 シジュウカラ等の鳥類が、区内の自然環境をつなぐ小さなみどりの拠点として利用していると考えられる。
河川・運河	目黒川	<ul style="list-style-type: none"> 両岸ともに直立護岸の単調な環境であり、確認された指標種も少なかった。 確認された連続性の指標種であるシジュウカラ、シンボル種等のトンボ類は、目黒川や桜並木等を、区内の自然環境をつなぐ回廊として利用していると考えられる。
	立会川	<ul style="list-style-type: none"> 両岸ともに直立護岸の単調な環境であり、上流は暗渠になっていることから、確認された指標種も少なかった。 マルタが確認されたが、上流部は暗渠になっているため、立会川にマルタの産卵環境はないと考えられる。
	天王洲運河	<ul style="list-style-type: none"> 東品川海上公園の天王洲運河に面する石積み護岸周辺は、魚類や水生生物の生息場所となっており、良好な干潟環境の指標種であるマハゼ等のハゼ類やゴカイ類が確認された。 運河全体は、両岸ともに直立護岸の単調な環境であり、生物の生息・生育環境は少ない。
	京浜運河	<ul style="list-style-type: none"> しおじ磯は、石積みの護岸が整備され、魚類や水生生物の生息場所となっており、良好な干潟環境の指標種であるマハゼやビリンク等のハゼ類やアサリ、ゴカイ類等が確認された。 運河全体は、両岸ともに直立護岸の単調な環境であり、生物の生息・生育環境は少ない。
	勝島運河	<ul style="list-style-type: none"> 石積み護岸周辺は、魚類や水生生物の生息場所となっており、良好な干潟環境の指標種であるマハゼやビリンク等のハゼ類やゴカイ類が確認された。 運河沿いのしながわ花海道の緑化により、ジャコウアゲハ等のアゲハ類の利用が確認された。 水辺の鳥類の利用も多く、多くのユリカモメやカモ類の利用が確認された。

(5) 湧水調査

① これまでの湧水調査の実施状況

本区の湧水の状況は、2018(平成30)年度に東京都が実施した湧水調査結果をとりまとめた「湧水マップ～東京の湧水～」にまとめられており、以下の5地点が掲載されています。

表 2-9 湧水マップ～東京の湧水～に掲載されている本区の湧水

名 称	所在地
池田山公園	品川区東五反田 5-4-27
氷川神社	品川区西五反田 5-6
大井・原の水神池	品川区西大井 3-1
大井の井 (光福寺)	品川区大井 6-9-17
大井の水神	品川区南大井 5-14-9

② 湧水の現況調査の実施

2020(令和2)年度に実施した湧水の現況把握のための現地調査は、「湧水マップ～東京の湧水～」(東京都)に示された5地点(池田山公園、氷川神社、大井・原の水神池、大井の井(光福寺)、大井の水神)および湧水の情報が得られた1地点(桐畠地下道)の合計6地点で実施しました。

調査項目は、湧水の有無、湧水の簡易水質、湧水量(測定可能場所)とし、調査時期は、夏季(豊水期)および冬季(渴水期)の2回調査を実施しました。

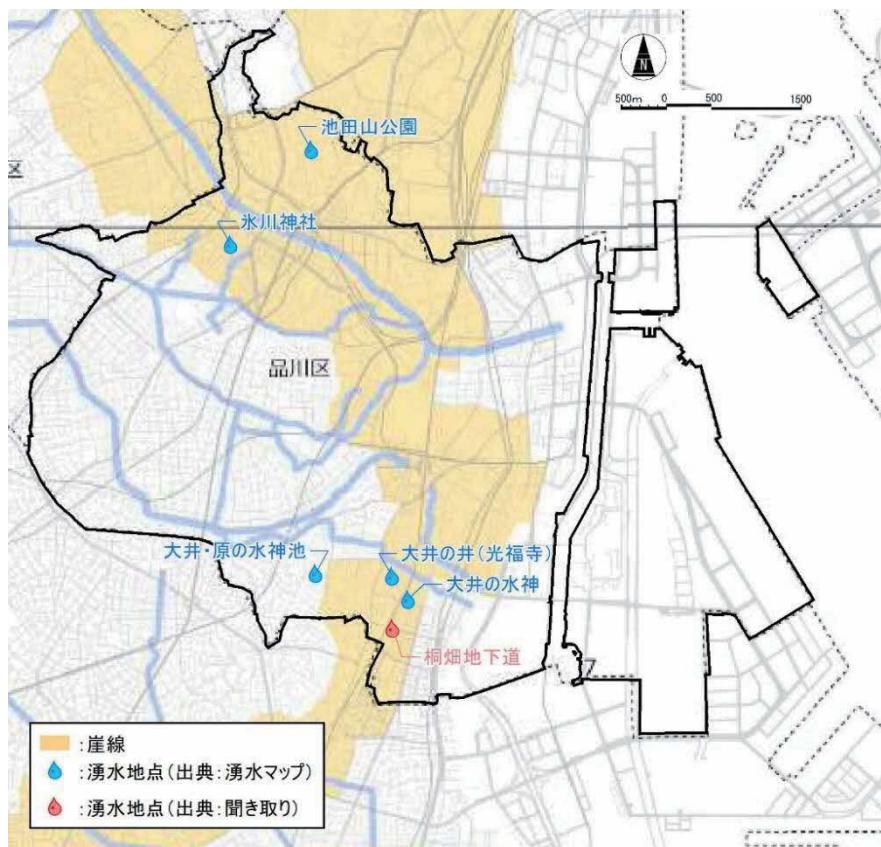


図 2-23 湧水調査地点

③調査結果

現地調査の結果、湧水が確認されたのは、「氷川神社」、「大井の井(光福寺)」、「桐畠地下道」の3地点で、「池田山公園」、「大井・原の水神池」、「大井の水神」の3地点では湧水は確認されませんでした。

表 2-10 調査結果の概要

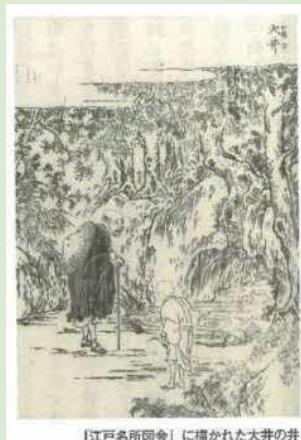
地 点	結果概要
氷川神社	<ul style="list-style-type: none"> ● 崖下の岩の隙間から湧水が確認された。 ● 豊水期は、岩の隙間から流れ出る豊富な湧水が確認できたが、渇水期には岩から滴る程度のわずかな湧水量しかない。 ● 聞き取りによると、氷川神社の湧水は、降雨があると増え、降雨がないと枯れる傾向があり、降水量と密接に関係した湧水となっている。
大井の井 (光福寺)	<ul style="list-style-type: none"> ● 光福寺の大井の井（井戸）の底から、わずかに湧水が確認できた。 ● 豊水期は、井戸の底からの湧水が確認できたが、渇水期には明確な湧水は確認できなかった。 ● 湧水が井戸の底から湧いているため、湧水量の測定は行っていない。
桐畠地下道	<ul style="list-style-type: none"> ● JR線の擁壁下部および水底から湧水が確認できた。 ● 豊水期は、JR線の擁壁下部および水底から湧水が確認できたが、渇水期には明確な湧水は確認できなかった。 ● 湧水が水底から湧いているため、湧水量の測定は行っていない。

■コラム 大井の湧水

本区の南部を形成する大井は、武蔵野台地の突端を含み、かつて海を一望できるのどかな農村でした。縦横無尽に用水が走り、ところどころに湧水地がありました。

地名「大井」の発祥の地と伝わる「大井の井」は、浄土真宗光福寺の境内にあります。「大井の井」は、江戸時代後期には横穴の泉になっており、水量も豊富だったことが「江戸名所図会」の挿絵などから分かります。現在は石垣で固められており、ほとんど水は湧いていません。この井は、鎌倉幕府御家人大井氏の出身で、のちに関東における浄土真宗の活動に大きな影響を与える了海上人の「産湯の井」と伝えられているものです。

戦後復興期から高度経済成長期、そして現代に至る都市化の波は湧水の流れを変えました。しかしいまに伝えられている湧水地は、かつて大井の地が農村であり、水にまつわる信仰の場として人々の暮らしを支えていたことを伝える貴重な史跡です。



『江戸名所図会』に描かれた大井の井



光福寺 大井の井

(参考：品川区史 2014（品川区）)

5 水とみどりの機能分析

(1) 水とみどりの主な機能

都市における水とみどりには、「防災」、「環境保全」、「レクリエーション(観光・交流)」、「景観・歴史文化」などの多面的な役割があります。水とみどりの主な機能は以下のとおりです。

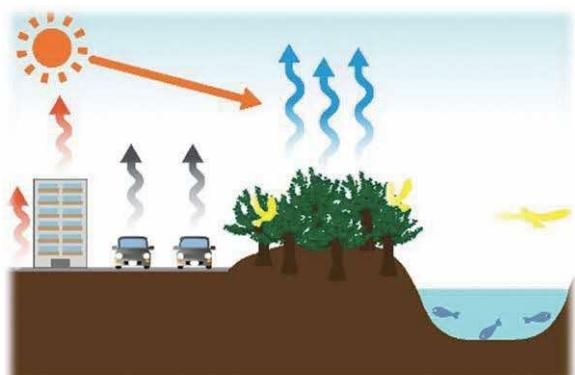
【防災】

- ・ 災害を防ぐ「防災」という考え方とともに、災害時に発生する被害を最小限にとどめる「減災」という考え方が重視されており、水とみどりは「防災・減災」において重要な役割を担います。
- ・ 公園・緑地は、災害時の避難地や防災活動拠点、仮設住宅用地、広域防災拠点などの役割を担います。
- ・ 公園や広場などのオープンスペースや水面等は火災時の延焼遮断帯として役立ちます。
- ・ 樹木は火災の延焼防止や、建物の倒壊防止、建物からの落下物の被害軽減などの効果があり、街路樹のある道路は避難路となります。
- ・ 樹木や樹林地などのみどりは、雨水の貯留・浸透機能により、局所的な豪雨による浸水や洪水などの災害を緩和する機能もあります。
- ・ 水辺は、災害時における物資や被災者の水上輸送の基地としても役立ち、舟運は緊急輸送ネットワークの一助を担います。



【環境保全】

- ・ 樹木は、二酸化炭素を吸収することで地球温暖化の防止に貢献します。また、大気の浄化、騒音・振動の緩和などの機能を有し、都市環境の改善に貢献します。
- ・ 樹木は、蒸散作用があり、空気の低温化に効果があります。まとまった緑地は緑陰によりクールスポットとなります。
- ・ 水とみどりがネットワークされた空間は、海からの風を都市に送り込む「風の道」が形成され、都市の暑熱環境を緩和します。
- ・ 樹林や草地は、雨水を地下に浸透させ貯留することで、健全な水循環の構築に貢献します。
- ・ 水辺や樹林地は、生物の生育・生息環境となっており、生物多様性確保の上で重要な役割を担っています。



【レクリエーション(観光・交流)】

- ・公園や緑道、水辺などは、散策や自然学習、休息、運動、遊びなど、多様な活動の場となります。
- ・水辺やみどりの空間は、運動やスポーツ、リフレッシュする場所として、健康を増進させます。
- ・自然や生物の多い水辺や公園などは、子どもたちが自然とふれあい、学べる場所を提供するなど、環境教育や体験の場となります。
- ・水とみどりは地域特有の景観を生み出し、観光資源としても役立ちます。また、魅力的な水辺や公園緑地などは、地域のにぎわいや交流を生み出す拠点ともなります。



【景観・歴史文化】

- ・水とみどりは地域の気候、風土に応じて特徴ある景観をつくりだし、都市景観に風格を与え、地域のアイデンティティを育むことにつながっています。
- ・水とみどりを通じて四季の変化を実感できる生活環境を創出することで、次世代を担う子どもたちの感受性を育み、暮らしにゆとりとうるおいをもたらします。
- ・水とみどりは、地域の歴史や文化とも深く関わっており、そうした水とみどりを活かすことが、個性と魅力ある地域づくりにつながります。



(2) 機能別の現況と分析

「防災」、「環境保全」、「レクリエーション(観光・交流)」、「景觀・歴史文化」の4つの機能から、本区内の水とみどりの現況と課題を整理します。

① 【防災】

現　況	分析結果
<p>○災害時の一時集合場所は、町会や自治会単位であらかじめ 193箇所が指定されており、その中で公園は、3 分の 1 以下となっています。（2020（令和 2）年 12 月現在）。</p> <p>○一時集合場所や防災訓練の場として、公園・防災広場が活用されていますが、町会や自治会の範囲内に、公園・防災広場を有しない地区があります。</p> <p>○広域避難場所は、都が 10 箇所を指定していますが、そのうち 4 箇所（戸越公園、林試の森公園、しながわ区民公園、自然教育園）が公園に設定されています。</p> <p>○災害に対して脆弱な都市構造とされる内陸の密集市街地では、地域の防災性・安全性の向上に向け、防災広場の整備等を通じた、オープンスペースの確保が進められていますが、まだ十分とはいえない状況です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の避難場所や活動拠点の役割を発揮できるような公園・広場の整備が進められていますが、災害時の利用を想定した防災施設の充実が必要です。 ■大崎地区や荏原地区などの密集市街地におけるオープンスペースの確保を進める必要があります。
<p>○災害時の物資の輸送等における水運の活用に向け、目黒川沿いに防災船着場（水上輸送基地）が 2 箇所、港湾区域に 6 箇所整備されていますが、利活用が十分ではありません。</p> <p>○品川ふ頭、大井コンテナふ頭の 2 箇所が、大規模な地震発生時の救援物資や被災者の海上輸送基地※として、都により位置付けられています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■陸・海・空・水上・地下にわたる災害時輸送ネットワークを構築するため、水上輸送の円滑化に向けた対策が必要です。
<p>○近年、集中豪雨や台風の大型化等による大規模な都市型水害の発生が懸念されています。</p> <p>○保水・遊水機能の増大を図る取り組みとして、東京都と連携しながら雨水浸透施設の設置や、区民および事業者への設置助成・周知等を行っていますが、助成件数は少ない状況です。</p> <p>○浸水ハザードマップの公開等により、水害への意識啓発を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■都市型水害の被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の助成制度に関する周知が必要です。

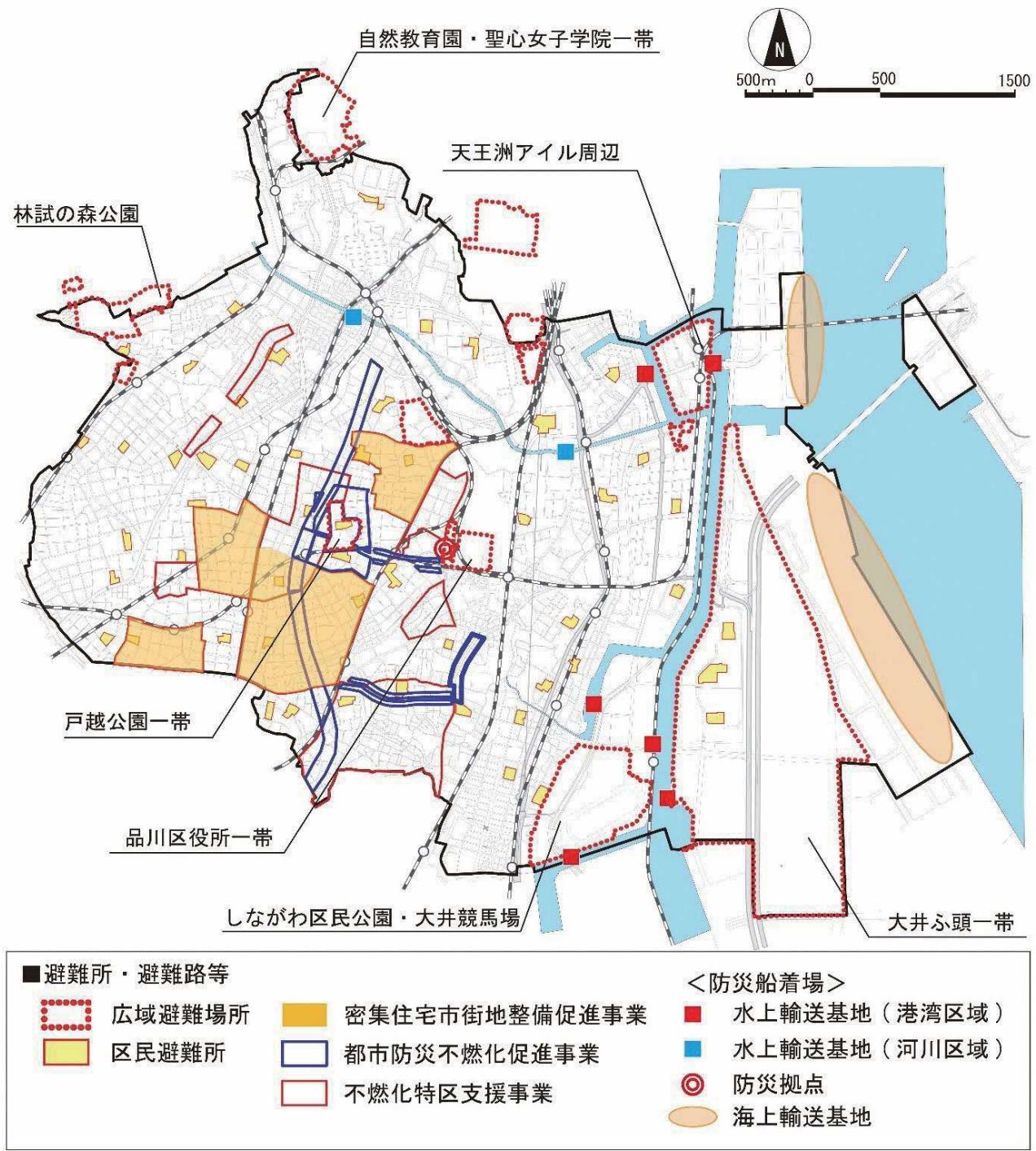


図 2-24 防災機能の水とみどりの現況
(参考:しながわのまちづくり 2019(令和元)年度版(品川区)、
品川区防災地図 2019(平成31)年3月(品川区))

② 【環境保全】

現況	分析結果
<p>○まとまったみどりが存在する比較的規模の大きな公園・緑地は、都市化が進んだ本区においては、生物の貴重な生息・生育や人と自然とのふれあいの場となっています。</p> <p>○一方で、公園内における生物の生息・生育環境の減少も起こっています。</p>	<p>■本区の主要な水とみどりの拠点となる規模の大きな公園では、生物多様性に配慮する必要があります。</p>
<p>○東品川海上公園における屋上庭園のビオトープは、トンボ類の生息が確認され、アズマヒキガエルの産卵環境にもなる等、都市部における貴重な水辺空間となっています。</p>	<p>■規模の小さい公園では、簡易なビオトープを設置するなど、生態系ネットワークをつなぐ小さな拠点を増やしていく取り組みが必要です。</p>
<p>○大崎ウイズシティ・ソニーシティ大崎（再開発地区に整備された緑化空間）は、生物多様性に配慮した階層構造の樹林環境が創出されており、区内の主要な水とみどりの拠点をつなぐ生態系ネットワークの小さな拠点となっています。</p>	<p>■再開発地区では、民間と連携して、生物多様性に配慮した緑化空間の確保を進める必要があります。</p>
<p>○目黒川や立会川は、コンクリート張りの直立護岸であることから、河川内に生物の生息・生育空間がほとんどありません。</p>	<p>■河川の親水空間の整備とあわせて、水生生物が生息・生育できる環境を整備する取り組みが必要です。</p>
<p>○運河は大部分がコンクリート張りの直立護岸のため、生物の生息・生育空間がほとんどありません。</p> <p>○かつての東京湾を代表する干潟環境は、大井ふ頭中央海浜公園の干潟保全地区にしか残っていません。</p>	<p>■沿岸部の公園の親水空間等を活用した干潟環境の再生・創出を進める取り組みが必要です。</p>
<p>○都市化が進み、地表が建物やアスファルトに覆われて雨水が地下に浸透しにくくなつたことで、湧水が枯れたり、湧き出る水の量が減つたりしています。</p>	<p>■湧水の再生・健全な水循環の形成のため、グリーンインフラの導入による地下水涵養の取り組みが必要です。</p>
<p>○地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和につながるよう、河川や運河、街路樹などを通じた「風の道」の形成が必要です。</p>	<p>■「風の道」の形成を図るため、東京湾からの冷気を河川・運河などを通して都市部に取り込みます。また緑陰の確保にもつながるよう街路樹の充実を図ります。</p>

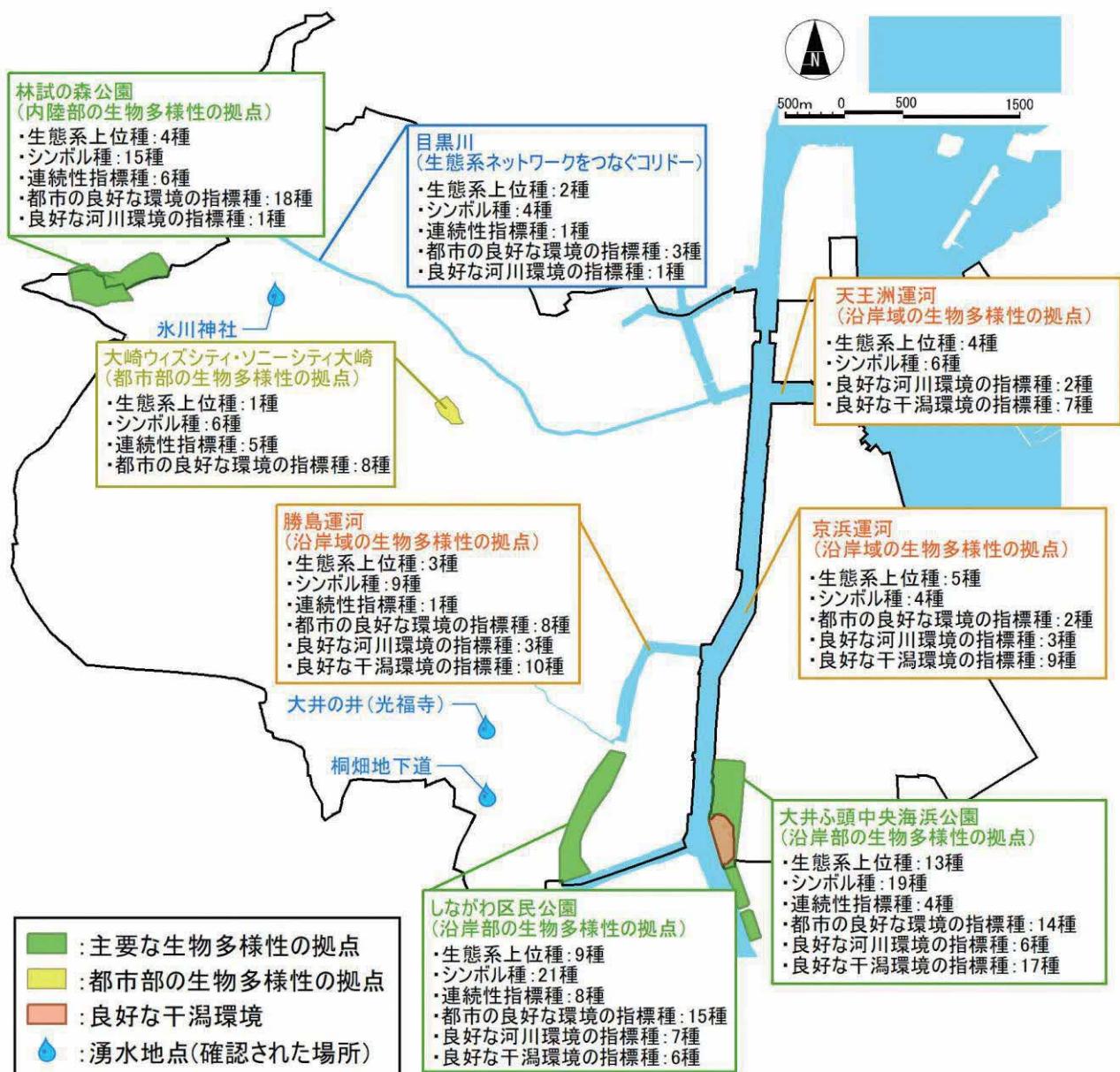


図 2-25 環境保全機能の水とみどりの現況



カワウ・ダイサギ (生態系上位種)



ニホンヤモリ (シンボル種)



コゲラ (都市の良好な環境の指標種)



ナツアカネ (都市の良好な環境の指標種)



マハゼ (良好な干潟環境の指標種)

③【レクリエーション（観光・交流）】

現況	分析結果
<ul style="list-style-type: none"> ○品川浦・天王洲地区および勝島・浜川・鮫洲地区は、水辺の魅力向上やにぎわいの創出を目指す地区として、「運河ルネサンス推進地区」の指定を受け、船着場や水辺の散歩道整備等が進められています。 ○五反田ふれあい水辺広場を中心とした目黒川沿いでは、目黒川みんなのイルミネーションが行われるなど、水辺のにぎわいづくりに向けた取り組みが進められています。 ○河川敷地占用許可準則の改正に伴い、河川敷地の利用が緩和されたことを受け、五反田ふれあい水辺広場等でキッチンカーによるランチ等の提供など、水辺空間の活用が進んでいます。 	<p>■本区の特徴である水辺を活用し、事業者等と連携した地域の更なるにぎわいづくりが必要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○運河ルネサンス推進地区では、区民により船着場が設置され、これを活用した水辺の活動が活発化しています。 ○区有船着場は一部が一般開放されるなど、利活用に向けた取り組みが進められています。 	<p>■船着場を一般に開放するなど、利活用の推進が必要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○「海や川とのふれあい」をテーマとしたしながわ水族館は、区民はもとより区外から多くの人が訪れる観光スポットとなっています。更なる魅力向上に向け、検討が進められています。 	<p>■都市型観光の推進に向け、水辺の魅力向上やにぎわいの創出への取り組みが進められています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○目黒川や勝島運河、なぎさの森の干潟など、区民による環境学習や水辺体験などのフィールドとなっている水辺があります。 ○林試の森公園やしながわ区民公園のように、みどり豊かな公園や、戸越公園や池田山公園のように歴史性のある公園、東品川海上公園のように親水性のある公園、バーベキューが楽しめる潮風公園など、区内には多様な公園があります。 	<p>■区内の個性ある水辺や公園を活かし、子どもたちの遊び場や人々の憩いの場だけでなく、新しい生活様式にも対応した柔軟な活用が必要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○立会川緑道や、東急目黒線北部の緑道の整備など、散策を楽しむみどりのネットワークの形成が進んでいます。 	<p>■水とみどりがつなぐまちの実現に向け、更なる回遊性の向上が必要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○「みどりと花のボランティア」として 175 団体の登録団体があり（2022（令和 4）年 2 月現在）、身近な公園が区民のみどりの活動の場となっていますが、登録件数はあまり増えていない状況です。 ○しながわ花海道では、区民が自分の庭のように花づくりを楽しんでおり、良好な景観を創出しています。 	<p>■区民や NPO などの各種団体と連携した水辺や花とみどりの空間づくりを積極的に進めていくことが必要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○密集市街地の路地裏においても、限られた空間を活かし、プランター や鉢植えなどで区民によるみどりづくりが行われています。 ○区民農園である「マイガーデン」は、区民が土にふれ野菜づくりを楽しめる場所として高い人気があります。 	<p>■みどりを減らさないためにも限られた空間を活かしたみどりづくりが必要です。</p>

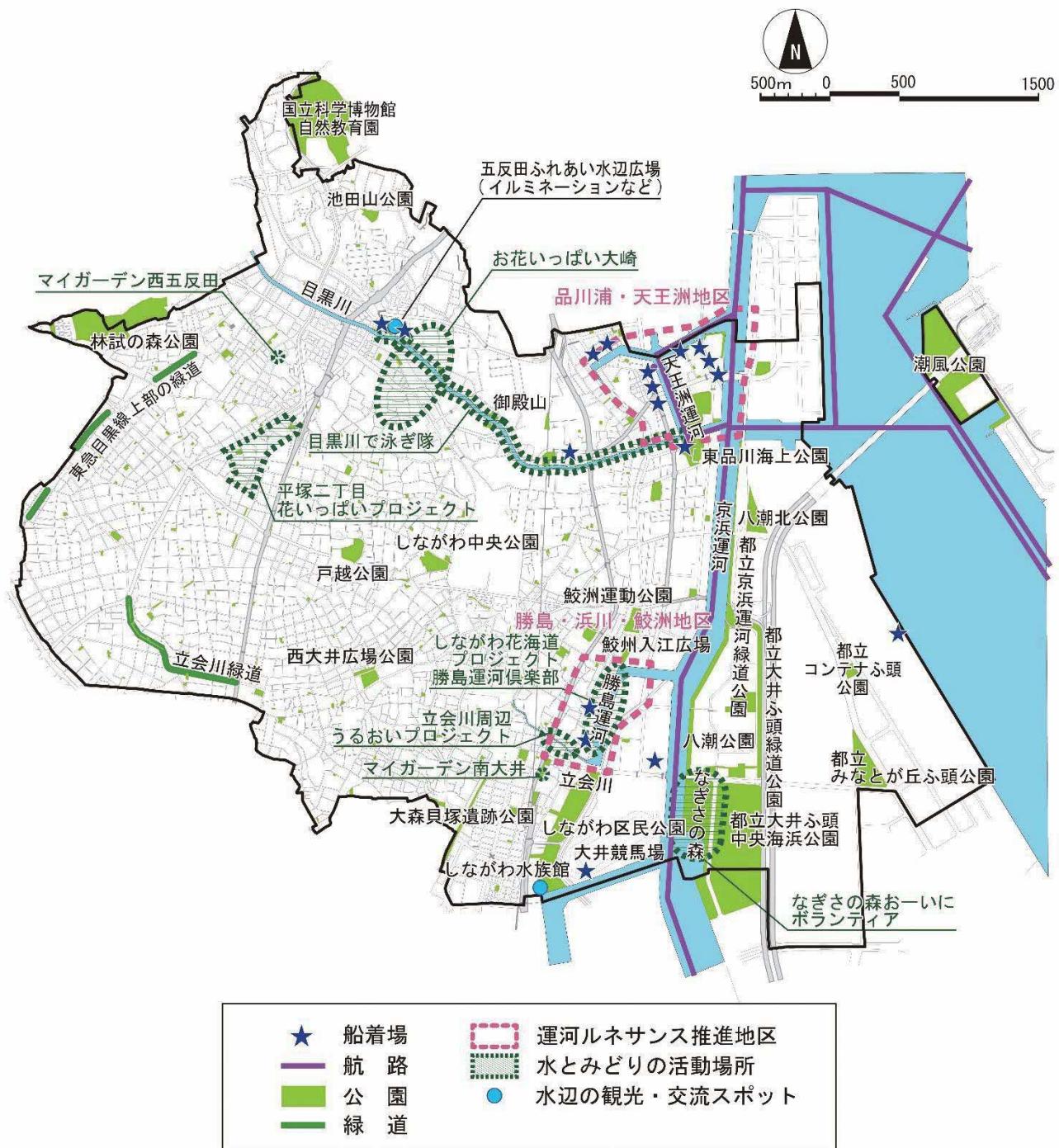


図 2-26 レクリエーション機能の水とみどりの現況

④ 【景観・歴史文化】

現況	分析結果
<p>○品川区景観計画において「臨海部市街地」に指定されている臨海部では、天王洲アイル地区のようにデッキや水辺のプロムナードなどと商業施設が一体となった、水辺を活かした新たな景観の創出が進められています。</p> <p>○「臨海部市街地」の中でも、天王洲地区一帯は、水辺の魅力を世界に発信していく上で特に重要な区域として「水辺景観形成特別地区」に指定されている他、景観計画の重点地区にもなっています。</p>	<p>■天王洲地区のような魅力的な水辺景観の創出が他の地域でも求められています。</p>
<p>○目黒川沿いには、品川区水辺千本桜計画などのもと、何種類もの桜が植えられ、1年を通して楽しめる桜並木が形成されています。</p> <p>○しながわ花海道では、区民が植えた菜の花やコスモスが咲き誇り、美しい景観をつくり出しています。</p> <p>○上大崎、東五反田、北品川、旗の台、大井などでは、江戸の名所やお屋敷の風格を伝える、閑静でみどり豊かな住宅地の景観が形成されています。</p> <p>○内陸部の住宅地では、街区公園などのほか、住宅地の庭のみどりなど小規模なみどりが点在しており、人々が暮らしの中で育てた親しみやすい街並みが形成されています。</p> <p>○みどり豊かな街並み形成の観点から生垣造成費用を一部助成していますが、助成は年間数件と少ない状況です。</p> <p>○道路緑化延長は増加していますが、接道部緑化※の可能性が高い箇所は減少しています。</p> <p>○かつて存在していた水路敷等が道路等に姿を変え、残されています。</p>	<p>■暮らしに根ざしたまちなかの多様な水とみどりに関わる景観を守っていくことが必要です。</p>
<p>○御殿山の桜、海晏寺の紅葉や戸越公園など、江戸の名所やお屋敷の歴史を伝える水とみどりが残されています。</p> <p>○斜面沿いや寺社の境内に残された樹木など、品川の風土を伝えるみどりが残されています。</p> <p>○釣り人や屋形船でにぎわう品川浦の船溜りや、農業を支えてきた品川用水の史跡など、土地の風土をなりわいに活かしてきた先人達の歴史や知恵を伝える水とみどりが残されています。</p> <p>○「わがまちしながわ」の生活・歴史・風土を伝える風景として、区民からの推薦をもとに選ばれた「しながわ百景」は、その多くが水とみどりに関連する風景であり、水とみどりが区民にとって、品川らしい風景を伝える大切な要素となっています。</p>	<p>■品川らしい原風景や歴史を伝える水とみどりを保全していくことが必要です。</p>

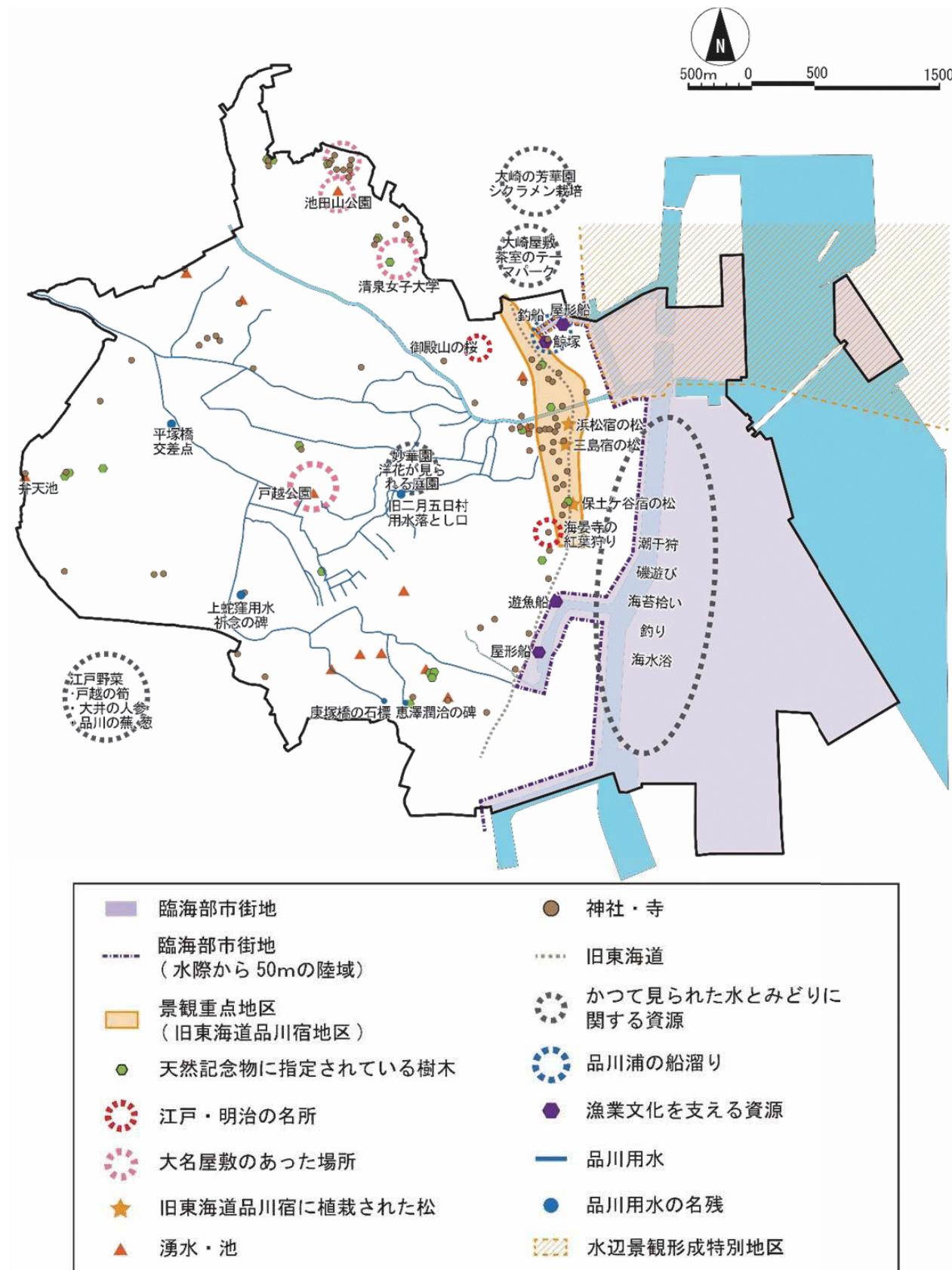


図 2-27 景観・歴史文化機能の水とみどりの現況

(参考:「品川区景観計画」2011(平成23)年、みどりの実態調査2019(令和元)年、
「第五つうしん 品川用水特集号」2000(平成12)年(荏原第五地域センター)、
「品川用水『溜池から用水へ』」1994(平成6)年(品川区教育委員会))

■コラム 池や温室、運動場、小動物園や売店もあった園芸の一大テーマパーク「妙華園」

(参考：おおさき今昔物語（一般社団法人 大崎エリアマネジメント）一部抜粋)

かつて三ツ木村や大字苗木と呼ばれていた地（現在の西品川一、二丁目）に一万坪もの花畠が広がり、そこでは水生植物を始めスイレンやバラ、ランなどの当時珍しかった西洋植物が栽培されると共に、小動物園などの遊園施設も備えて多くの人々を集めていた、という今ではあまり想像できない歴史がかつての大崎には存在していました。

「妙華園」と呼ばれたその植物園は、本来、西洋植物の栽培園芸会社として開かれました。一時は向島百花園をもしのぐ東京の名所として知られたほどで、それは、当時のこの環境がメロンを特産品として栽培するほど園芸に適した地であったことや、園主・河瀬春太郎氏の高度な園芸ノウハウと見識の豊かさを物語るものでした。

河瀬春太郎氏は、米国で洋花園芸の技術を習得し、1895（明治 28）年に河瀬氏が住むこの地に「妙華園」を開設しています。大正元年に植樹祭が催されたワシントン（ポトマック河畔）への桜の寄贈に際しては、河瀬氏の園芸技術が当時の東京市長・尾崎行雄に評価され、寄贈する桜苗木選別の重責を任せたのでした。

名所となった「妙華園」はやがて、大崎地域の工業化に伴う周囲への工場進出の影響で、植物の生産に適さない環境となつたことから 1921（大正 10）年に閉園となり、敷地の大部分を当時の鉄道省へ売却し、残った敷地に昭和 40 年代まで営んでいた苗木店も今はなく、史実のみがかつて大崎にあったことを伝えています。



図 可憐な西洋植物や遊園施設が当時の人々の関心を集め、「妙華園」は明治・大正時代の“フラワー・テーマパーク”として評判に

図 広大な花畠が広がる「妙華園」

(参考：おおさき今昔物語全 30 話アーカイブ（一般社団法人 大崎エリアマネジメント）)

第3章 これまでの実施状況と課題の整理

1 前計画の目標達成状況

前計画では、『将来像：水とみどりがつなぐまち』の実現に向けて、取り組みの成果を総合的に評価するため、下記の2つの目標を設定しました。それぞれの実績は以下に示すとおりで、みどりに関する目標は「未達成」、水辺に関する目標は「ほぼ達成」となりました。

■みどりに関する目標

みどり率を 22.6%とする

■水辺に関する目標

水辺に親しめる空間を
5箇所以上整備・開放する

2020（令和2）年度時点

みどり率 21.1%【未達成】

4箇所 整備開放済み
1箇所整備予定（2022（令和4）
年度以降）【ほぼ達成】

※みどり率の数値は2019（令和元）年時点

(1) みどりに関する目標達成状況

① 区全体のみどり率の状況

みどり率は、2009(平成21)年から2014(平成26)年に、21.2%から21.4%へ増加しましたが、2019(令和元)年には21.1%と減少し、前計画のみどりに関する目標は「未達成」となりました。

みどり率が減少した理由としては、公園以外の樹木被覆地の減少が影響しており、特に、道路、独立住宅で減少しています。道路では、管理上必要な街路樹等の剪定によるものであり、独立住宅では、建替えや開発に伴う樹木の伐採によるものです。

住宅地では、耐火建築物などへの建替えが進んでいますが、建築物の建替えによっても樹木被覆地が減少しており、独立住宅の樹木被覆地の減少要因の一つとなっています。
(参考-29参照)

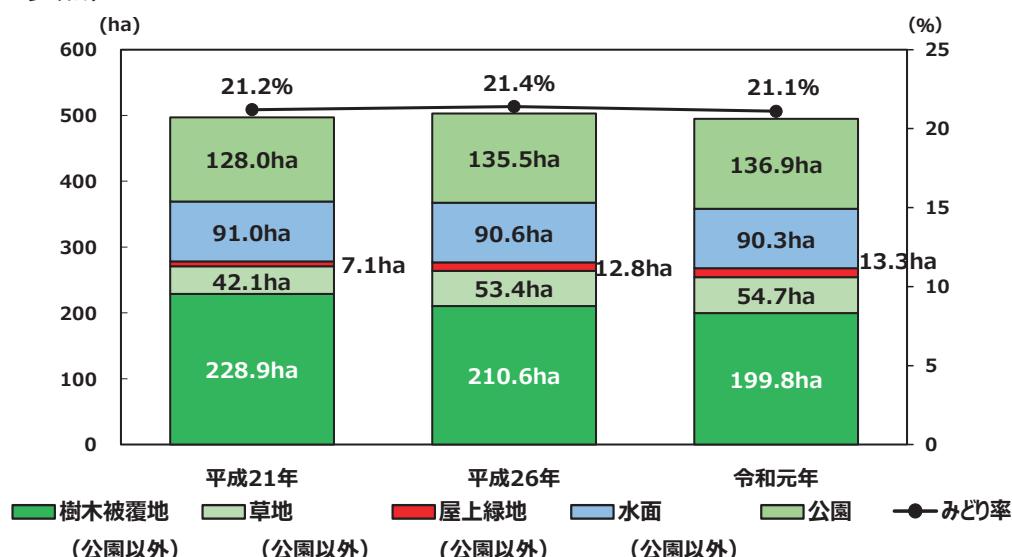


図 3-1 みどり率の変化状況 (参考：みどりの実態調査 2019 (令和元) 年)

② 地区別みどり率の状況

地区別にみると品川地区、八潮地区ではみどり面積が増加していますが、大崎地区、大井地区、荏原地区のみどり面積は減少しています。

また、樹木被覆地は全地区で減少しており、最も減少が大きい地区が大井地区0.9ポイント(4.5ha)、次いで荏原地区0.7ポイント(4.0ha)の減少となっています。

品川 地区	主に更地化や建築に伴い樹木被覆地が 1.3ha 消失しています。一方で、施設の建築に伴い、樹木被覆地が増加している箇所もあります。
大崎 地区	樹木被覆地の減少が 0.2ha と最も少ない地区ですが、草地が 0.3ha 減少しています。主な樹木被覆地の減少要因は、施設の建替えに伴うものです。また、一部街路樹の樹冠面積の縮小による減少もみられます。草地の主な減少要因は、JR 目黒変電所敷地内での減少や、住宅の新築に伴うものです。
大井 地区	樹木被覆地が 4.5ha 減少しています。主な原因は、西大井広場公園、大井競馬場内の施設緑地、寺社等の樹幹の縮小によるものです。独立住宅の建替えや集合住宅化による樹木被覆地の減少もみられます。大井地区では南大井三丁目、勝島一丁目を除く町丁目全てで樹木面積が減少しています。
荏原 地区	樹木被覆地が 4.0ha 減少しています。学校の建替え、街路樹剪定に伴う樹木被覆地の減少箇所が確認されていますが、その多くが住宅の建替え、駐車場化等によるものです。大井地区と同様に多くの町丁目で樹木被覆地が減少しています。
八潮 地区	樹木被覆地が 0.7ha 減少しています。主な原因是、首都高速湾岸線の工事によるものです。



図 3-2 東品川公園（左：2014（平成 26）年度調査 右：2019（令和元）年度調査）

(2) 水辺に関する目標達成状況

水辺に親しめる空間は4箇所が整備開放済みで、残り1箇所も2022(令和4)年度以降に整備予定であり、水辺に関する目標は「ほぼ達成」となっています。

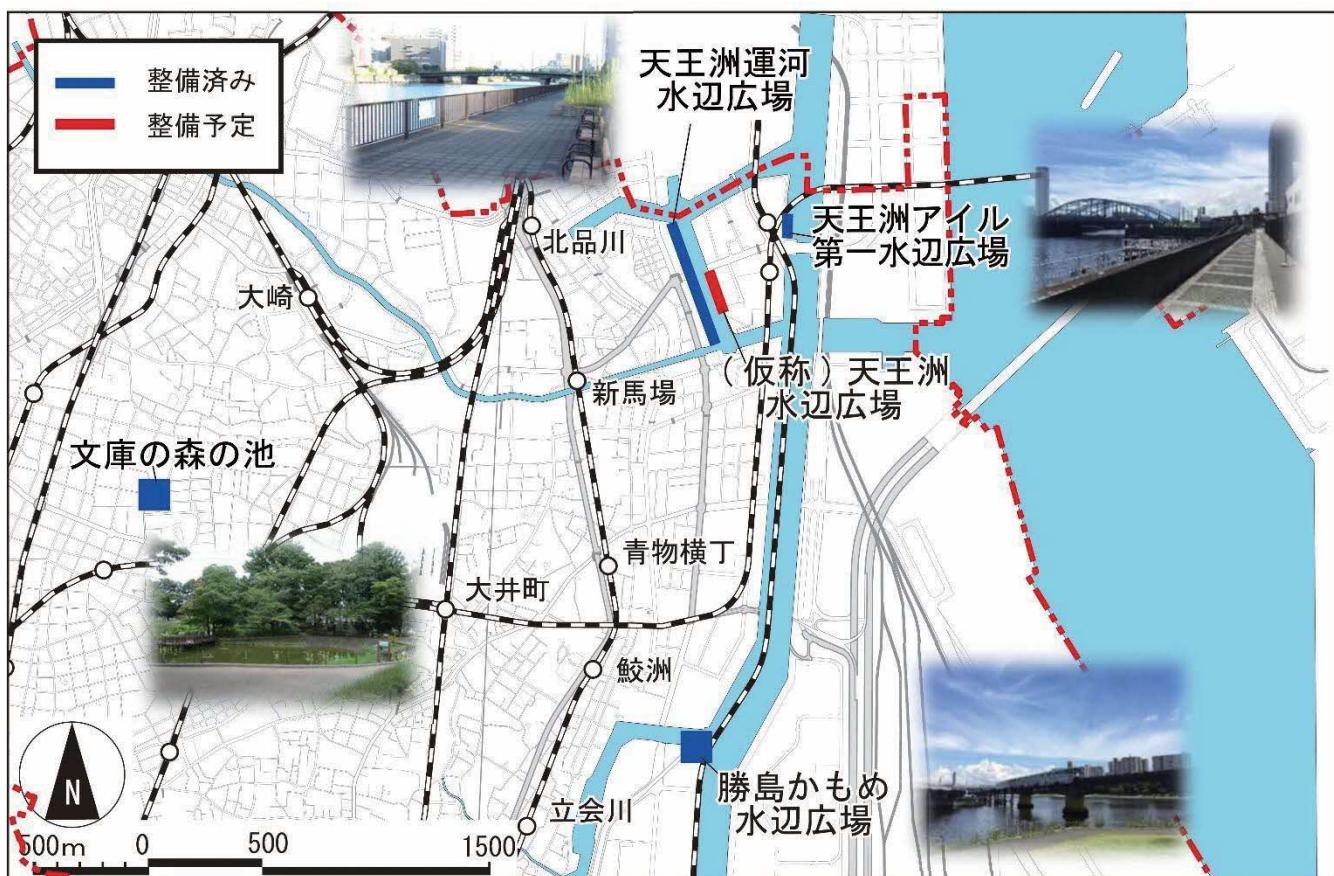


図 3-3 水辺に親しめる空間の整備状況

表 3-1 整備開放済み箇所の概要

	面積 (m ²)	開設年	概 要
天王洲アイル 第一水辺広場	2,797.53	1997 (平成 9) 年	都港湾局から海岸保全区域占有許可 2016 (平成 28) 年 3月追加告示 724.80m ²
天王洲運河 水辺広場	4,432.32	2010 (平成 22) 年	都港湾局所管の天王洲運河内部護岸上部 を整備した施設 都港湾局と維持管理協定を締結 2012 (平成 24) 年 12月追加告示 2,210.19m ²
勝島かもめ 水辺広場	5,568.58	2013 (平成 25) 年	都下水道局所管の勝島ポンプ所の周辺の勝 島運河護岸上部を整備した施設
文庫の森の池	860.00	2009 (平成 21) 年	当時既存の災害時の水利および環境学習の 場として整備した施設

2 前計画の実施状況と今後の方針

前計画で位置付けた施策の実施状況と今後の方針は以下の通りです。

※**橙色**…計画的に推進しているが課題がある事業

※灰色着色の事業枠は見直しの必要がある事業

方針1 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる				
施策		事業名	実施状況	今後の方針
(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用	① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上	旗の台六丁目の公園整備	■新規防災広場の整備を計画的に推進	今後も継続
		まちづくり事業との連携	■大井一丁目にて約1,000m ² の防災広場の整備、沿道・屋上緑化等を実施済 ■市街地再開発事業等と連携するなど、庁内の情報共有や連携を図りながら事業を計画的に推進	今後も継続
		防災広場の整備	■区内6箇所にて密集住宅市街地整備促進事業を実施中 ■戸越三丁目にて防災広場整備を実施中 ■新たな用地の確保が難しい状況にある。引き続き事業区域内において、用地交渉等、事業への協力を要請し、新たな用地確保を推進していくことが必要	今後も継続
		公園緑地の防災機能の向上	■既存公園・広場への防火貯水槽、防災井戸、災害用トイレ等の設置および新規防災広場整備を計画的に推進	今後も継続
		防災拠点としての公園の整備	■各公園にて防火貯水槽や災害用トイレの設置および避難経路整備等を計画的に推進	今後も継続
		防災緑化の推進	■令和元年度からコンクリートブロック塀等除却助成が開始されたことに伴い防災緑化助成を廃止 ■生垣助成の事業を計画的に推進	整備完了 今後も継続
	② 災害に備えた水辺の活用	災害時の水運の活用	■使用可能な船着場ごとにカルテを作成中 ■地域内輸送拠点から各避難所への輸送ルートの検討を今後実施予定 ■近隣自治体や事業者等との協働によるルートづくりについては、区内の地域内輸送拠点の輸送ルートの確立後段階的に具体的な検討が必要	今後も継続
		民間事業者との連携強化	■事業者との災害時協力協定締結を計画的に推進	今後も継続
		船着場の活用促進	■社会実験を実施し区内有船着場の平常時利用を促進中 ■各地区で船着場整備を実施中 ■防災訓練を実施済（2014（平成26）年）	今後も継続
	③ 都市型水害に強いまちづくり	雨水流出抑制対策の推進	■「品川区総合治水対策推進計画」を改定中	今後も継続
		雨水排水施設の建設	■各地にて幹線雨水放流管整備を実施中	今後も継続
		雨水利用タンクの普及	■雨水タンク設置助成を実施中 ■学校等の公共施設に雨水タンク設置済（2016（平成28）年）	今後も継続

方針1 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる				
施策	事業名	実施状況		今後の方針
(2) 水とみどりの骨格形成・広域的な環境保全・創出する	① 水とみどりの骨格形成	河川や運河の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 谷山橋から大崎橋間に散歩道整備、桜の植樹、目黒川沿いおよび立会道路の樹木剪定と枯損木の植替え、護岸緑化を継続的に実施中 ■ 一部護岸未整備区間があるため、護岸整備と合わせて緑化推進を継続していくことが必要 	今後も継続
		まとまりある樹林地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 樹林面積が 300 m²以上ある場合、所有者の希望に応じて最短で 3 年に 1 度、枝の剪定等を実施中 ■ 樹林地の保全を推進する事業を再検討し、今後も継続 	事業内容を見直し、今後も継続
	② 健全な水循環の確保	雨水利用タンクの普及（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雨水タンク設置助成を実施中 ■ 学校等の公共施設に雨水タンク設置済（2016（平成 28）年） 	今後も継続
(3) 水質の改善	① 河川・運河の水質改善	目黒川の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生水放流事業、浚渫工事、水質調査等を実施中 	今後も継続
		立会川の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地下水の導水、高濃度酸素水供給、浚渫工事等を実施中 	今後も継続
		勝島運河の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 汚水混じりの雨水を一時貯留する施設の整備、浚渫工事等を実施中 	今後も継続
(4) 都市における生物多様性への配慮	① 生物生息空間の保全・再生	干潟・砂浜の保全再生	<ul style="list-style-type: none"> ■ なぎさの森の干潟では、立入り・釣りを禁止する区域を設け、都が干潟の保全に取り組んでいる ■ 今後生物多様性地域戦略等を検討し定めることで、事業の方向性等の検討が必要 	事業内容を見直し、今後も継続
		生物生息空間としてのみどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改修計画時に保全指導を実施中 ■ 生物多様性地域戦略の根拠計画がなく、生物の生息空間としての緑化指導は直接的には行っていない ■ 今後生物多様性地域戦略等を検討し定めることで、事業の方向性等の検討が必要 	事業内容を見直し、今後も継続
	② 施設のエコアップ	公共および民間施設のエコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改修計画時に保全指導を実施中 ■ 生物多様性地域戦略の根拠計画がなく、生物の生息空間としての緑化指導は直接的には行っていない ■ ビオトープの整備等は環境学習の面では有効と考えられるが、現時点では整備する計画はない ■ 今後生物多様性地域戦略等を検討し定めることで、事業の方向性等の検討が必要 	事業の見直し
		生き物の生息空間に配慮した公園管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園樹木の剪定、枯損木除去、植栽地の除草等を実施中 ■ 都市内の緑地では、近隣建物への影響や、衛生・不快害虫の発生等により、樹林や草地を残すといったことは難しい ■ 維持管理は行っているものの生き物の生息空間に配慮した公園管理という観点では実施されていないが、事業の方向性等を検討し今後も継続 	事業内容を見直し、今後も継続
		生き物の生息空間に配慮した護岸整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性地域戦略の根拠計画がなく、生き物の生息空間に配慮した護岸整備は行っていない ■ 今後生物多様性地域戦略等を検討し定めることで、事業の方向性等の検討が必要 	事業の見直し
	③ 継続的な生物生息状況の把握	区民参加による生き物調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未実施 ■ 今後生物調査の実施を検討する 	事業内容を見直し、今後も継続
	④ 生物多様性の保全	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未実施 ■ 今後生物多様性地域戦略等を検討し定めることで、事業の方向性等の検討が必要 	事業の見直し

方針2 水とみどりが身边にある豊かな暮らしをつくる			
施策	事業名	実施状況	今の方針
(1) 水とみどりに親しめる環境の整備	① 区内の水とみどりのネットワーク充実	水辺の散歩道の整備	■天王洲運河水辺広場や勝島かもめ水辺広場等で散歩道整備を実施中 今後も継続
		みどりのみちの整備	■立会川緑道の整備工事を実施中 ■今後も立会川緑道の整備工事を進めるとともに、緑道、水辺の散歩道の連続性の確保と連携強化を進め、今後も継続 今後も継続
		道路沿いの街路樹の整備	■街路樹の剪定等を実施中 今後も継続
	② 地域緑化の推進	民有地緑化制度の充実	■敷地面積 300 m ² 以上の建築行為時に緑化指導を実施中 ■緑地の維持管理ができていない民有地が多く、2018（平成30）年度に緩和措置の項目が増え、求められる緑化面積の基準値が従来の緑化計画より低下する事例が増加 ■施工後の維持管理不足や緑化面積の基準値の低下がみられるため、緑化指導の見直しを進め今後も継続 事業内容を見直し、今後も継続
		公共施設の緑化推進	■敷地面積 250 m ² 以上の建築行為時に緑化指導を実施中 ■区有施設約 100箇所の樹木・緑地の維持管理を実施中 ■区有施設内の整備が緑化を考慮しないまま進めてしまうケースが多い ■施設によっては成長した樹木が障害となり、理想的な樹形での維持管理が困難な場合がある ■府内の情報共有や連携を図りながら事業の推進が必要 事業の進め方を見直し、今後も継続
		みどりのモデル地区の指定	■「みどりのモデル地区」の指定および地域住民の自主的緑化活動の支援を実施中 ■町会・自治会との協定期間終了後も、継続して自主活動を実施してもらえるような支援やモニタリング等の工夫が必要 事業の進め方を見直し、今後も継続
	③ 水辺空間の整備・活用	水際空間の開放	■民間の開発により、天王洲アイル第三水辺広場の整備を実施 今後も継続
		釣りのできる空間整備	■大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森では、釣りが可能な箇所はあるが、新たな釣りのできる空間整備は行っていない ■ニーズをふまえ、水辺に親しむための空間整備の一つとして、新たに釣りのできる空間の検討を行う 区民からの要望を見極め、今後も継続
		干潟・砂浜の保全再生(再掲)	■なぎさの森の干潟では、立入り・釣りを禁止する区域を設け、都が干潟の保全に取り組んでいる ■今後生物多様性地域戦略等を検討し定めることで、事業の方針等の検討が必要 事業内容を見直し、今後も継続
		水辺の活動がしやすい環境づくり	■東品川海上公園船着場はカヌー等が安全に乗り降りできるよう桟橋を整備予定 今後も継続
		桟橋の設置・活用	■東品川二丁目船着場の整備を実施済 ■目黒川の船着場およびしながわ水族館船着場の管理運営要綱を制定し、計画的に事業を推進 今後も継続
		船着場の活用促進(再掲)	■社会実験を実施し区有船着場の平常時利用を促進中 ■各地区で船着場整備を実施済／実施中 ■防災訓練を実施済（2014（平成26）年） 今後も継続

方針2 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる				
施策		事業名	実施状況	今後の方針
(1) 水とみどりに親しめる環境の整備	④ 小スペースを活かしたみどりづくり	マイガーデンの運営	<ul style="list-style-type: none"> ■南大井でマイガーデンを運営中 ■区内の貸出農園がマイガーデン南大井のみであり、地域的な隔たりがある ■2021（令和3）年にマイガーデン西五反田を新設し、計画的に事業を推進 	今後も継続
		路地裏ガーデニングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■プランター配布（町会）、花苗や園芸土購入（区）を行い、側面的な支援を実施中 ■町会が主体であるため、事業の継続性の担保や事業の展開性がない ■ほとんどの路地裏が幅員4m未満であり、緑化の展開が困難 ■事業を推進しているものの、事業が継続的に展開していくための支援の工夫が必要 ■路地裏を活用したみどりづくりについて、検討が必要 ■区民一人一人がみどりに愛着を持てるような取り組みの検討が必要 	事業の見直し
		街角花壇の維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■街角花壇、庁舎前花壇、大井町・西大井・武蔵小山駅前等の花壇における維持管理を推進中 ■土地所有権の移転や建物の取壊し等に伴い、花壇撤去申請が増える可能性がある 	今後も継続
(2) 身近な公園緑地の整備	① 魅力ある公園づくり	公園・児童遊園の改修	<ul style="list-style-type: none"> ■計29箇所の改修を実施済（2014（平成26）年度から2020（令和2）年度まで） 	今後も継続
		子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■東品川公園、荏原南公園で事業を実施済 ■ワークショップの開催やユニバーサルデザイン遊具を含めた公園計画案の作成等を実施済 	今後も継続
		新たな公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■計4箇所の公園整備を実施済 	今後も継続
	② 様々な手法によるオープンスペースの確保	新たな手法によるオープンスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ■計3箇所の公園整備を実施済 	今後も継続
		まちづくり事業との連携（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■大井一丁目にて約1,000m²の防災広場の整備、沿道・屋上緑化等を実施済 ■市街地再開発事業等と連携するなど、庁内の情報共有や連携を図りながら事業を計画的に推進 	今後も継続

方針3 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす				
施策		事業名	実施状況	今後の方針
(1)歴史・文化を伝える資源の保全・活用	①地域の歴史を伝えるみどりの保全	保存樹木の指定	■所有者の希望に応じ、最短で3年に一度、枝剪定、樹木医による診断、害虫駆除等を実施中 ■弱っている状態の古木が多いため、保存樹木は減少傾向 ■高齢の所有者が多いため、相続等の際に伐採される傾向 ■保存樹木の保全を推進する事業を再検討し、今後も継続	事業内容を見直し、今後も継続
		まとまりある樹林地の保全（再掲）	■樹林面積が300m以上ある場合、所有者の希望に応じて最短で3年に1度、枝の剪定等を実施中 ■樹林地の保全を推進する事業を再検討し、今後も継続	事業内容を見直し、今後も継続
		住宅地等のみどりの保全	■都市開発諸制度を利用して建築を行う場合、利用しない建築物への緑化基準に上乗せした緑化基準を設定するなど計画的に事業を推進している ■その他住宅地への指導等の見直しが必要	事業内容を見直し、今後も継続
	②水とみどりの文化の伝承	農の文化の伝承	■マイガーデン南大井の秋の収穫祭で、江戸野菜の紹介や販売を行い、地産地消の大切さの啓発を実施中	今後も継続
		郷土の樹種を活かした公園づくり	■公園改修に当たっては在来種から樹種を選定するとともに、利用者や近隣住民から意見を聞いている ■樹種の選定方法等について、検討が必要	事業の見直し
		歴史や文化を伝える花の名所づくり	■名所の桜をつなげ、新たな名所づくりを実施中	今後も継続
	③史跡等の公園的利用の促進	史跡等の利用促進	■大森貝塚を紹介するまち歩きアプリをリリースするなど、計画的に事業を推進	今後も継続
(2)品川を特徴づける景観づくり	①旧東海道品川宿の顔づくり	街道松のある街並みの形成	■旧東海道品川宿地区の大規模敷地を対象に、街道松の植樹スペースを設ける指導をするなど、計画的に事業を推進	今後も継続
	②水辺を活かしたまちづくり	海を感じることのできる視点場の確保	■景観計画を踏まえ、事業者等や区による視点場の改修や整備の検討が必要	事業の見直し
		水際での交流空間の形成	■天王洲運河水辺広場や勝島かもめ水辺広場等で整備を実施中	今後も継続
		地域ぐるみでの水辺の名所づくり	■しながわ花海道水辺広場、鮫洲入江広場、勝島かもめ水辺広場等において、2020（令和2）年4月からNPO法人しながわ花海道が公園管理業務を委託協定により行うなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		季節感を感じられる水辺の景観形成	■品川区景観計画に基づき指導を実施中 ■景観計画に基づき、水辺の植栽について今後検討	今後も継続

方針3 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす				
施策	事業名	実施状況		今後の方針
(3) 特色ある公園づくり	① しながわ区民公園の再整備	しながわ区民公園の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ■しながわ区民公園の再整備について、中央・南側ゾーンは完了。北側ゾーンの再整備について、2019（令和元）年度～2020（令和2）年度に設計を実施し、2021（令和3）年度より工事着手 ■防災拠点として、多目的な用途で活用できる大きな広場や、幅員の広い園路の整備を進めていると同時に、植樹帯などのみどり空間の確保にも努めている ■公園改修の際には生物の生息空間についても考慮しながら、計画的に事業を推進 	今後も継続
		「勝島の海」を利用した親水空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■しながわ区民公園内の老朽化した水処理施設の更新と効率化、親水性の高い休憩スペースや砂浜の設置など計画的に事業を推進 	今後も継続
	② 五反田ふれあい水辺広場の活用	五反田ふれあい水辺広場の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■水辺利活用事業の一環として、ケータリングカーでの社会実験、大崎エリアマネジメントのにぎわいづくりの活動を計画的に推進 	今後も継続
(4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	① 水辺やみどりを活かした観光の推進	運河ルネサンスとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO 東海道品川宿が設置した船着場を、東品川海上公園船着場として、2021（令和3）年より整備予定 	今後も継続
		五反田ふれあい水辺広場の活用（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■水辺利活用事業の一環として、ケータリングカーでの社会実験、大崎エリアマネジメントのにぎわいづくりの活動を計画的に推進 	今後も継続
		みどろをつなぐ船の運航	<ul style="list-style-type: none"> ■水辺利活用事業の一環として、ケータリングカーでの社会実験、大崎エリアマネジメントのにぎわいづくりの活動推進および補助金交付を実施中 	今後も継続
		東京湾の舟運ルートとしての活用	<ul style="list-style-type: none"> ■同上 	今後も継続
		五反田リバーステーションの活用	<ul style="list-style-type: none"> ■五反田リバーステーションの整備、舟運社会実験、目黒川およびしながわ水族館船着場の管理運営要綱の制定を実施中 	今後も継続
	② 水やみどりのイベントの開催	水辺のイベントの開催促進	<ul style="list-style-type: none"> ■しながわ水辺の観光フェスタ等、各種イベントの開催を実施中 ■河川敷地の占用主体として承認されたまちづくり団体に対し、水辺のイベント等への支援を実施中 	今後も継続
		公園におけるイベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■公園の使用許可を得たものの、公園やみどりをテーマにしたイベントがないため、水辺・公園におけるイベントの更なる充実・推進が必要 	事業内容を見直し、今後も継続

方針4 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む				
施策		事業名	実施状況	今後の方針
(1) 水とみどりの意識啓発	① 普及啓発活動の推進	園芸講座の実施	■各種園芸講座や周知等を実施中	今後も継続
		水関連施設の見学会の実施	■下水道浜川幹線竣工時に、イメージアップの一環として見学会を実施した。その他見学会を実施するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		ホームページや情報誌による水やみどりの情報発信	■HPでは、観光スポット、イベント、舟運社会実験等について掲載。その他しながわの水辺運河マップやしながわ観光マップ等の配布を実施済 ■「水とみどりに関する情報」という観点での情報発信を考慮しながら計画的に事業を推進	今後も継続
		水とみどりの活動団体の紹介	■季刊誌「blossom」でボランティアの活動拠点を図上で示し、活動内容を紹介するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		公園における樹名板の設置	■戸越公園等において、樹名板の設置を実施中 ■戸越公園以外の身近な場所での樹木板の設置が少ないため、今後の検討が必要	事業内容を見直し、今後も継続
	② 啓発イベント充実	打ち水大作戦の継続	■ポスター・チラシの作成、用品の貸出、打ち水イベントの開催などを通じて、区民に対し打ち水実施を呼びかけるなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		川の清掃大作戦の実施	■立会川・勝島運河環境美化運動の一環として、地元町会や東京都、警察、消防と連携し、環境美化運動を実施中	今後も継続
		みどりと花のフェスティバルの継続	■みどりと花のフェスティバルにおいて、大規模管理公園のうち4公園において、春と秋に植木販売や盆栽展示、ガーデニング講座等を実施 ■内容が同じものになりがちで、新しい参加者の確保に向けた内容の更新等が必要	事業内容を見直し、今後も継続
		マイガーデンにおける収穫祭の継続	■マイガーデン南大井において、農園利用者と地域とが交流を図れるよう、秋に収穫祭を催すなど、計画的に事業を推進	今後も継続
	③ 教育との連携	環境学習講座の継続	■子どもたちを対象に、区内の生き物観察といった体験型の環境学習講座を実施するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		教育と連携した体験プログラムの実施	■五反田駅前でのひまわりなどの種まきや、しながわ花海道での菜の花・コスモスの栽培等を実施するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
(2) 水とみどりを守り育てる人の育成	① 水とみどりの人材の育成	水とみどりの学習講座の開催	■毎年度、樹木にかかわる職員を対象に樹木の基礎知識や弱っている樹木の危険性、状態の確かめ方などの研修を実施するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		水の遊びに関する安全講習会の開催	■安全講習会は実施していないが、目黒川の船着場利用者に対する非動力船の利用ルールを定め、関連する地域団体へ周知を図っている ■非動力船の利用ルールの更なる周知など、引き続き安全の啓発を行う	今後も継続
	② ボランティアの人材募集	ボランティアの人材募集	■広報しながわやケーブルテレビ等の報道で参加の募集の呼びかけを実施。また、募集ビラを各地域センターに常時設置するなど、計画的に事業を推進	今後も継続

方針4 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む				
施策	事業名	実施状況	今後の方針	
(3) 水とみどりを守り育てる活動の支援	① 水とみどりの活動表彰	水とみどりの活動顕彰	■環境保全活動顕彰応募者から企業部門、団体・個人部門を選定し、環境表彰式を実施中	今後も継続
		みどりの顕彰制度の推進	■「品川区みどりの条例」に基づく緑化完了届を提出している現場の中で優れた緑化への表彰を実施中	今後も継続
	② 水とみどりの活動を支える情報の提供	緑化相談の推進	■現在、知識のある職員を中心に情報を調べて対応するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
		助成制度に関する情報提供	■生垣助成制度および屋上緑化等助成制度において、区ホームページや広報紙、イベント時におけるパンフレットの配布等を実施中	今後も継続
	③ 基金の推進	基金の推進	■品川区地球環境基金の設置、区内イベントや小中学校等でみどりの募金活動を実施中	今後も継続
		みどりと花のボランティアへの支援	■花壇で活動を行う団体については、購入した資材の最大5万円までの支援を実施中。また、清掃活動の団体については清掃道具を貸与するなど、計画的に事業を推進	今後も継続
	④ 区民との協働	区民同士の連携促進・支援	■ボランティアが他団体と連携し、自主的に活動を行えるための仕組みづくりを検討中 ■水辺利活用事業の一環として、目黒川利活用協議会、水辺活用部会、目黒川航行マナー向上委員会を設置 ■水辺分野に関する協議会等の設置だけでなく、ボランティア活動への参加の呼びかけ継続、支援の強化が必要	事業の見直し
		水やみどりの活動拠点の整備	■環境記者における情報交換会を年2~3回開催し、環境に関する活動や近年注目されている環境に関する事柄について話し合いを実施中	事業の見直し
	区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり	■区民・事業者・区で任期を2年として全8回の会議を実施し、環境に関する課題やその解決策についての検討を実施中 ■水辺利活用事業の一環として、目黒川利活用協議会、水辺活用部会、目黒川航行マナー向上委員会を設置するなど、計画的に事業を推進	今後も継続	

3 区民意識調査結果

本計画の改定に取り組むために、品川区「水とみどりに関する意識調査」アンケートを行いました。

- 調査期間：2020（令和2）年10月22日（木）～2020（令和2）年11月6日（金）
- 調査対象：住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の区民3,000名
- 回収数：1,176通（回収率39.2%）

回答者の男女比は、男性が44.3%、女性が55.4%と、女性の回答がやや多くなっています。回答者のお住まいは、八潮地区が3.4%と低いものの、それ以外の地区では大きな偏りは見られませんでした。

結果の概要を以下に示します。

(1) 「区内の公園や水辺、通路などになるみどりの多さ」と「みどりのきれいさやみどり空間の整備の満足度」について

「区内の公園や水辺、通路などになるみどりの多さ」については、『多い』、『どちらかといえば多い』の合計が48.6%、「みどりのきれいさやみどり空間の整備の満足度」については、『満足』、『どちらかといえば満足』の合計が52.0%となっています。

みどりの多さ・満足度ともに、半数の方からは良い評価が得られているものの、『どちらともいえない』と答えた割合も比較的高いことから、今後もきれいなみどり空間を意識した、更なる緑化に努めていく必要があります。

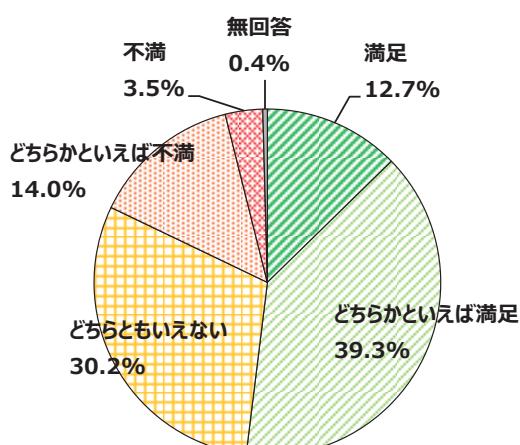
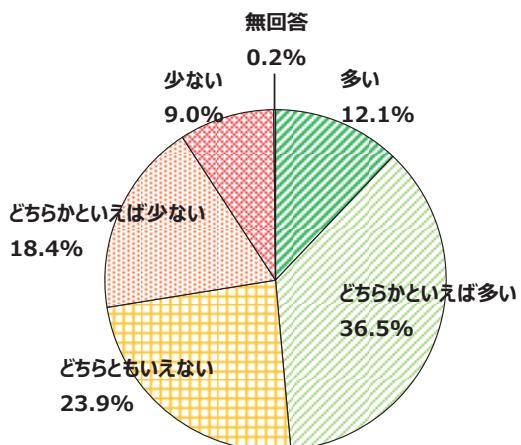


図 3-4 区内の公園や水辺、通路などになるみどりの多さ

図 3-5 みどりのきれいさやみどり空間の整備の満足度

(2) 「区内で残していきたいみどりのある場所」について

『公園』のみどりを残したいと感じている区民の方が、77.7%と最も多くなっています。次いで、『水辺』(38.9%)、『寺社・史跡など』(38.7%)となっています。

公園はもちろんのこと、水辺や、寺社・史跡などの品川らしい資源を活かした緑化に力を入れていく必要があります。

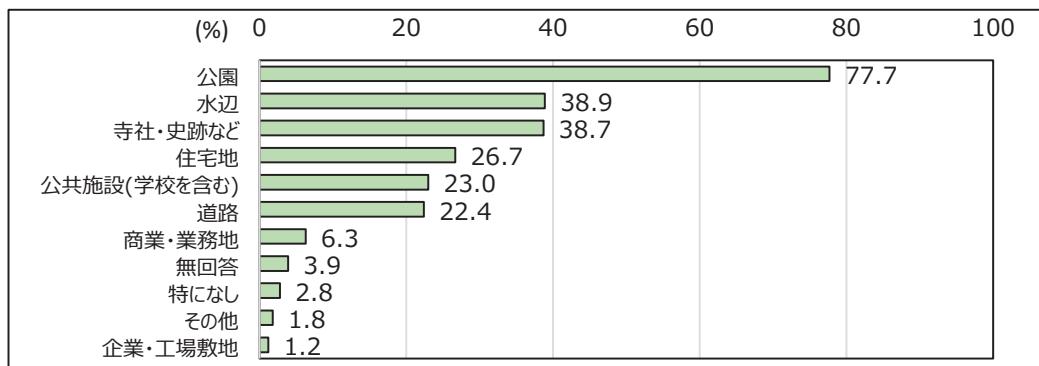


図 3-6 区内で残していきたいみどりのある場所

(3) 「区内で眺めたりふれたりできる親しめる水辺の多さ」と「水のきれいさや水辺空間（散歩道、船着場、公園の池など）の整備の満足度」について

「親しめる水辺の多さ」については、『多い』、『どちらかといえば多い』の合計が28.5%、「水のきれいさや水辺空間の整備の満足度」については、『満足』、『どちらかといえば満足』の合計が31.3%となっています。特に、「親しめる水辺」は少ないと感じている区民の方が多く、水にふれたり、近くに感じることができる空間を意識し、整備していく必要があります。

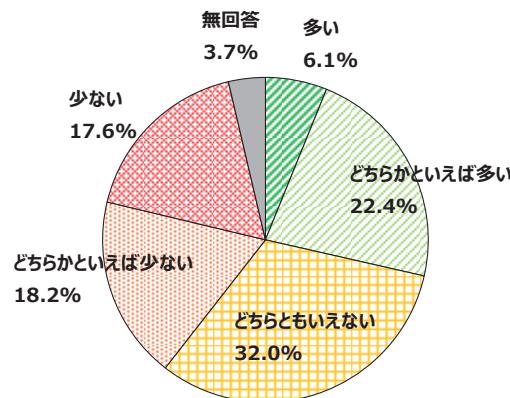


図 3-7 区内で眺めたりふれたりできる親しめる水辺の多さ

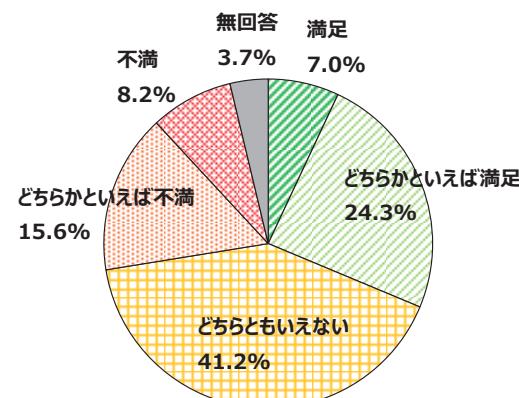


図 3-8 水のきれいさや水辺空間の整備の満足度

(4) 「船着場や舟運などの利用経験」について

『1、2回利用したことがある』、『3回以上利用した』の合計が16.8%となっています。

今後、舟運に関する情報の周知や船着場等の整備を進めることにより、今後一層の活用と利用者の増加を目指していく必要があります。

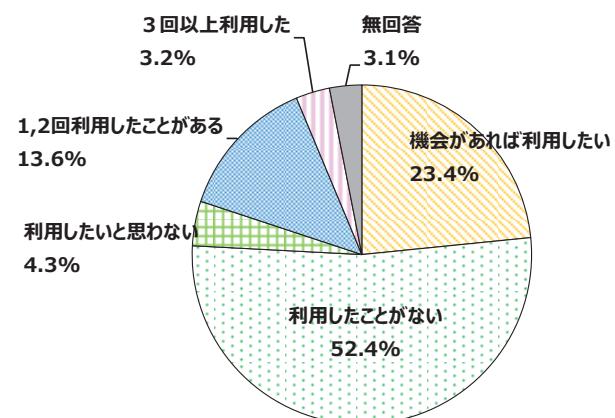


図 3-9 船着場や舟運などの利用経験

(5) 「区内のみどりを増やすために、区が進めるべきみどりの施策」について

『公園などの緑化整備』と答えた区民の方が57.2%と最も多く、次いで『道路の街路樹整備』(45.3%)、『河川や運河沿いの緑化推進』(35.6%)となっています。

公共用地での緑化推進に対する要望が多く、公園の改修や公共施設の緑化を推進していく必要があります。

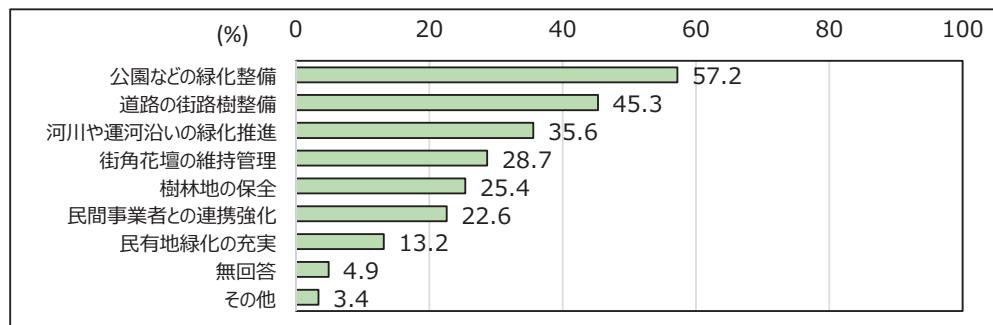


図 3-10 区内のみどりを増やすために、区が進めるべきみどりの施策

(6) 「区内の水辺を充実するために、区が進めるべき水辺の施策」について

『河川や運河の水質改善』と答えた区民の方が66.2%と最も多く、次いで『水辺の散歩道の整備や開放』(53.1%)、『公園の池や湧水の整備』(40.6%)となっています。

水辺空間の整備や活用等に対する要望が多く、既存の資源を活かし、水辺環境を充実させていく必要があります。

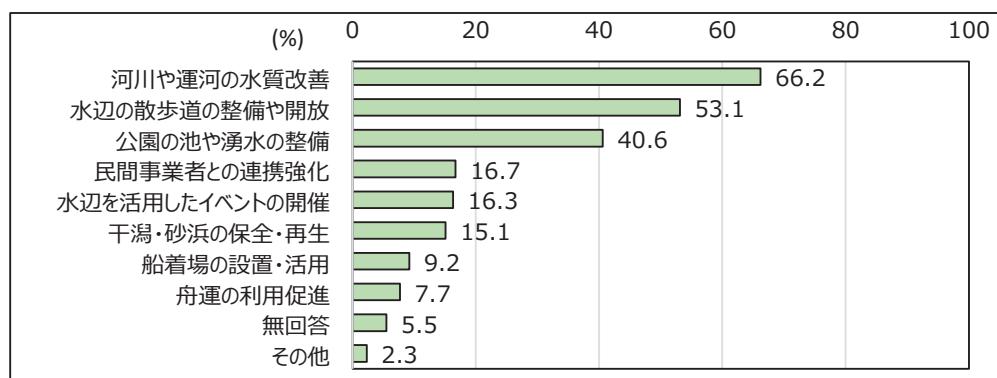


図 3-11 区内の水辺を充実するために、区が進めるべき水辺の施策

(7) 「区内に望むみどりや水の空間」について

『四季折々の季節を感じられる空間』が65.5%と最も多く、次いで『散歩やサイクリングを楽しめる空間』(38.1%)、『生物が生息でき、ふれあえる空間』(32.9%)となっており、自然を感じられる空間整備が求められています。

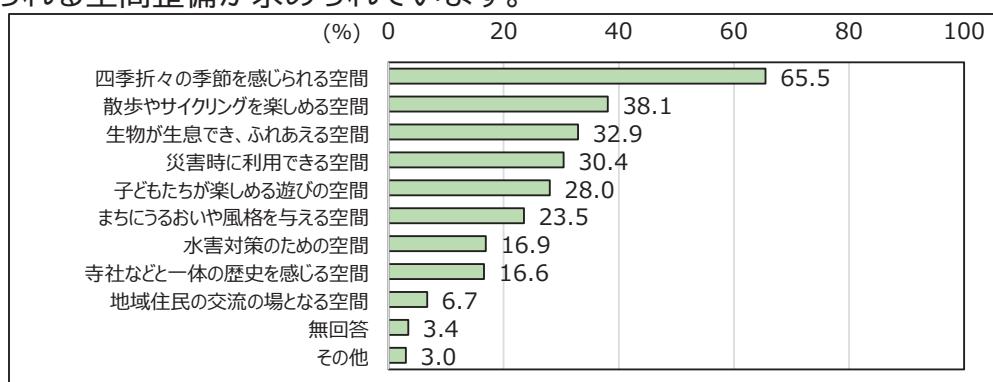


図 3-12 区内に望むみどりや水の空間

(8) 「区民や事業者等がみどりや水辺の環境づくりに関わっていくために必要な行政支援」について

『区民活動の情報提供』が53.7%と最も多い、次いで『助成金等の経済的支援』(44.8%)、『活動する場所の提供』(37.5%)となっており、区民活動に対する支援が求められています。

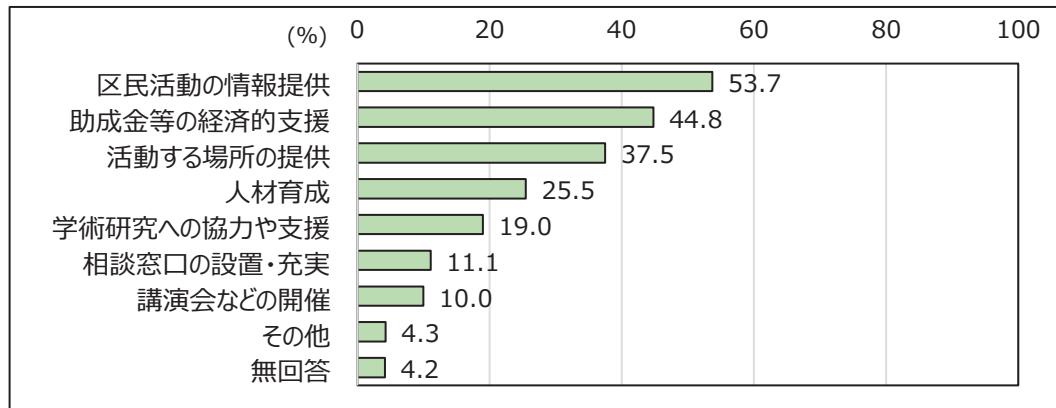


図 3-13 区民や事業者等がみどりや水辺の環境づくりに関わっていくために必要な行政支援

(9) 「みどりや水辺の保全などに関する活動への関心」と「暮らしの中で実施している、または実施したいと考えている活動」について

「活動への関心」については、『かなり関心がある』、『やや関心がある』の合計が53.8%となっており、関心が非常に高いことがわかります。「実施している、または実施したいと考えている活動」については、『家庭で花やみどりを育てる』と答えた区民の方が63.7%と最も多い、次いで『まちの花壇づくり』(21.3%)、『除草清掃などのボランティア活動』(17.4%)となっています。

身近な場所での活動を実施している、または実施したいと考えている区民の方が多く、上記(8)「区民や事業者等がみどりや水辺の環境づくりに関わっていくために必要な行政支援」への意見との結果と関連づけて、活動しやすい場所や機会の提供、情報の周知等に努め、区民の方と協力できる体制をつくることが求められています。

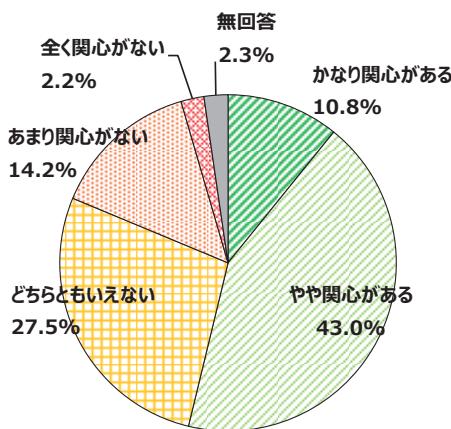


図 3-14 みどりや水辺の保全などに関する活動への関心

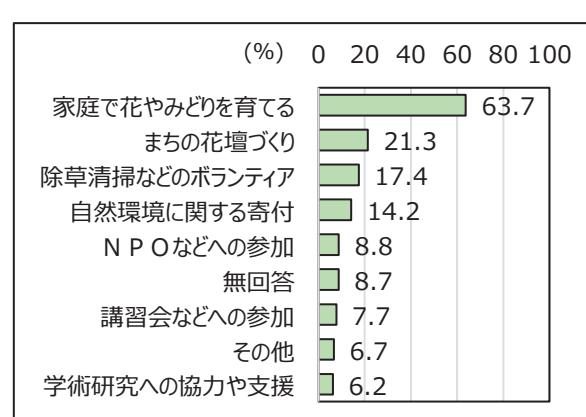


図 3-15 暮らしの中で実施している、または実施したいと考えている活動

■コラム 区民の方に親しまれている公園緑地や水辺（区民意識調査より）

区民意識調査では、よく利用する「公園や緑地」、区内で最も気に入っている「みどり」・「水」のある景色についてもお聞きしました。その結果、以下のような回答をいただきました。

◆よく利用する「公園や緑地」

戸越公園（74件）、林試の森公園（60件）、しながわ区民公園（55件）、文庫の森（43件）

◆区内で最も気に入っている「みどり」のある景色

目黒川（62件）、戸越公園（50件）、林試の森公園（39件）

◆区内で最も気に入っている「水」のある景色

京浜運河（32件）、勝島運河（31件）、天王洲（20件）、戸越公園（25件）



林試の森公園内のみどりと池



京浜運河と大井ふ頭中央海浜公園



目黒川と桜の景色

戸越公園や林試の森公園、しながわ区民公園など、豊かなみどりのある景色が好まれています。

また、目黒川は「水」よりも「みどり」のある景色として認識されており、京浜運河も含めて、水とみどりが織りなす景色として区民の方に親しまれています。

戸越公園は、肥後国藩主細川家下屋敷の庭園跡を利用して造られた区立公園です。池を中心に渓谷や滝、築山などの配置の中を一周する回遊式庭園で、大名庭園の雰囲気を醸し出している代表的な品川らしい水とみどりを伝える場所です。

2022（令和4）年5月には戸越公園内に「品川区立環境学習交流施設エコルとごし」がオープン予定です。公園の豊かな自然や体感を重視した展示物で環境を楽しみながら学ぶことができる施設が建設されるなど、憩いと交流の場として今以上の利活用が期待されています。



品川区立環境学習交流施設エコルとごしイメージ



戸越公園内のみどりと池

4 課題の整理

これまでに整理された内容をもとに、本計画の改定に向けた課題を整理しました。

また、それぞれの課題に対応する形で、課題解決の方向性と関連する基本方針及び全体目標を示しました。

課題1 身近な水とみどりの創出が必要です

- ・緑被面積が減少傾向にあり、特に公園以外の樹木被覆地が年々減少しています。（P.32、P.33）
- ・区民一人当たりの公園面積は $3.37m^2$ /人となっており、品川区立公園条例で定めている $5.0m^2$ /人を下回っているほか、公園・児童遊園を有さない町会も 30 町会あり、公園が整備されていない町会について、優先的な公園整備が必要です。（P.28、P.30）
- ・みどりの多さ・満足度ともに、半数の方からは良い評価を得られましたが、「どちらともいえない」の回答も多いことから、更なる緑化に努めていく必要があります。（区民意識調査・P.62）
- ・「水のきれいさや水辺空間の整備の満足度」において満足している方が半数以下であり、区民満足度を上げていく必要があります。（区民意識調査・P.63）
- ・区が進めるべきみどりの施策について、「公園などの緑化整備」と答えた区民の方が最も多く、公園など公共施設の緑化を進めていく必要があります。（区民意識調査・P.64）
- ・生垣、防災緑化、屋上緑化などの身近なみどりを創出するための助成件数が年間数件と少なく、普及啓発活動の見直しが必要です。（P.34）

課題解決の方向性

▶ 身近な水とみどりを創出するための取り組み推進

基本方針 2

みどりの目標①②

水の目標①②

▶ 助成制度等の普及啓発など、区民や事業者の方等と連携した みどりを増やす取り組み推進

基本方針 2・5

みどりの目標②③

課題2 防災に役立つ水とみどりの整備が必要です

- ・近年、集中豪雨や台風の大型化等による大規模な都市型水害の発生が懸念されており、それらの災害に備えた防災まちづくりの推進が求められています。（P.5）
- ・防災・減災や持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取り組みが各地で求められています。（P.5）
- ・密集市街地では、オープンスペースの確保が進められていますが、まだ十分とはいえない状況です。（P.42）
- ・災害時に一時集合場所となるなど、防災面でも重要な公園・児童遊園について、整備されていない町会が 30 町会あり、優先的な公園整備が必要です。（P.30）
- ・区内に防災船着場（水上輸送基地）が 8 箇所整備されていますが、利活用が十分ではなく、水上輸送の円滑化に向けた具体的な検討が必要です。（P.42、前計画の実施状況・P.54）
- ・品川ふ頭、大井コンテナふ頭の 2 箇所が、大規模な地震発生時の救援物資や被災者の海上輸送基地として、東京都により位置付けられており、今後の利活用に向け、東京都と連携した検討が必要です。（P.42）
- ・雨水流出抑制施設の助成件数が少なく、助成制度に関する周知が必要です。（P.42）

課題解決の方向性

▶ 地震や都市型水害に備えた水とみどりの整備・活用

基本方針 1・2

みどりの目標①②

水の目標③

課題3 品川らしい水とみどりを守り活かす取り組みが必要です

- 区内で残していきたいみどりのある場所は、「公園」が最も多く、次いで「水辺」、「寺社・史跡など」となっています。品川らしい資源を活かした緑化に取り組む必要があります。（区民意識調査・P.63）
- 区内で最も気に入っている「みどり」のある景色に目黒川、戸越公園を回答した区民の方が多く、水とみどりが織りなす風景が区民の方に親しまれています。（P.66）
- 区が進めるべき水辺の施策について、「河川や運河の水質改善」と答えた区民の方が最も多く、次いで「水辺の散歩道の整備や開放」、「公園の池や湧水の整備」となっており、更なる水質改善や水辺環境の充実が必要です。（区民意識調査・P.64）
- 建物の老朽化や相続による建替、所有者の高齢化により維持管理が困難になるなどの理由で解除件数が増えており、保存樹木の登録本数よりも解除本数が上回る年もあることから、貴重なみどりの一つである保存樹木の保全が必要です。（P.34）
- 「親しめる水辺の多さ」と「水のきれいや水辺空間の整備の満足度」において満足している方が半数以下であり、近くに水を感じることのできる空間整備が必要です。（区民意識調査・P.63）
- 目黒川および立会川は、海から遡上する潮の影響を大きく受けるため、河川の白濁化や悪臭が発生しています。（P.22）
- 都市化が進み、湧水が枯れたり、湧水量が減ったりしていることから、地下水涵養の取り組みが必要です。（P.44）

課題解決の方向性

▶ 品川の歴史の中で生まれた多様な水とみどりを守り、
活かすための取り組み推進

基本方針2・3

みどりの目標①②

水の目標①②

課題4 水辺を活かしたまちのにぎわいづくりが必要です

- 船着場を中心とした水辺のにぎわいを創出するため、引き続き船着場や舟運の利活用が必要です。（P.25）
- 船着場や舟運を「利用したことがない」と答えた方が半数以上となっており、今後一層の活用と利用者の増加を目指していく必要があります。（区民意識調査・P.63）
- 桜の時期の目黒川には、様々な船が往来し、航行の安全に支障をきたす状況となっており、引き続き安全対策が必要です。（P.26）
- 水辺を活用し、事業者等と連携した様々なにぎわいづくりが進められており、今後もこれまで以上に取り組みを推進し、まちのにぎわいを創出していく必要があります。（P.46）
- 目黒川エリアの景観は直立護岸が連続し、人工的な眺めとなっているほか、勝島運河エリアはコンクリート護岸のため、無機質な印象となっているなど、魅力ある景観づくりの検討が必要です。（P.27）
- 事業者等と連携した海を感じる視点場の確保など、水辺の景観を活かすための取り組みが必要です。（前計画の実施状況・P.58）
- 水辺や公園におけるイベントの更なる充実、新しい参加者の確保に向けた内容の更新等が必要です。（前計画の実施状況・P.59、P.60）

課題解決の方向性

▶ 地域や事業者等と連携した新たなまちのにぎわいづくりのための
水辺整備や活用

基本方針2・4・5

みどりの目標②③

水の目標①②③

課題5 多様な主体で水とみどりを育む仕組みや活動の場が必要です

- ・「みどりと花のボランティア」の登録件数が増えておらず、募集方法の見直しが必要です。（P.46）
- ・水辺分野に関する協議会等の設置だけでなく、ボランティア活動への参加の呼びかけ継続、支援の強化が必要です。（前計画の実施状況・P.61）
- ・区民や事業者の方等がみどりや水辺の環境づくりに関わっていくために必要な行政支援は、「区民活動の情報提供」、「助成金等の経済支援」、「活動する場所の提供」の順となっており、区民活動に対する支援の充実が必要です。（区民意識調査・P.65）
- ・みどりや水辺の保全などに関する活動に関心がある区民の方が半数を超えており、実施したいと考えている活動については、「家庭で花やみどりを育てる」、「まちの花壇づくり」、「除草清掃などのボランティア」の順となっており、区民の方が活動しやすい場所や機会の提供等が必要です。（区民意識調査・P.65）

課題解決の方向性

- ▶ 多様な主体で水とみどりを育むための仕組みづくりや活動の場の提供

基本方針2・5
みどりの目標①②③
水の目標①②

課題6 生物多様性に配慮した親しめるみどりや水辺の整備が必要です

- ・水辺にふれあえる空間が減少しており、日常生活で水辺を感じられない場所も多いため、親水性の向上を図っていく必要があります。（P.21、P.24）
- ・「親しめる水辺」が少ないと感じている区民の方が多く、水にふれたり、近くに感じることができる空間を意識し、水辺を整備していく必要があります。（区民意識調査・P.63）
- ・目黒川、立会川、天王洲運河、京浜運河は両岸とも直立護岸であり、生物の生息・生育環境が少なく、環境整備が必要です。また、東京湾を代表する干潟環境は、大井ふ頭中央海浜公園の干潟保全地区にしか残っていないため、環境の再生・創出を進める取り組みが必要です。（P.37、P.44）
- ・公園内の生物の生息・生育環境が減少しており、水とみどりの拠点となる大規模公園では生物多様性に配慮する必要があります。（P.44）
- ・都市における生物多様性への配慮に関する施策の一部が未実施であり、今後、生物多様性地域戦略等の検討などの取り組みを進める必要があります。（前計画の実施状況・P.55）
- ・地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和につながる「風の道」の形成が必要です。（P.44）

課題解決の方向性

- ▶ 生物多様性に配慮した公園などのみどり空間や親しめる水辺の整備

基本方針1・2
みどりの目標①
水の目標②

